

## Contents

|                    |    |
|--------------------|----|
| 第1章 序論             |    |
| 01 目指すべき姿          | 3  |
| 02 総合計画とは          | 4  |
| 03 「7つのあるべき姿」の体現   | 5  |
| 04 一体化した計画策定の経緯    | 7  |
| 05 本計画とSDGsの関係     | 7  |
| 06 計画一体化のイメージ      | 8  |
| 07 推進体制            | 9  |
| 第2章 各種調査           |    |
| 00 各種調査の概要         | 13 |
| 01 市民意識調査概要        | 15 |
| 02 人口の現状と将来        | 19 |
| 03 地方財政状況調査診断結果    | 21 |
| 04 社会環境の変化 (RESAS) |    |
| (1) 「地方財政」         | 23 |
| (2) 「産業」           | 25 |
| (3) 「観光」           | 27 |
| (4) 「雇用」           | 29 |
| (5) 「医療・福祉」        | 31 |
| 第3章 部局別経営方針シート     |    |
| 00 経営方針シートについて     | 35 |
| 01 総務部             | 39 |
| 02 企画部             | 45 |
| 03 市民福祉部           | 51 |
| 04 観光文化スポーツ部       | 57 |
| 05 農林商工部           | 63 |
| 06 建設部             | 73 |
| 07 教育委員会           | 79 |
| 08 病院事業(医療局)       | 85 |
| 第4章 SDGsの推進        |    |
| 01 SDGsとは?         | 91 |
| 02 仙北市版SDGsモデル     | 93 |
| 03 ステークホルダーとの連携    | 94 |
| 第5章 その他            |    |
| 01 仙北市総合政策審議会      | 97 |
| 02 デジタルの力の活用       | 99 |



# 第2次仙北市総合計画(改訂版) 仙北市デジタル田園都市構想総合戦略 第3期仙北市SDGs未来都市計画

～幸福度全国No.1を目指すまち～



## 第1章 序論

- 01 目指すべき姿
- 02 総合計画とは
- 03 一体化した計画策定の経緯
- 04 本計画とSDGsの関係
- 05 計画一体化のイメージ
- 06 推進体制

## 01 目指すべき姿

# 幸福度全国No.1を目指すまち

本市では「幸福度全国No.1」という市政理念の実現を目指し、地域を次世代へ継承するため、市民の皆さまの声をお聞きしながら、直面している課題解決や市民の皆さまの喜びにつながるような、結果/成果を重視した施策を推進します。

## 幸福度の定義

感情的で一瞬しか続かない短い幸せ（Happiness）ではなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態を持続する長いスパンでの幸せ「Well-being（ウェルビーイング）」を幸福度の定義とします。



仙北市長 田口知明

## 7つのあるべき姿

- ①「目標を持ち、やりたいことがある人が多いまち」
- ②「やりたいことにチャレンジしている人が多いまち」
- ③「日々の暮らしで生きがいを感じている人が多いまち」
- ④「暮らしの中で、健康になれるよう努力をしている人が多いまち」
- ⑤「自分のことを大切に思ってくれる人たちがいるまち」
- ⑥「頼れる人がいるまち」
- ⑦「自分の居場所や役割があるまち」

各部局が経営方針シート（39～88頁参照）を策定し、施策を実施することにより、上記「7つのあるべき姿」を体現し、市政理念である「幸福度全国No.1」の実現を目指します。

## 02 総合計画とは

総合計画とは、地方自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるもので、一般的にまちづくりの設計図と言われており、本市における最上位計画です。

### 基本構想

#### 目指すまちの姿

2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間を対象期間とし、まちづくりの基本理念と目指す将来像を定め、市政運営の基本方針を示すものです。

### 基本計画

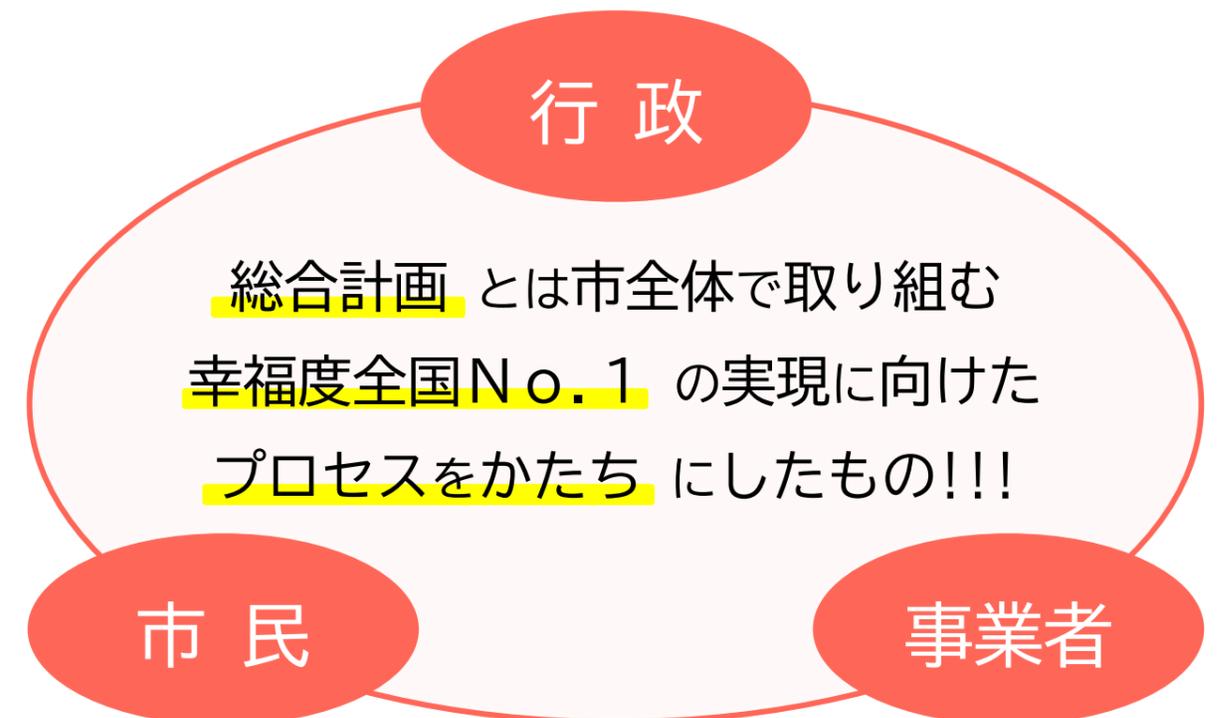
#### まちづくりの進め方

基本構想の10年間を前期と後期の5年ずつに分け、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、各分野で取り組むべき施策の方向性を明らかにするものです。

### 実施計画

#### 具体的な取り組み

実施計画は3年間の計画とし、基本計画で示した施策の方向性に従い、具体的な事業の内容を明らかにし、ローリング方式（一定期間の計画を毎年作成しなおす手法）により毎年度見直します。



### 03 「7つのあるべき姿」の体現

各部局が施策（39～88頁参照）を実施し、その目標を達成することで「7つのあるべき姿」を体現させます。

#### ①目標を持ち、やりたいことがある人が多いまち

| 施策                          | 部局        |
|-----------------------------|-----------|
| 移住定住の促進                     | 企画部       |
| 多様な生活スタイルへの対応、近未来技術実証・実装の推進 |           |
| 安心で安全を基軸とした観光誘客態勢の整備        | 観光文化スポーツ部 |
| 質の高い観光地形成                   |           |
| 交流人口の拡大と特色ある観光              |           |
| 歴史的文化遺産の活用                  |           |
| 自然・歴史的環境の保全と活用              |           |
| 魅力ある農業の振興                   | 農林商工部     |
| 畜産の振興                       |           |
| 農業現場を支える人材の確保               |           |
| 土地改良の推進                     |           |
| 豊かな森林資源の整備と活用促進             |           |
| 中山間地域及び耕作放棄地の有効活用           |           |
| 商工業の振興                      |           |
| 物産の振興                       |           |
| 企業立地の推進と企業活動の支援             | 教育委員会     |
| 未来を担う子どもたちの育成               |           |
| 学校環境（ハード・ソフト面）の充実           |           |
| ICTを活用した学校教育の充実             |           |
| 持続可能で望ましい学校の適正配置            |           |

#### ②やりたいことにチャレンジしている人が多いまち

| 施策                   | 部局        |
|----------------------|-----------|
| 安心で安全を基軸とした観光誘客態勢の整備 | 観光文化スポーツ部 |
| 質の高い観光地形成            |           |
| 交流人口の拡大と特色ある観光       |           |
| 歴史的文化遺産の活用           |           |
| 自然・歴史的環境の保全と活用       |           |
| 魅力ある農業の振興            | 農林商工部     |
| 畜産の振興                |           |
| 農業現場を支える人材の確保        |           |
| 土地改良の推進              |           |
| 豊かな森林資源の整備と活用促進      |           |
| 中山間地域及び耕作放棄地の有効活用    |           |
| 商工業の振興               |           |
| 物産の振興                |           |
| 企業立地の推進と企業活動の支援      | 教育委員会     |
| 未来を担う子どもたちの育成        |           |
| 学校環境（ハード・ソフト面）の充実    |           |
| ICTを活用した学校教育の充実      |           |
| 持続可能で望ましい学校の適正配置     |           |

#### ③日々の暮らしで生きがいを感じている人が多いまち

| 施策                          | 部局        |
|-----------------------------|-----------|
| 持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実   | 総務部       |
| 移住定住の促進                     | 企画部       |
| 多様な生活スタイルへの対応、近未来技術実証・実装の推進 |           |
| 男女共同参画社会の実現                 |           |
| 地域活性化関連事業                   | 観光文化スポーツ部 |
| 安心で安全を基軸とした観光誘客態勢の整備        |           |
| 質の高い観光地形成                   |           |
| 交流人口の拡大と特色ある観光              |           |
| 歴史的文化遺産の活用                  |           |
| 自然・歴史的環境の保全と活用              | 建設部       |
| 道路網の整備                      |           |
| 交通安全の推進                     |           |
| 公園・緑地の整備                    |           |
| 防災体制の充実                     |           |
| 住宅・住環境の整備                   |           |
| 都市計画の推進                     |           |
| 未来を担う子どもたちの育成               |           |
| 多様な教育文化の交流の場づくり             |           |
| 読書活動の推進                     |           |
| 地域に根ざした文芸、美術作品の充実と周知        |           |

#### ④暮らしの中で、健康になれるよう努力をしている人が多いまち

| 施策                               | 部局        |
|----------------------------------|-----------|
| 子育て支援保育の充実                       | 市民福祉部     |
| 低所得者福祉の充実                        |           |
| 高齢者福祉の充実                         |           |
| 母子（父子）福祉の充実                      |           |
| 社会保障制度（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保健事業）の充実 |           |
| 生涯スポーツの推進                        | 観光文化スポーツ部 |
| 役割・機能の最適化と連携の強化                  | 医療局       |
| 医師・看護師等の確保と働き方改革の推進              |           |
| 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組          |           |
| 施設・設備の最適化                        |           |

#### ⑤自分のことを大切に思ってくれる人たちがいるまち

| 施策                | 部局    |
|-------------------|-------|
| 公共交通機関の維持と利便性の向上  | 企画部   |
| 保健活動・健康づくりの推進     | 市民福祉部 |
| 医療体制の充実           |       |
| 障がい者（児）福祉の充実      | 農林商工部 |
| 企業立地の推進と企業活動の支援   |       |
| 学校環境（ハード・ソフト面）の充実 | 教育委員会 |
| 安全安心な給食の提供        |       |

#### ⑥頼れる人がいるまち

| 施策               | 部局    |
|------------------|-------|
| 人材マネジメントの推進      | 総務部   |
| 消防体制の充実・防災体制の強化  | 農林商工部 |
| 企業立地の推進と企業活動の支援  |       |
| 持続可能で望ましい学校の適正配置 | 教育委員会 |

#### ⑦自分の居場所や役割があるまち

| 施策                        | 部局    |
|---------------------------|-------|
| 課税の適正化及び公平な負担の実現          | 総務部   |
| 行政手続きのDX促進                |       |
| 公共施設等マネジメントの推進            | 企画部   |
| 持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実 |       |
| 廃棄物対策と快適な生活環境の維持          | 市民福祉部 |
| 物産の振興                     | 農林商工部 |
| 企業立地の推進と企業活動の支援           |       |
| 安全な水道の供給                  | 建設部   |
| 下水道の整備                    |       |
| 温泉の安定供給                   |       |
| 若者の交流、定着（土着）支援            | 教育委員会 |

## 04 一体化した計画策定の経緯

前述した計画により、2016（平成28）年度から「健やかに美しく輝くまち」という基本理念のもと、前期基本計画では「小さな国際文化都市～市民が創る誇りあるまち～」を、コロナ禍を経た後期基本計画では「誰ひとり取り残さない」を目指すべき将来像として掲げ、市民と行政が協働しつつ、誰もが安心して住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んできました。

また、2014年（平成26）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法に基づいて人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。それを受け、本市でも総合計画と並行し、人口の現状・課題の分析から将来の目指すべき姿を展望するべく「仙北市人口ビジョン」を、「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に向けた施策・事業集という位置付けで「仙北市総合戦略」を定めました。

その後、2022年（令和4）12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、国により新たな指針が示されたことにより、**市としても新たな定めが必要**となりました。

これまで、総合計画・総合戦略それぞれの定めに基づいて取り組みを進めてきましたが、想定よりも、大きな人口減少、中期的な財政構造、産業構造の悪化を招いてしまいました。このため、効果的で効率的な事業推進を図るためには、指標及び進め方の抜本的な見直しが必要となり、総合計画や総合戦略などを統合し、一体的なまちづくりの設計図として定めることとしました。

計画の内容については各部局で作成した「部局経営方針シート」をベースとし、課題と目標をより明確にした上で、施策・事業を実施し、**市民に対して、より具体的で分かりやすい内容**にするべく、大幅な見直しを図ったというのが、今回の改訂版総合計画を策定した経緯となります。

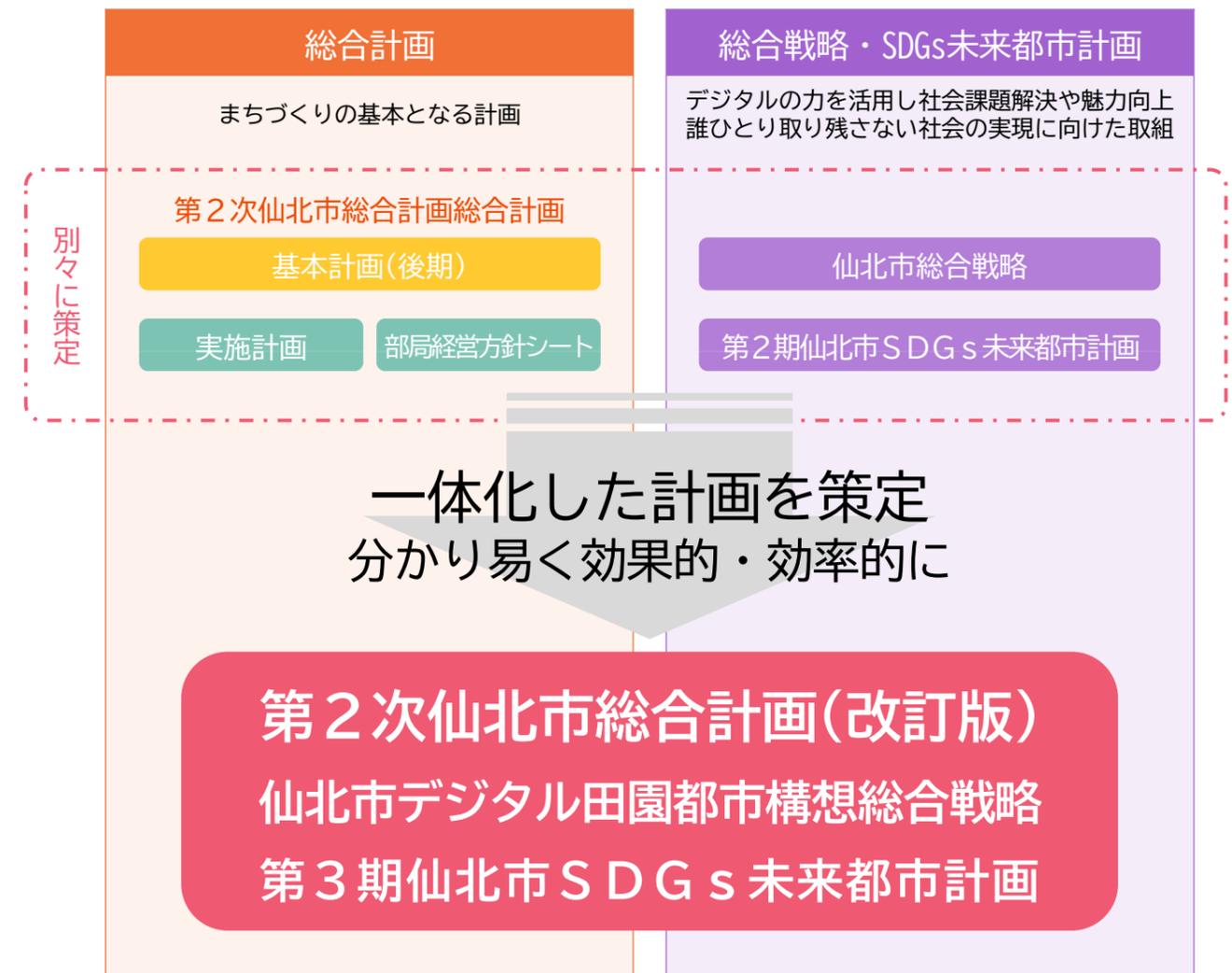
## 05 本計画とSDGsの関係

2018年（平成30）6月15日、国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた優れた取り組みを提案した全国29自治体の一つとして、仙北市が「SDGs未来都市」に選定されました。

それに併せ、**仙北市SDGs未来都市計画**を策定、2021年には第2期仙北市SDGs未来都市計画を策定し、誰ひとり取り残さない社会の実現に向けて、「社会」「経済」「環境」の3側面から統合的に取り組みを進めてまいりました。

しかし、SDGs未来都市計画の取り組みは、総合計画の取り組みと重なる部分が多く、統合して推進することがSDGsの達成に向けてより効果的・効率的に貢献できるものと判断し、**総合計画・総合戦略・SDGs未来都市計画の3つを一体**としたものが本計画となります。

## 06 計画一体化のイメージ



基本構想の期間（2025年度まで）の計画期間に合わせ、部局ごとに達成水準や指標を設定した上で、市政理念である「幸福度全国No.1のまち」を目指し、市民にも分かり易く効果的・効率的なまちづくりを実施します。

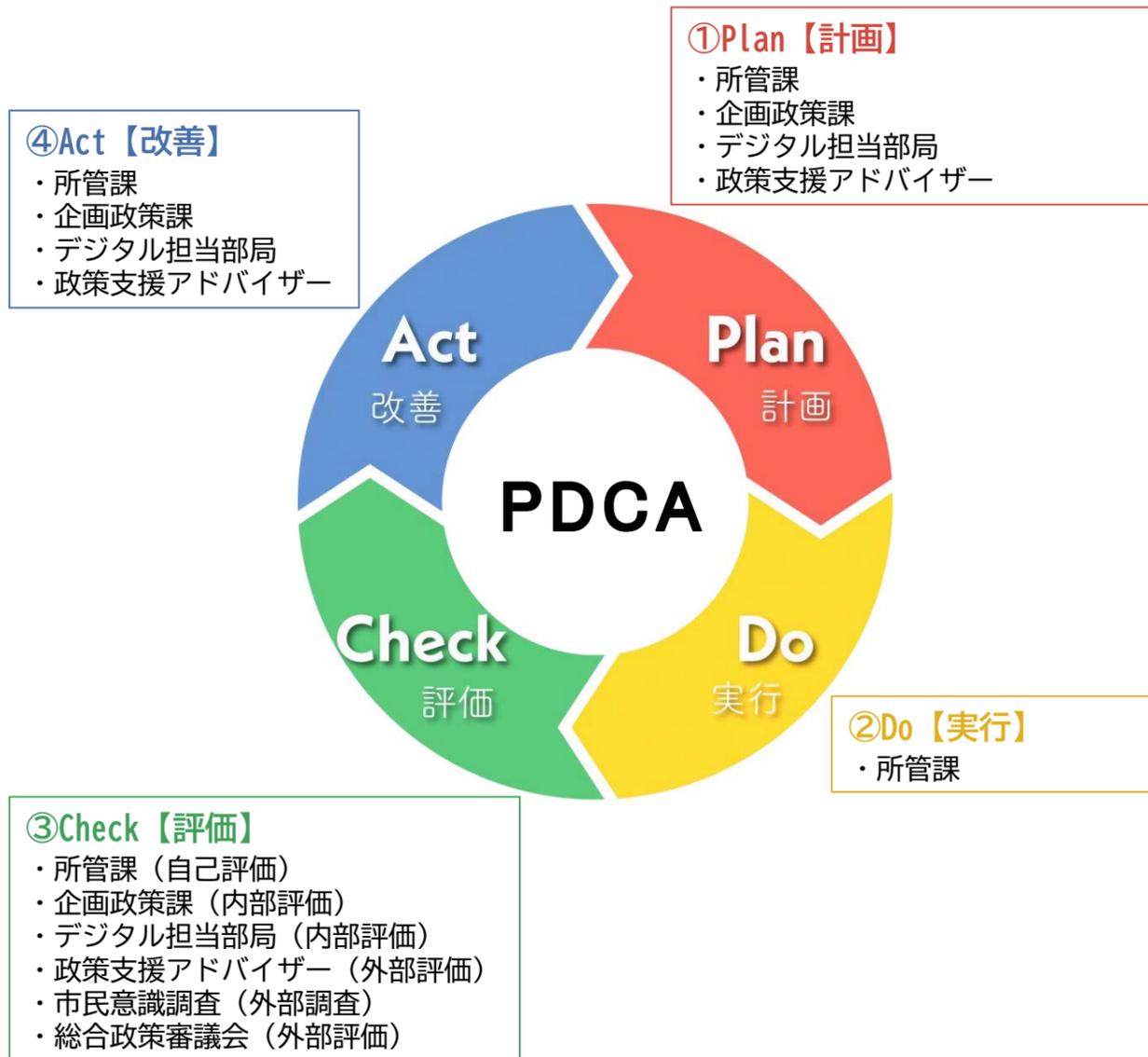


## 07 推進体制

本計画は「デジタル田園都市構想総合戦略」及び「SDGs未来都市計画」を兼ねていることから、政策担当・SDGs担当部局（企画政策課）とデジタル担当部局（事務事業総合調整室、総合情報センター）が主導となり、庁内各部署の連携体制を構築し、市政理念である「幸福度全国No.1」の実現を目指して取り組みを進めています。

また、「部局経営方針シート」をベースとし、部局ごとに取り組むべき課題と目標を掲げ、それぞれの進捗について経営目標達成指標（KGI※1）及び重要業績評価指標（KPI※2）を設定し、年度ごとの達成状況を本市の最上位計画を検証する「仙北市総合政策審議会」で評価・検証を行うほか、市民意識調査の実施により、計画の推進に当たって市民の皆さまが感じていることや関心のある事柄を把握し、計画推進及び進捗管理に役立てるなど、実施内容を改善するしくみ（PDCAサイクル）を確立します。

さらに、PDCAサイクルによる3カ年単位の長期的な見直しのほか、短期的な見直しを行うために事業所管課においてOODAループにも取り組み、効果的かつ効率的な行財政運営を実施します。



### PDCAサイクル（長期的な見直し）

- ・継続的な改善：ある特定の政策やプログラムを持続的に改善していく場面で特に役立ちます。
- ・長期計画：長期的な政策目標や計画の実行・評価に向いています。
- ・明確な評価指標：成果や評価指標が明確に設定できるプロジェクトや政策に適しています。

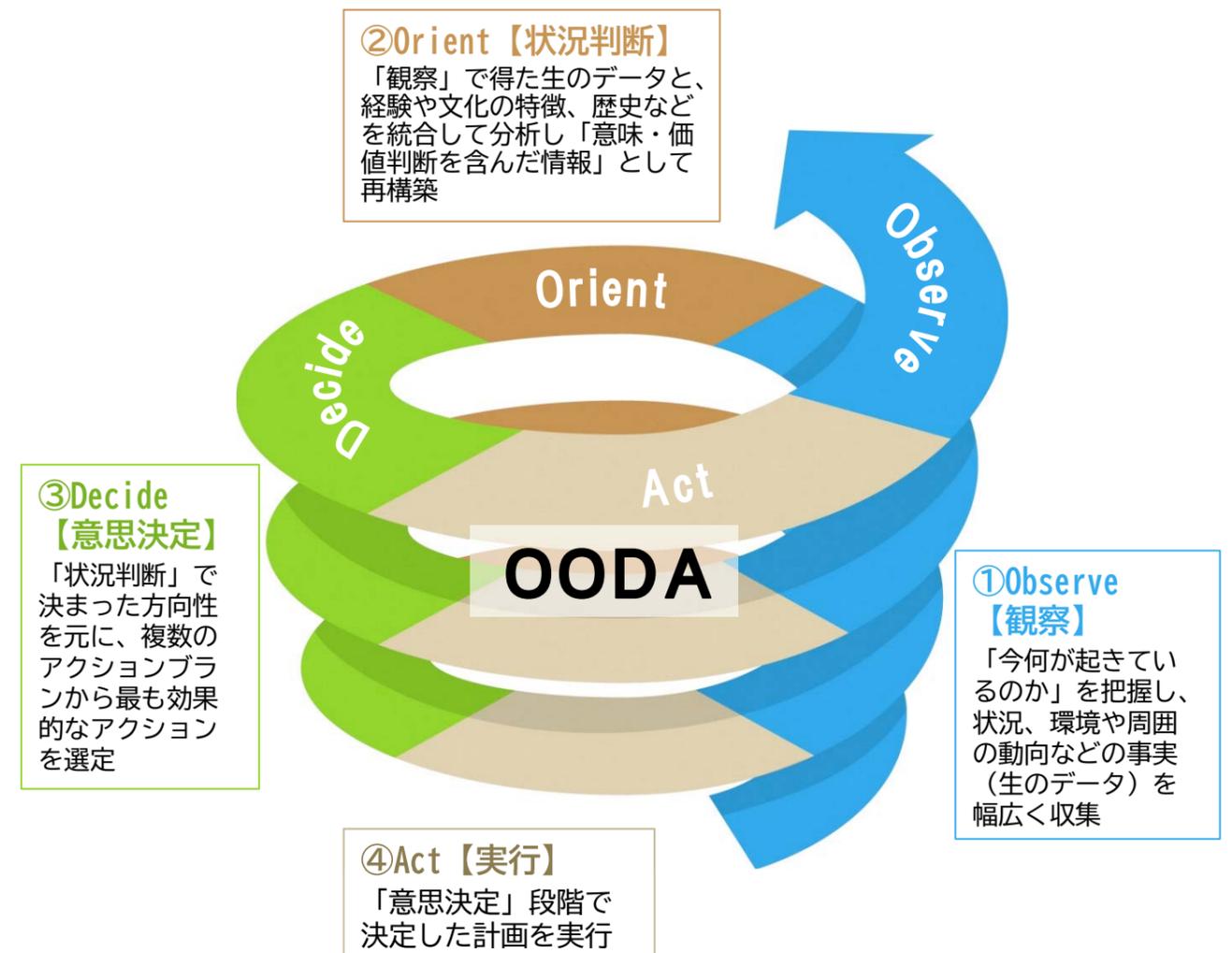
### OODAループ（短期的な見直し）

- ・急速な変化への対応：長期的な見直しのPDCAでは対応しきれない場面（状況が頻繁に変わる、または緊急の対応が必要な場面）に役立ちます。
- ・不確実性の高い状況：具体的な解決策が明確でない、または状況が不確実な場合に、迅速な意思決定とアクションが求められる時にはOODAが有効です。
- ・競争や対立の状況：他の団体や組織との競争や対立が存在する場面で、相手よりも迅速に行動する必要がある場合に適しています。

### まとめ

地方公共団体の政策策定や実行には、大抵の場合、PDCAのフレームワークが適していると考えられます。なぜなら、多くの政策は長期的な計画や目的に基づいており、その実行や評価に時間がかかるからです。また、公共サービスの提供や地域の発展を目的とした政策では、継続的な改善や評価が重要です。

しかしながら、緊急の災害対応や突発的な問題に対処する場合など、急速な変化や不確実性の高い状況に対応する必要がある場合は、OODAの考え方を取り入れることも有効です。



※1【KGI】Key Goal Indicatorの略語で「最終目標」のこと

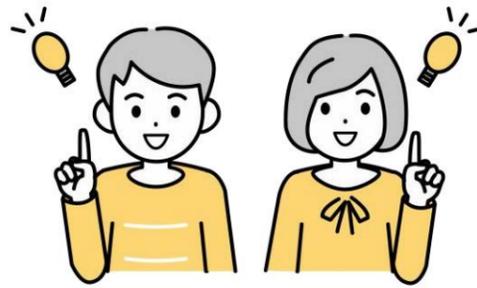
※2【KPI】とは、Key Performance Indicatorsの略語で「中間目標」のこと

## 第2章 各種調査

- 00 各種調査の概要
- 01 市民意識調査概要
- 02 人口の現状と将来
- 03 地方財政状況調査診断結果
- 04 社会環境の変化 (RESAS)
  - (1) 「地方財政」
  - (2) 「産業」
  - (3) 「観光」
  - (4) 「雇用」
  - (5) 「医療・福祉」

## 00 各種調査の概要

各種調査結果の概要については、次のとおりです。  
調査の詳細については、次頁以降をご参照ください。



### 市民意識調査 (15～18頁)

結果から「幸福感につながると考えられる7つの項目」と「幸福度」との相関関係は顕著でした。仙北市では、居場所や頼れる人、大切に思ってくれる方がいるなど周囲の環境的な要因が基礎的な要因として機能していることが明らかになりました。幸福度の更なる向上へ向けては、やりたいことや生きがいなどの個人的な要因を高めることが必要になります。

また、いずれの幸福度の層でも全体的に各項目の得点が昨年度より上昇傾向にあり、物価高等の全国的な影響のために幸福度が微減する状況の中でも、暮らしの中で、幸福を感じる要因は改善に向かっている傾向が見られる結果となりました。

そのほか、今年度から幸福度カテゴリーに新たに追加した項目「健康になれるよう努力をしている」の結果から、幸福度の高低に関わらず健康に気を使っている方が多い傾向が見られました。

### 人口の現状と将来 (19～20頁)

合併時32,000人以上いた人口も僅か18年で24,000人を割っており、2015年に策定した人口ビジョンの推計を遥かに上回るペースで人口の減少が見られたため、地区別に区分して推計を行うなど見直しを行いました。その結果から、将来的にさらに人口減少が進行し、同時に75歳以上の人口割合が急増することが予測されます。

また、地域間の人口格差も、角館地区及び周辺に集中するかたちで大きく広がり、現在人口が少なく、加えて角館地区から距離がある地域ほど人口構成比が低くなると予想されます。

### 財務状況 (21～24頁)

財務省東北財務局秋田財務事務所（以下、東北財務局と略）による財政状況診断（19～20頁参照）によると、2021年度現在では「留意すべき状況ではない」との判定でした。

しかし、ここ数年の財務指標を振り返ると、けっして良好とはいえません（21～22頁参照）。県内市町村順位でも、上位10位に位置する財務指標はほぼありませんでした。また、全国平均と比べて、数値が上回るものはほとんどありません。東北財務局の診断でも、2025年度には「債務償還能力、資金繰り状況ともに留意すべき状況となる見通しとなっており、厳しい財政運営が想定される」と判定されました。今後も、厳しい財政事情が続きます。この財政状況の悪化は、自然災害、新型コロナウイルスなどの突発的な社会的トラブルに対して、市役所の対応力が低下することを意味します。

これらの点を踏まえると、骨太な財政運営が必要です。事務事業の計画的・重点的な配置、一般財源の確保が必要となります。特に、ふるさと納税寄附金などの増収対策や新たな歳入確保、社会情勢の変化に備えた財政調整基金の計画的な積立を行う必要性があります。

### 産業について (25～26頁)

当市の企業数や事業所数は減少傾向にあります。売上高を見ると、「建設業」及び「宿泊業、飲食サービス業」が全国平均、秋田県平均と比べて極めて高い構成比となっています。企業単位の付加価値額では、全国傾向より高い値となっているものが5分野あり、「宿泊業、飲食サービス業(3.68)」、「建設業(3.03)」、「鉱業、採石業、砂利採取業(2.91)」、「生活関連サービス業、娯楽業(1.99)」、「医療、福祉(1.78)」の順となっています。

### 観光について (27～28頁)

国内訪問者では、秋田新幹線沿線の近県や首都圏からの訪問者が多い傾向が見られました。海外からの訪問者は、ほとんどが台湾からとなっていますが、市内での消費額では、米国やシンガポールからの訪問者の消費が活発な傾向がみられました。

経路検索においては、自動車では「角館武家屋敷通り」が最も多く、「乳頭温泉郷」や「玉川温泉」などの温泉関連や、田沢湖周辺が続いています。公共交通では「乳頭温泉郷」や「玉川温泉」などの温泉関連が最も多く、「角館武家屋敷通り」や田沢湖周辺が続くかたちで検索されています。

直前に滞在した地域、直後に滞在した地域ともに、多少の順位の違いはあるものの青森県、宮城県、岩手県、東京都が上位を占めています。

### 雇用について (29～30頁)

本県では、2015年頃を境に求人数が求職者数を上回っており、人手不足が伺えます。産業別では「事務的職業」、「運搬・清掃等の職業」を除く全ての職種で人手が不足しています。

また、賃金においては、全ての職種で全国平均を下回っており、年収ベースで全国平均よりも100万円ほど低い傾向が見られました。

人手不足にも関わらず年収が少ないことが懸念材料となっています。

### 医療・福祉について (31～32頁)

介護サービスの利用が必要であると認定された方を表す「要支援・要介護認定者数」は、全国的に増加傾向となっています。本市における65歳以上人口10万人あたり介護施設数・事業所数では、種別により多少の差はありますが、概ね他地域と同水準となっています。

本市の医療分野では、人口10万人当たりの病床数は県平均・全国平均を上回っていますが、医師数が大きく下回っていることが懸念材料となっています。

#### ※ RESAS（リーサス：地域経済分析システム）

地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために、政府が提供しているシステムです。

産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のいわゆるビッグデータを集約し、産業マップ、地域経済循環マップ、農林水産業マップ、観光マップ、人口マップ、消費マップ、自治体比較マップというカテゴリー別にデータが提供されており、自治体職員のほか、地域の活性化に関心を持つ様々な分野の方によって、施策の立案・実行・検証のためなどに広く利用されています。



# 01 市民意識調査概要 - (1)

## ○調査目的および実施概要

### (1) 調査の目的

仙北市を幸福度全国No. 1とするため、市民の日常生活と意識・行動を明らかにし、その結果を施策立案の基礎資料や、施策展開のための客観的データとして活用することを目的としています。

### (2) 調査の内容

1. 幸福度
2. 地域への愛着やあるべきまちの姿
3. 普段の活動や暮らし
4. 市の施策への満足度・重要度

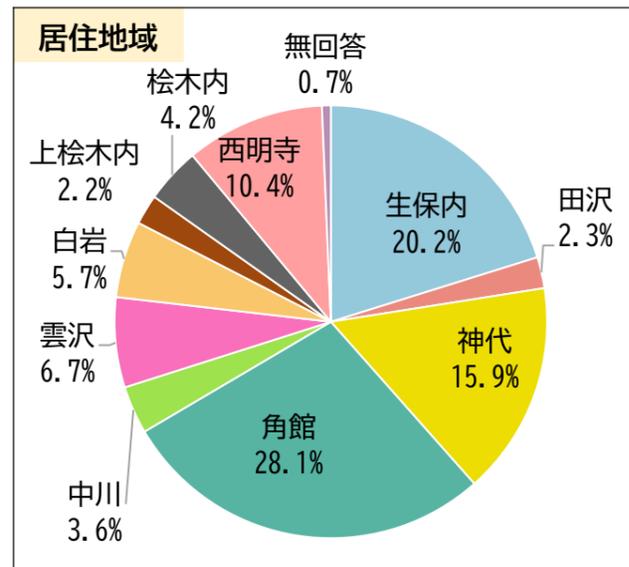
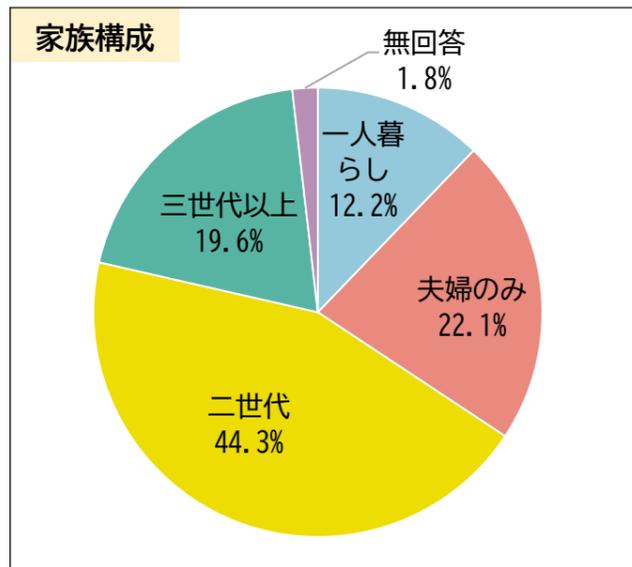
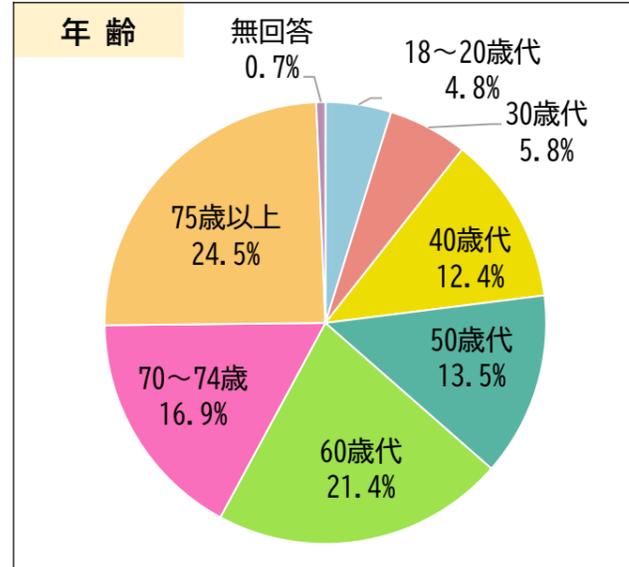
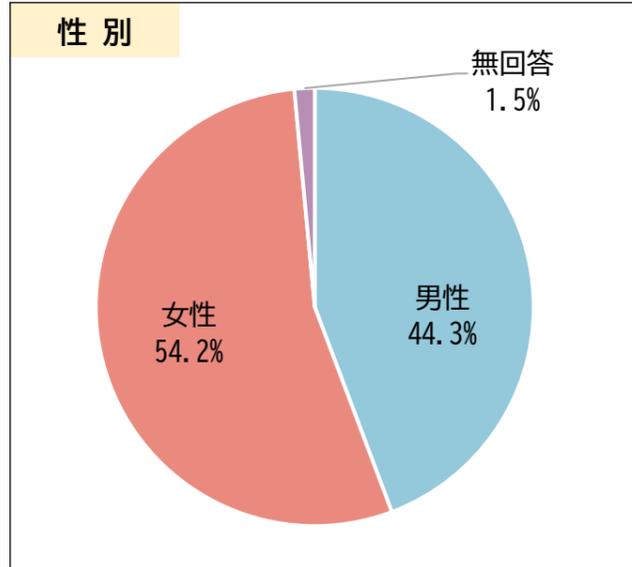
### (3) 調査の設計

1. 調査対象：2023年3月31日現在で市内に居住する満18歳以上の男女個人
2. 標本数：3,000人
3. 抽出用法：18歳以上の各年代別の地区別人口の構成比に応じて無作為抽出
4. 調査方法：郵送による調査票の配布および郵送による回答
5. 調査期間：2023年5月17日(水)～6月2日(金)

### (4) 回収結果

1. 有効回答数：1,204人（有効回答率40.1%）

## ○回答者について



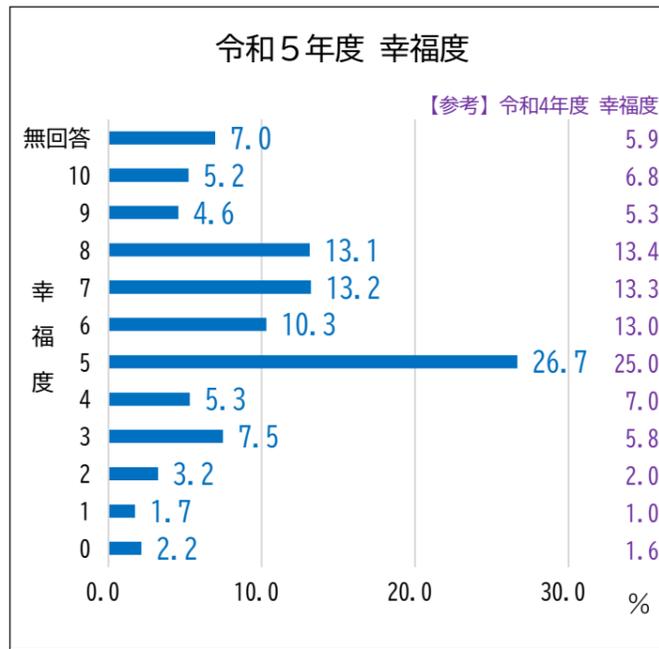
※ 比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入するため各回答の比率の合計が100%にならないこと(99.9%、100.1% など)があります

## ○幸福度について

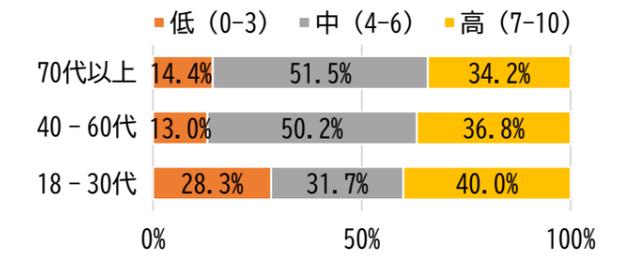
### ◆幸福度（0～10段階評価）について

「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、現在どの程度幸せであるかをお伺いしたところ、不幸でも幸福でもない中間の「5」を回答した方が多い結果となっています。

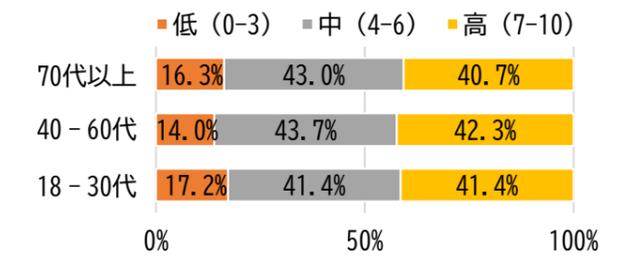
また、幸福度（0～10段階評価）の「0～3」を幸福度「低」、「4～6」を幸福度「中」、「7～10」を幸福度「高」と分類し、幸福度を性別と年代別でみると、18-30代男性が他の年代よりも幸福度が低い人の割合が高い結果となりました。



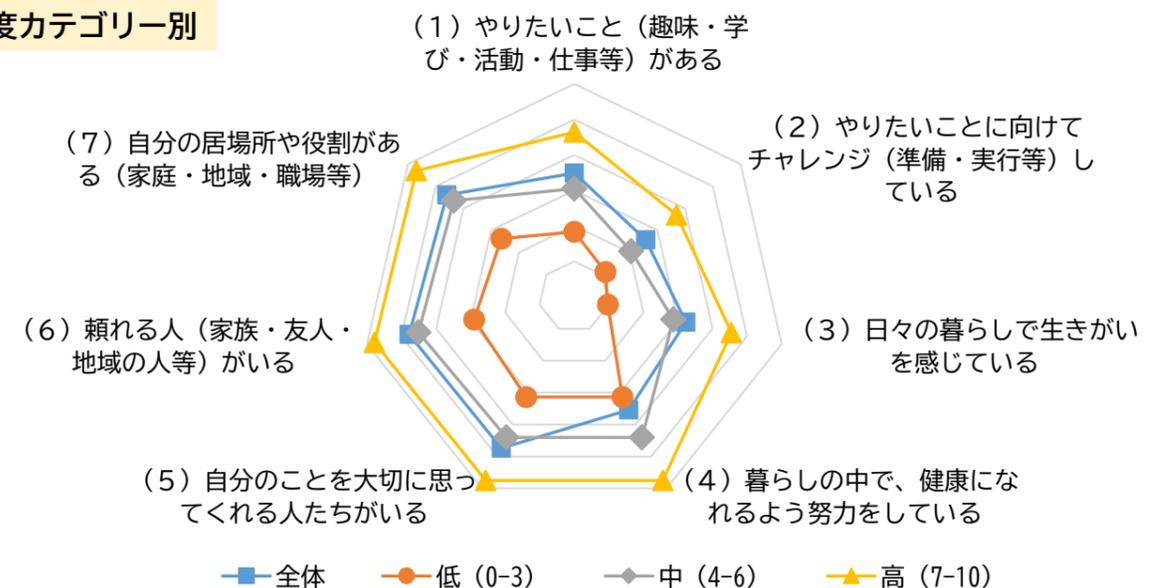
### 年代別・性別の幸福度（男性）



### 年代別・性別の幸福度（女性）



### 幸福度カテゴリ別



### ◆7つの項目と幸福度の関係

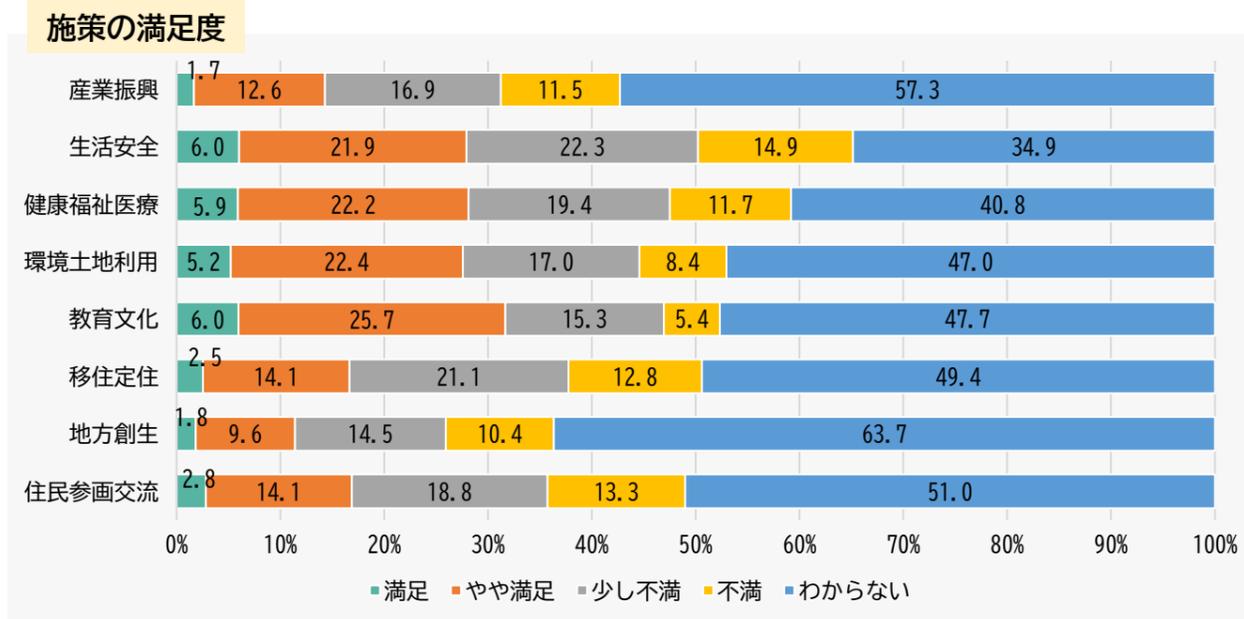
幸福感につながる7つの項目について分析したところ、7つの項目の数値が高いほど幸福度が高いという傾向がわかります。

※ 幸福度は幸福度（0～10段階評価）を「高」「中」「低」に分類したうえで分析しています。

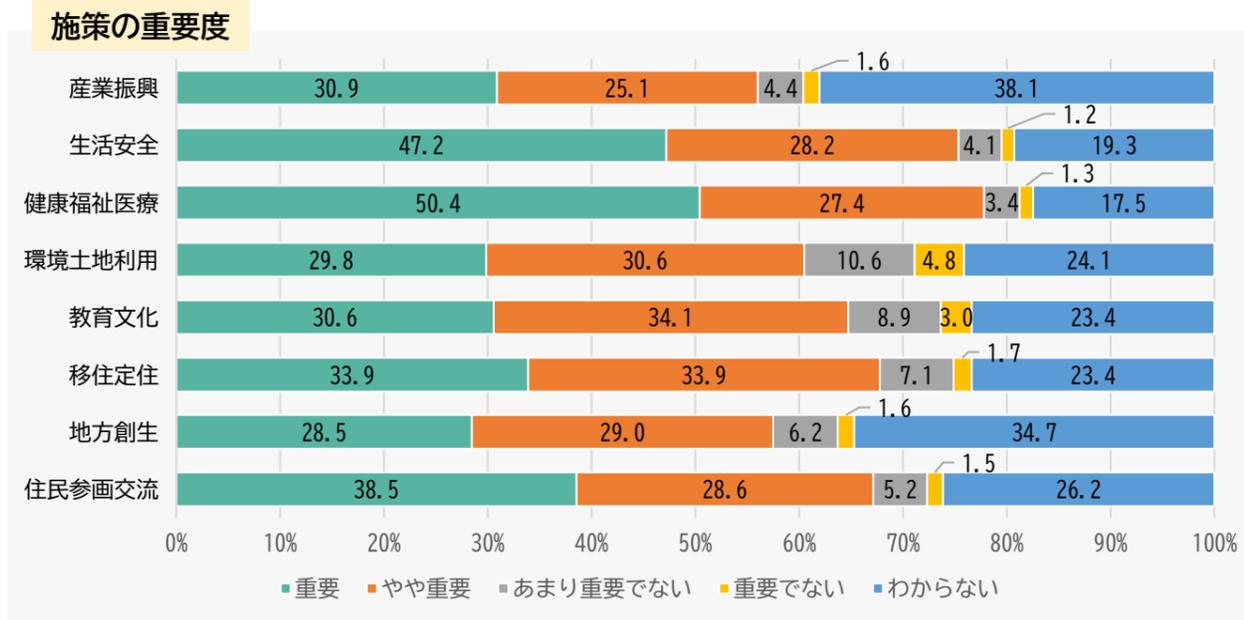
# 01 市民意識調査概要 - (2)

## ○施策の満足度と重要度

第2次仙北市総合計画基本計画（後期）で定めた施策に対して現在の満足度と今後の重要度を調査し、8つの施策大綱別にまとめて集計分析しました。



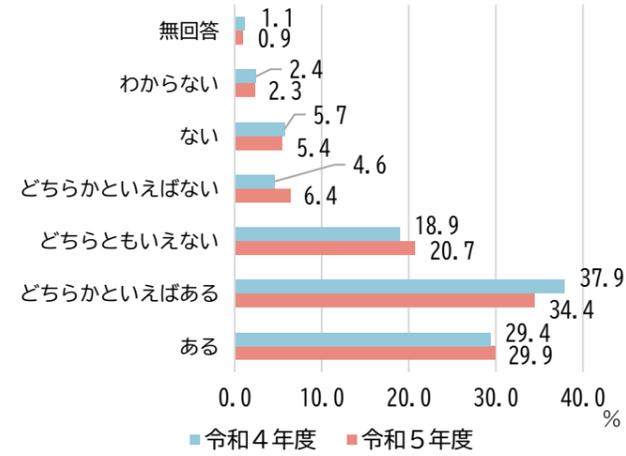
「生活安全」「健康福祉医療」「環境土地利用」「教育文化」分野の施策が比較的満足度が高い一方で、「産業振興」「移住定住」「地方創生」「住民参画交流」分野における施策に対しては、満足度が比較的低い結果となりました。



どの分野の施策においても重要、やや重要であると答えている割合が5割を超えていますが、特に「健康福祉医療」や「生活安全」分野の施策での割合が高い結果となりました。

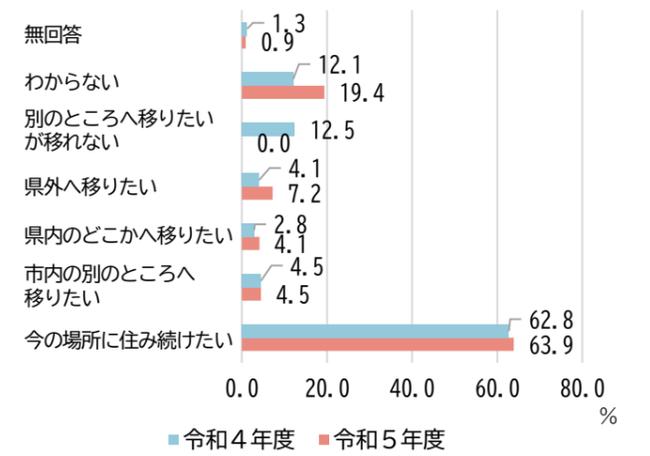
## ○住んでいる地域への愛着など

### 住んでいる地域への愛着がある



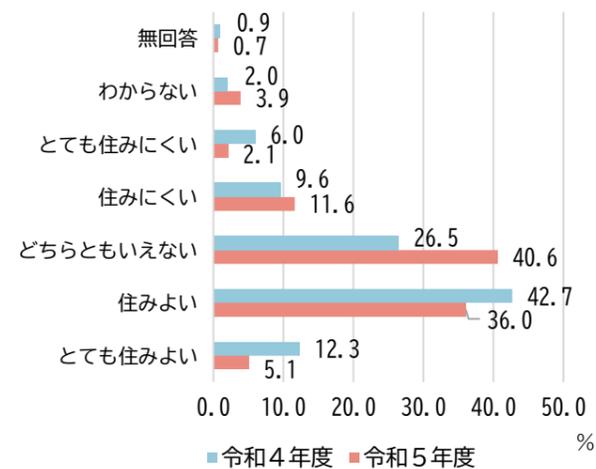
地域への誇りや愛着に対しては「ある」、「どちらかといえばある」を合わせた割合が、64.3%となり昨年より3ポイント減少となりました。

### これからも仙北市に住み続けたいと思いますか



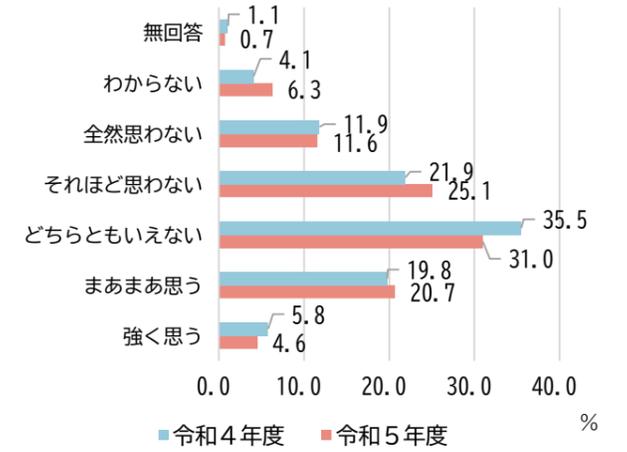
昨年と同様に6割を超える方が今の場所に住み続けたいと回答をしています。  
※令和5年度は「別のところへ移りたいが移れない」の項目を削除しています。

### 仙北市の住みやすさについてどう思いますか



仙北市の住みやすさに対しては「住みよい」、「まあ住みよい」を合わせた割合が、41.1%となり昨年度より13.9ポイント減少となりました。

### 施策の家族や友人に仙北市への移住・定住を勧めたいと思いますか



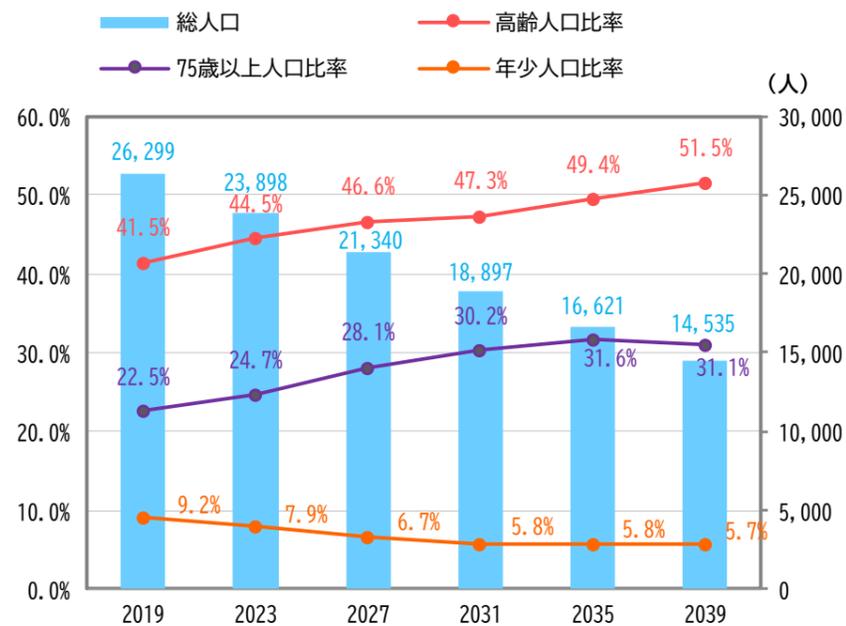
「強く思う」、「まあまあ思う」を合わせて25.3%と昨年とほとんど変わりはありませんでした。一方で、「全然思わない」、「それほど思わない」は合わせて36.7%となり昨年度より2.9ポイント上昇しました。



## 02 人口の現状と将来

### ①総人口推移

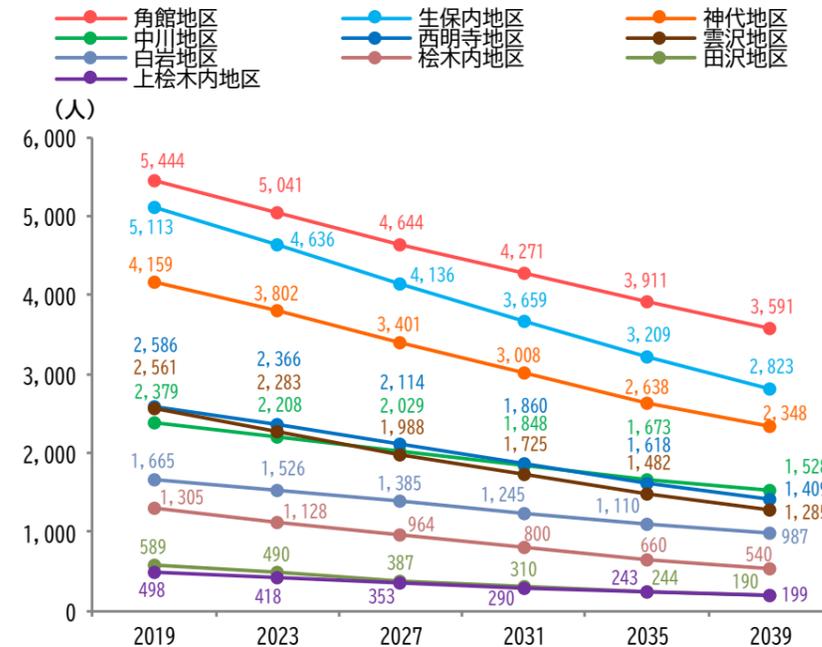
将来的に総人口は大きく減少し、それと同時に75歳以上の人口割合が急増する傾向が見られました。



【出典】 住民基本台帳をベースに仙北市で独自集計 (2023年)

### ②地区別人口推移

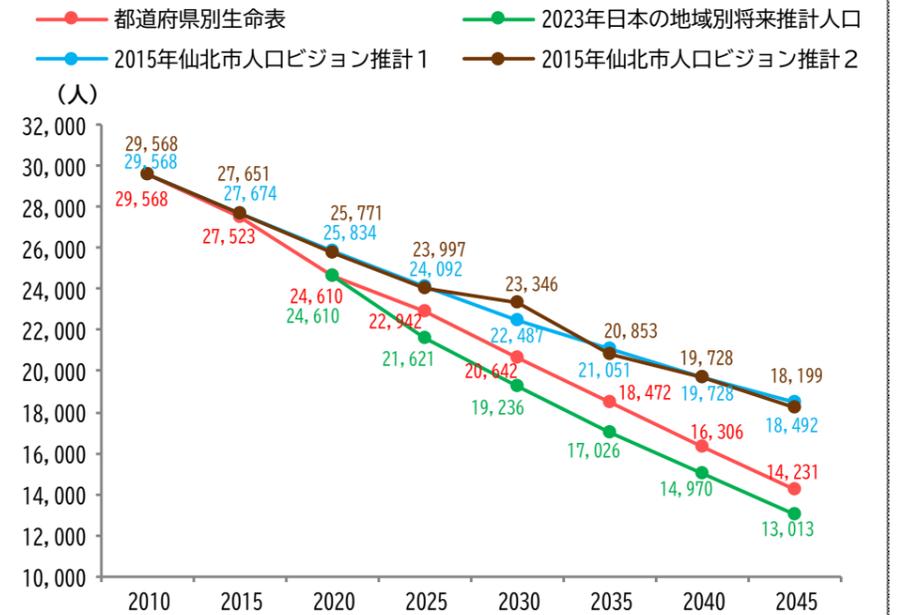
市内10地区それぞれの人口を推計したところ、他地区に比べ、角館及びその周辺地区の減少は緩やかとなっており、将来的に角館周辺地域に人口が集中していく傾向が見られました。



【出典】 住民基本台帳をベースに仙北市で独自集計 (2023年)

### ③2015年人口推計と現状の比較

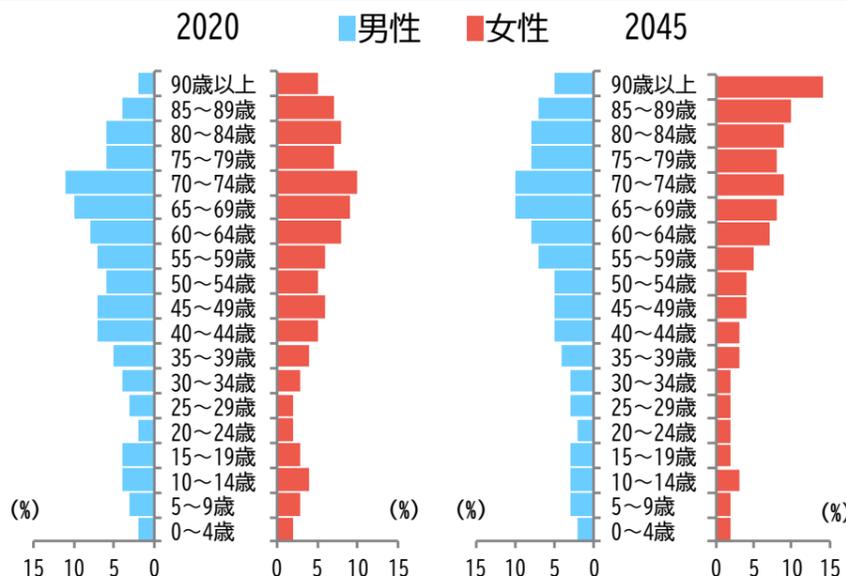
2015年に策定された人口ビジョンでは、推計1、2が推計人口とされたが、推計よりも人口減少の進行が早まっています。



【出典】 厚生労働省「都道府県別生命表」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、2015年仙北市人口ビジョン

### ④人口ピラミッド

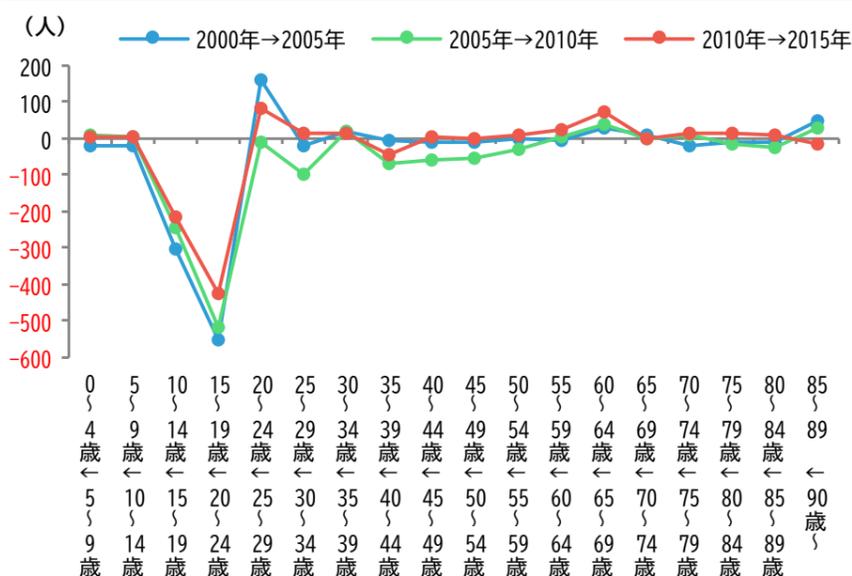
- 男女別・5歳階級別にピラミッドで表示しています。
- 将来の高齢者層の大きさ、生産年齢人口の減少等も視覚的に把握することができます。



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
【注記】 2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。

### ⑤男女別人口・合計特殊出生率の推移

- 社会増減の状況を年齢階級別に示しています。
- 自地域の労働力に大きな影響を与える生産年齢層の社会移動の経年変化等を把握できます。

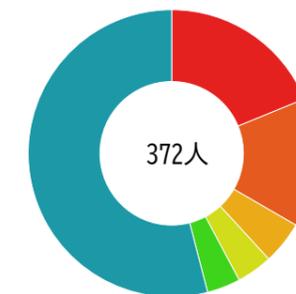


【出典】 総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

### ⑥年齢階級別純移動数の時系列推移

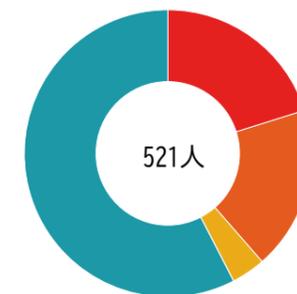
- 直近時点で転入数・転出数の多い地域を示しています。
- 自地域が吸引力を有している地域、流出抑制を検討すべき地域等を把握できます。

転入数内訳 (2021年)



- 1位 秋田県大仙市 (70人)
- 2位 秋田県秋田市 (54人)
- 3位 岩手県盛岡市 (18人)
- 4位 秋田県横手市 (15人)
- 5位 宮城県仙台市青葉区 (14人)
- その他 (201人)

転出数内訳 (2021年)



- 1位 秋田県大仙市 (105人)
- 2位 秋田県秋田市 (96人)
- 3位 岩手県盛岡市 (20人)
- 4位 秋田県横手市 (0人)
- 5位 宮城県仙台市青葉区 (0人)
- その他 (300人)

【出典】 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

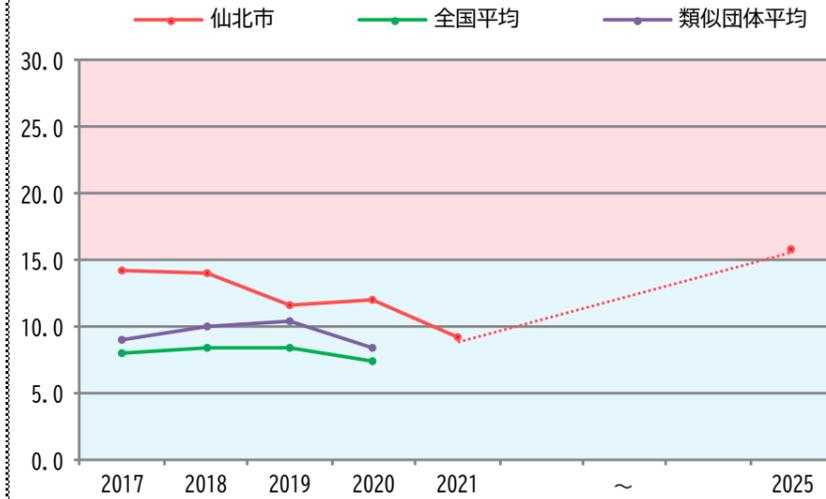
### 03 地方財政状況調査診断結果

2022年11月に財務省東北財務局秋田財務事務所により実施

該当せず：   やや注意：   注意：  

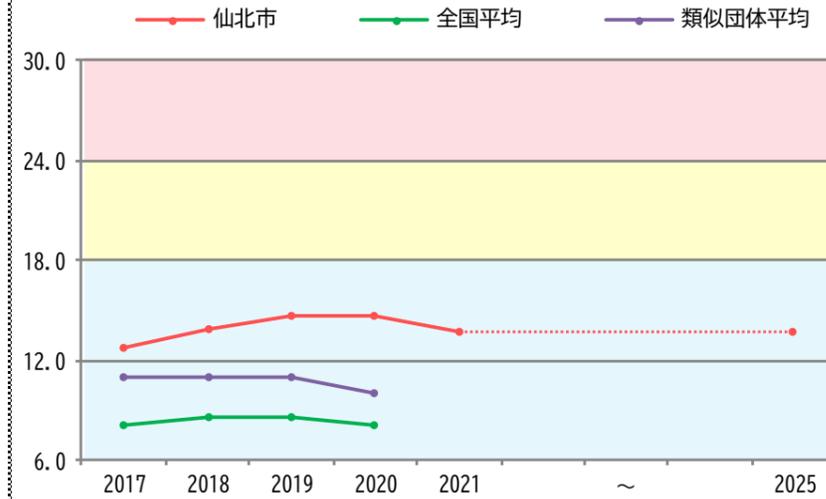
#### ①債務償還可能年数5カ年推移

債務償還可能年数は、1年間で生み出される償還原資の何倍の債務を抱えているかを表す指標です。  
家計に例えると「**ローンを返済するのに何年かかるか**」を表しています。



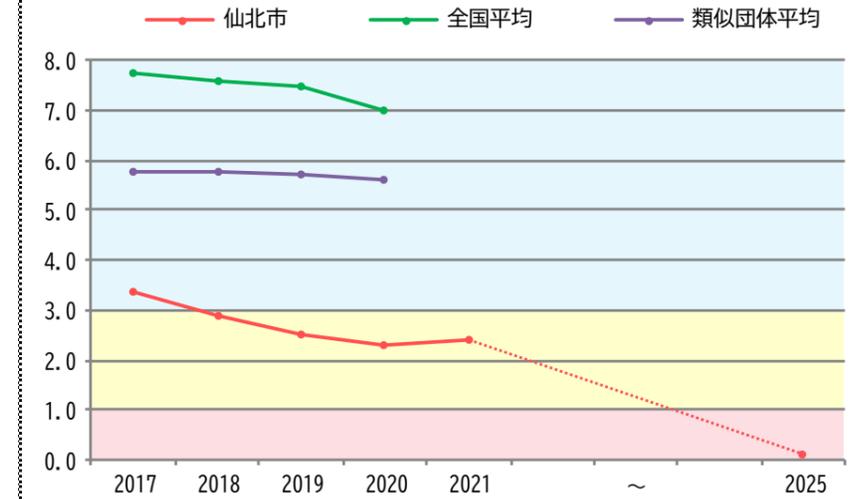
#### ②実質債務月収倍率5カ年推移

実質債務月収倍率は、一月当たり収入の何ヶ月分の債務があるかを表す指標です。  
家計に例えると「**ローンが給与の何倍か**」を表しています。



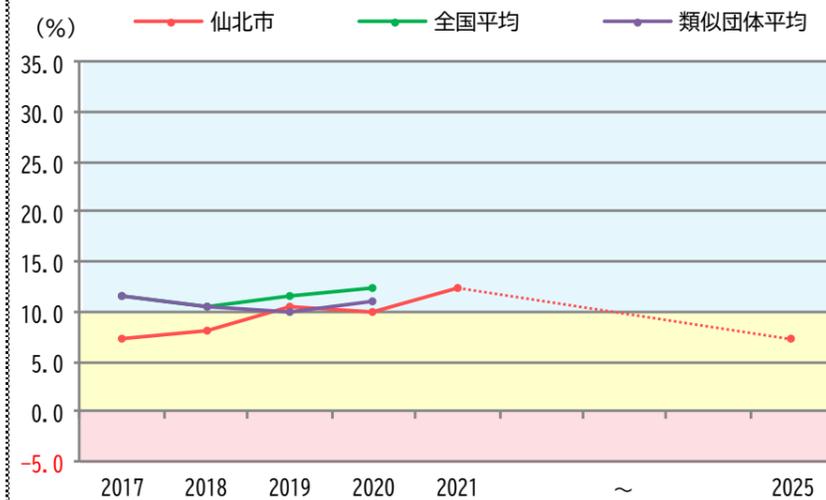
#### ③積立金等月収倍率5カ年推移

1月当たり収入の何ヶ月分の積立金があるかを表す指標です。  
家計に例えると「**預貯金が給与の何倍か**」を表しています。



#### ④行政経常収支率5カ年推移

経常的な収入からどの程度の償還原資（黒字）を生み出しているかを表す指標です。  
家計に例えると「**ローンの返済に回せるお金はどのくらいか**」を表しています。



#### ◆ 2025年度の財務指標予測

| 指標       | 2021年度 | 2025年度 | 2021年度との比較 | 主な要因   |
|----------|--------|--------|------------|--|
| 債務償還可能年数 | 9.2年   | 15.8年  | 悪化         | 大規模事業を実施する予定が無いいため実質債務は減少するものの、それ以上に行政経常収支が減少するため。 |
| 実質債務月収倍率 | 13.7月  | 13.7月  | 横ばい        | 実質債務、行政経常収入とも減少するため。                               |
| 積立金等月収倍率 | 2.4月   | 0.1月   | 悪化         | 収支不足により、財政調整基金等を取崩すため。                             |
| 行政経常収支率  | 12.30% | 7.20%  | 悪化         | 行政経常収入の減少額が行政経常支出の減少額を上回り、行政経常収支が減少するため。           |

#### ◆ 総合評価 ○：留意すべき状況にない △：留意すべき状況にある

| 指標     | 2021年度 | 2025年度           |
|--------|--------|------------------|
| 債務償還能力 | ○ 該当なし | △ 収支低水準          |
| 資金繰り状況 | ○ 該当なし | △ 積立低水準<br>収支低水準 |

今後は、債務償還能力、資金繰り状況ともに留意すべき状況となる見通しとなっており、厳しい財政運営が想定されます。



【出典】東北財務局秋田財務事務所財務課「財務状況把握の結果概要（令和3年度）」

【注記】財務状況把握は、地方公共団体の『地方財政状況調査表（決算統計）』等に基づき行政キャッシュフロー計算書を作成し、当該計算書及びこれを利用して算定される財務指標等により、地方公共団体の債務償還能力及び資金繰り状況を把握することとしています。

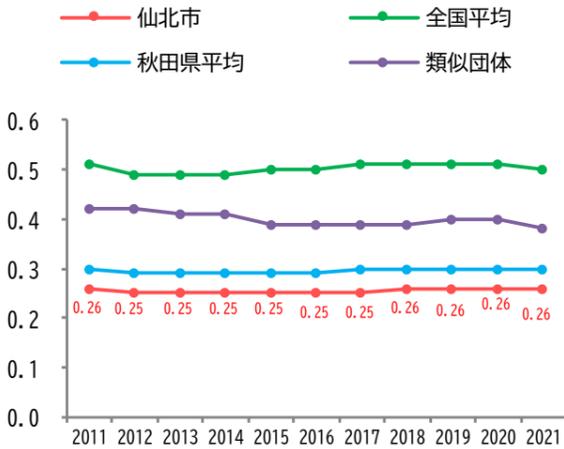
# 04 RESASに見る仙北市の変化 - (1) 「地方財政」

地方財政状況調査結果に基づく各種財政指標の地域間比較を行い、地方財政の特徴を概観

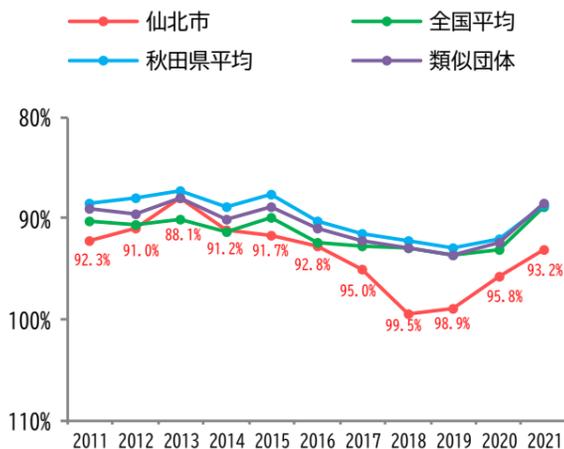
## ①各種財政指標の比較分析

- ・地方公共団体の財政状況を示す主要な財政指標（財政力指数、実質公債費比率等）の推移を示しています。
- ・全国平均と秋田県平均との比較を行うことで、自地域の財政状況の健全度を分析することができます。

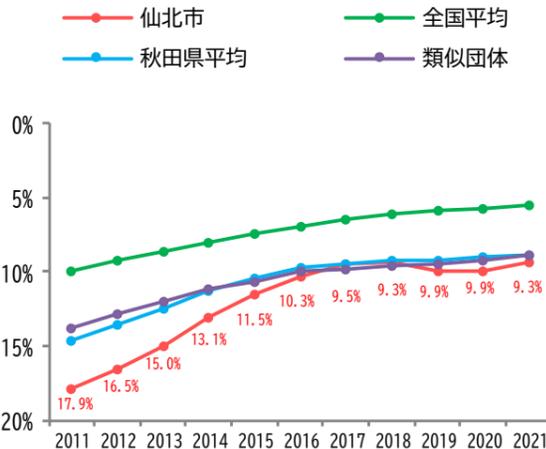
財政力指数



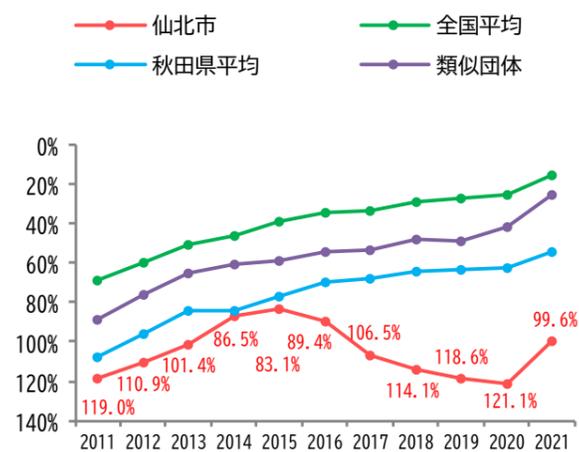
経常収支比率



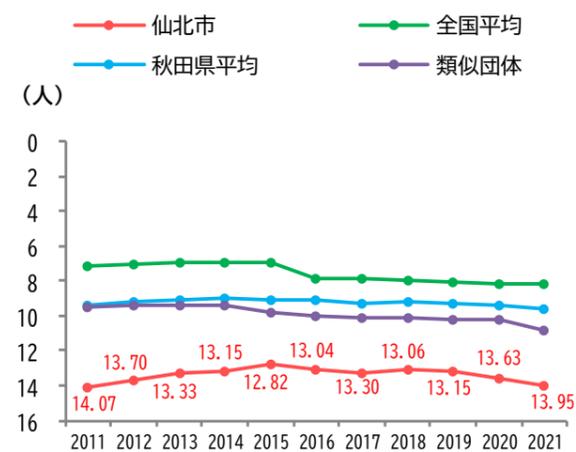
実質公債費比率



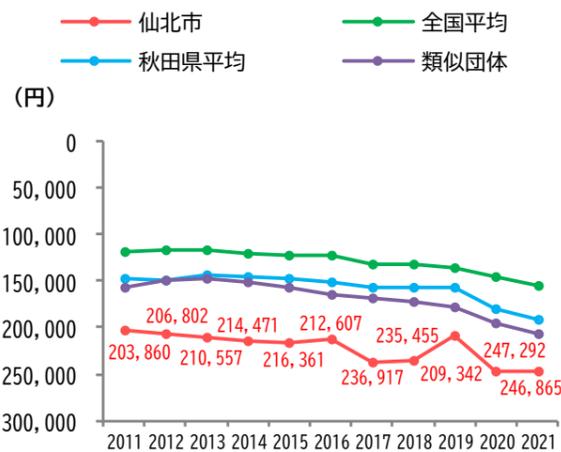
将来負担比率



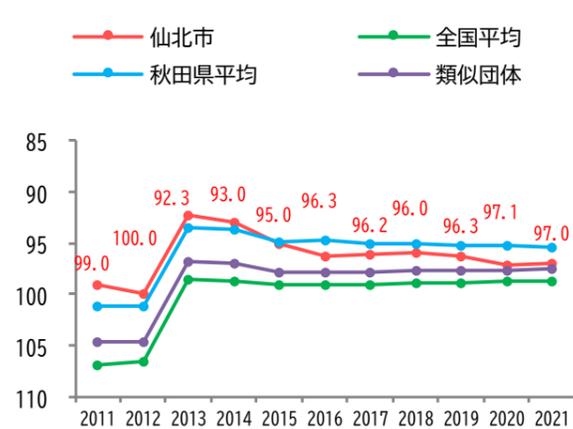
人口あたり職員数



人口1人あたり人件費・物件費等の決算額



ラスパイレス指数



財政指標

| 財政指標               | 2021値    | 順位<br>都道府県内 |
|--------------------|----------|-------------|
| 財政力指数              | 0.26     | 15/25       |
| 経常収支比率             | 93.2%    | 24/25       |
| 実質公債費比率            | 9.3%     | 16/25       |
| 将来負担比率             | 99.6%    | 25/25       |
| 人口あたり職員数           | 13.95人   | 18/25       |
| 人口1人あたり人件費物件費等の決算額 | 246,865円 | 17/25       |
| ラスパイレス指数           | 97.0     | 19/25       |

【出典】 総務省「地方財政状況調査関係資料（財政状況資料集）」

【注記】 人口あたり職員数：都道府県の場合は人口10万人、市町村の場合は人口千人あたりの職員数。

## ～～用語解説～～

### 1. 地方財政状況調査

決算状況を国の統一基準に基づいて集計し、地方公共団体間で比較できるようにしたものです。

### 2. 財政力指数

財政基盤の強さを示す指標です。数値が大きいほど財政基盤が強いことを表します。「1」に近いほど財源に余裕があるとされ、地方交付税や補助金などへの依存度が高いほど低い数値になります。

### 3. 経常収支比率

財政の弾力性（柔軟性）を示す指標です。市税や地方交付税などの一般財源を人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に割り当てられているかを表します。数値が低いほど自由に使えるお金が多く、財政の弾力性（柔軟性）が高いことを表します。

### 4. 実質公債費比率

財政の規模に対する公債費の割合を示す指標です。割合が低いほど返済の負担が低いことを表します。18%未満が望ましいとされ、25%を超える地方公共団体は地方債の借入れが一部制限されます。

### 5. 将来負担比率

一般会計等の借入金（地方債）や公営企業等が将来支払っていく可能性のある負担等の標準財政規模※に対する割合を示す指標です。割合が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります。

※地方税や普通交付税などの標準的な収入の規模

### 6. ラスパイレス指数

国家公務員の給与を100とした場合の職員の給与水準を示す指数です。職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体と国の職員構成を同一と仮定して算出します。

ラスパイレス指数を除く、全ての項目で全国平均はもちろんのこと、秋田県平均や類似団体よりも低いスコアとなっており、厳しい財政状況が伺えます。

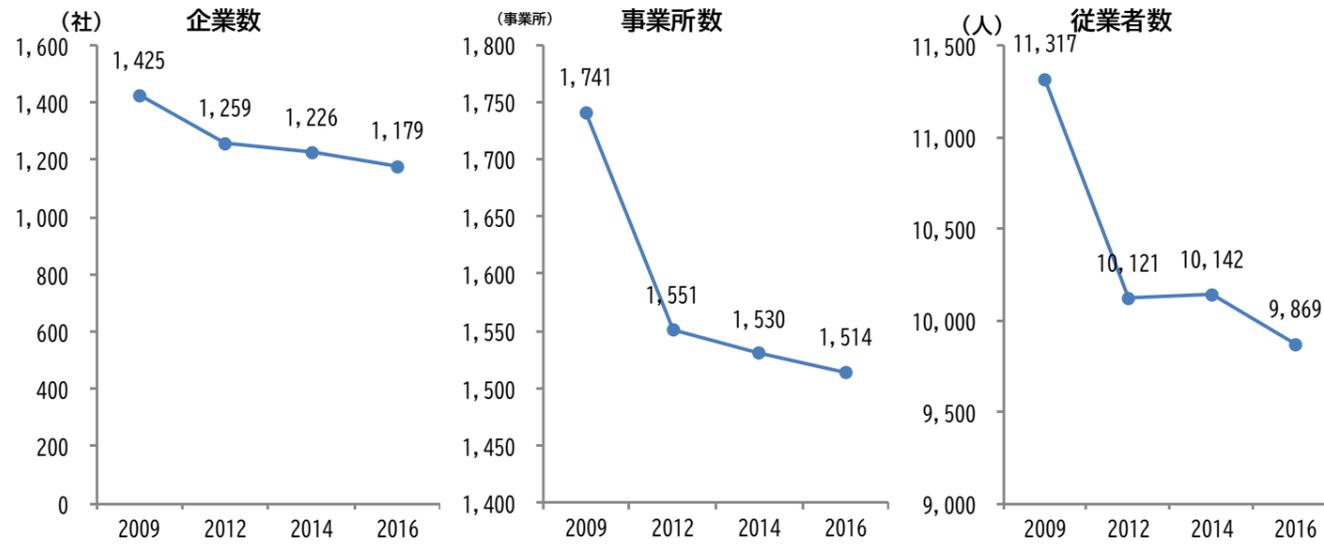


## 04 RESASに見る仙北市の変化 - (2) 「産業」

地域産業に関する全体的な傾向を、事業所数、従業者数、産業大分類別構成比等により概観

### ①企業数・事業所数・従業者数の推移

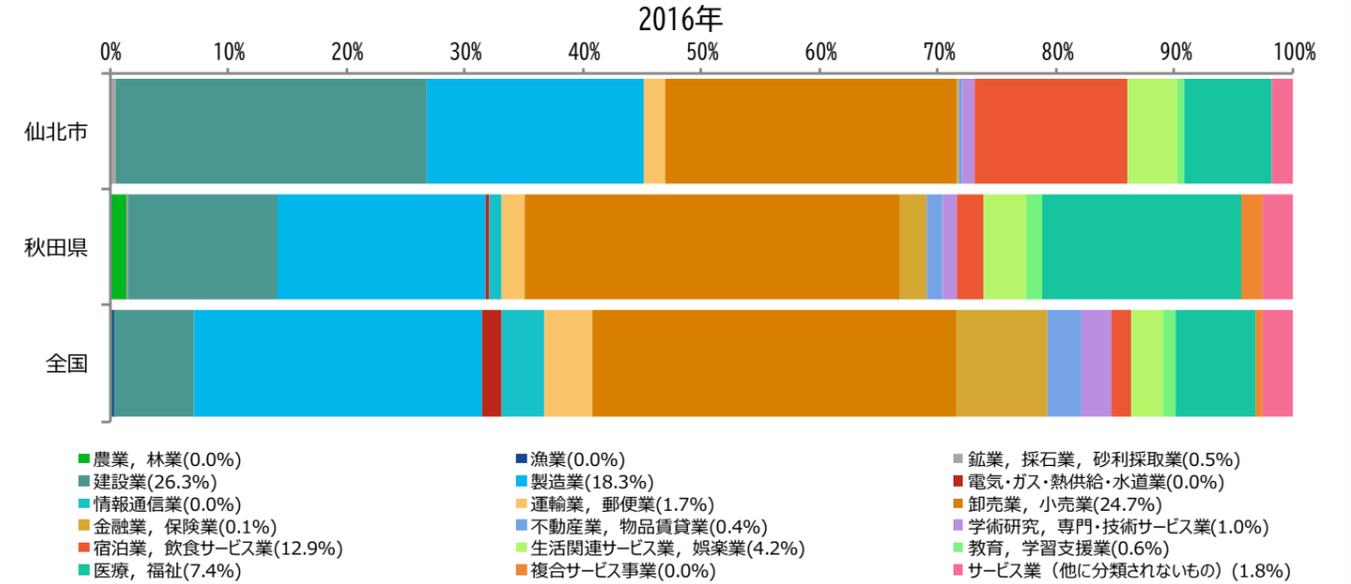
・地域産業全体の推移を、企業数、事業所数、従業者数の推移により概観します。



【出典】 総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工  
 【注記】 企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値。

### ②産業大分類別に見た売上高（企業単位）の構成比

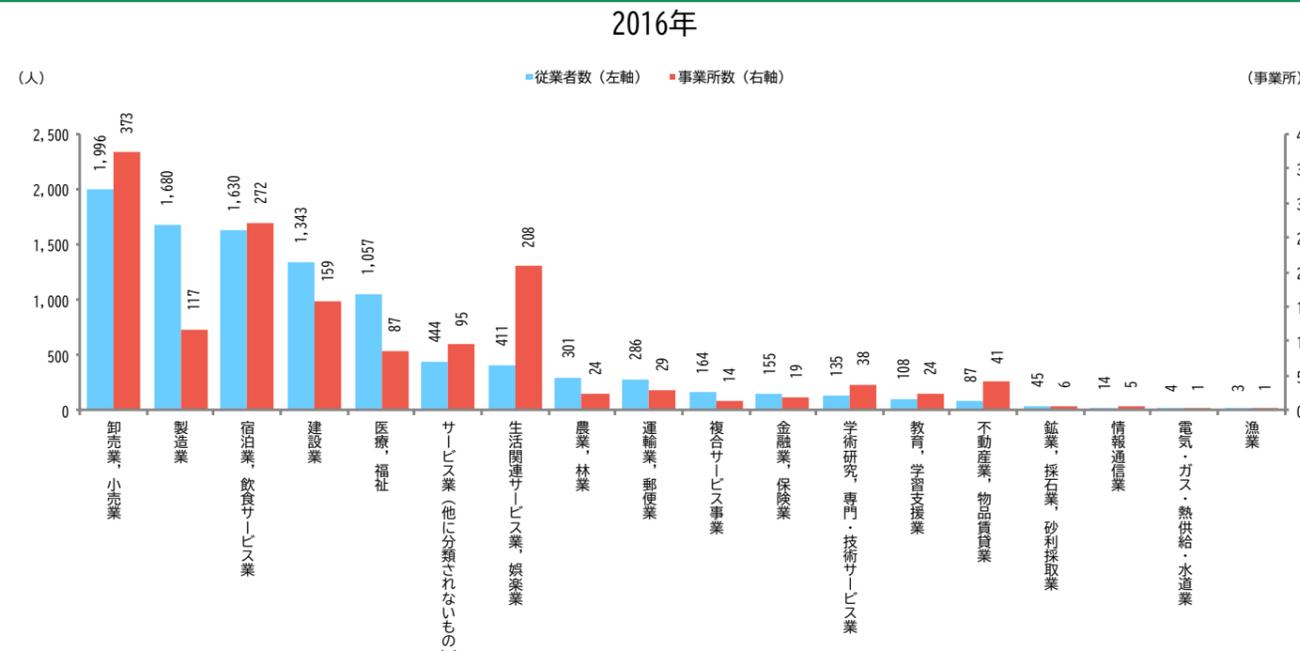
・売上高（企業単位）について、産業大分類別の構成比を他地域と比較します。  
 ・自地域において構成比の大きな産業、他地域と比較して構成比の小さな産業等、産業の特徴を概観できます。



【出典】 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工  
 【注記】 凡例の数値は選択地域の数値を指す。

### ③産業大分類別に見た従業者数（事業所単位）と事業所数

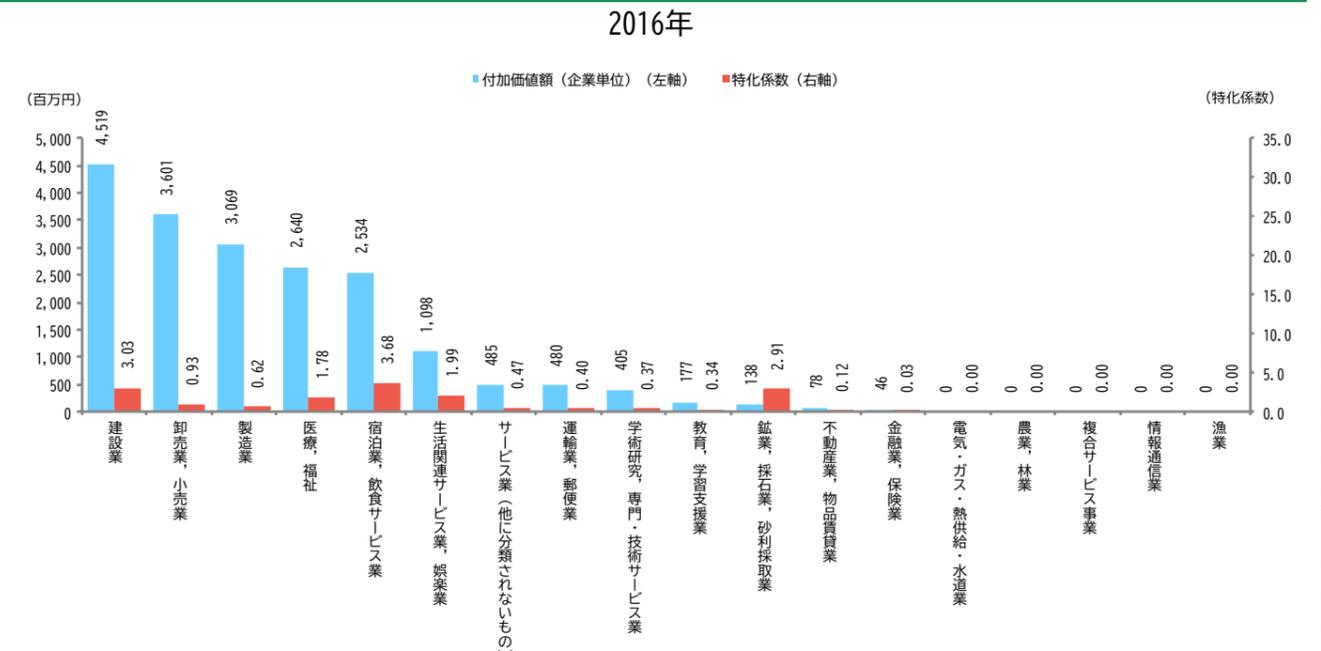
・自地域の主要産業を産業大分類別の従業者数（事業所単位）および事業所数の観点から概観します。



【出典】 総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

### ④産業大分類別に見た付加価値額（企業単位）

・付加価値額の面から、自地域において稼ぐ力の大きな産業を概観します。  
 ・特化係数が1よりも大きな産業は、全国傾向よりも構成比が大きくなっており、特徴的な産業と言えます。



【出典】 総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工

# 04 RESASに見る仙北市の変化 - (3) 「観光」

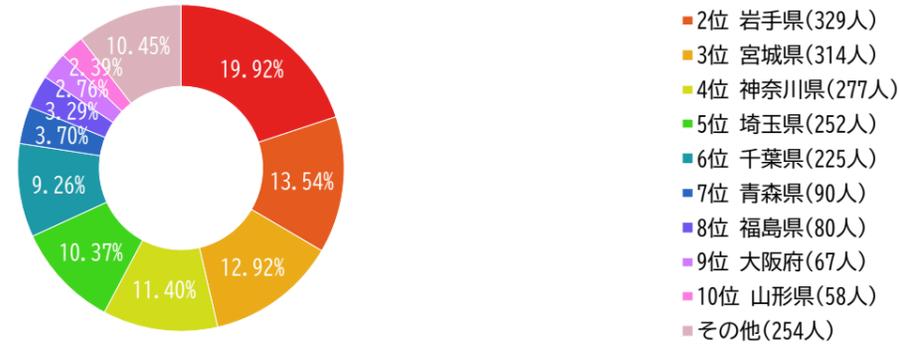
日本人・外国人訪問客の状況を訪問者数・消費額等の観点から概観

## ①(日本人)休日14時に指定地域に滞在した人口の居住都道府県別割合

- ・休日14時に自地域に滞在した県外居住者について居住都道府県別構成比を示しています。
- ・休日日中にどこからの訪問者が多いのかを把握できます。

滞在人口合計：23,049人 (うち県外居住者：2,430人 県外割合：10.54%)  
(2023年1月・休日14時)

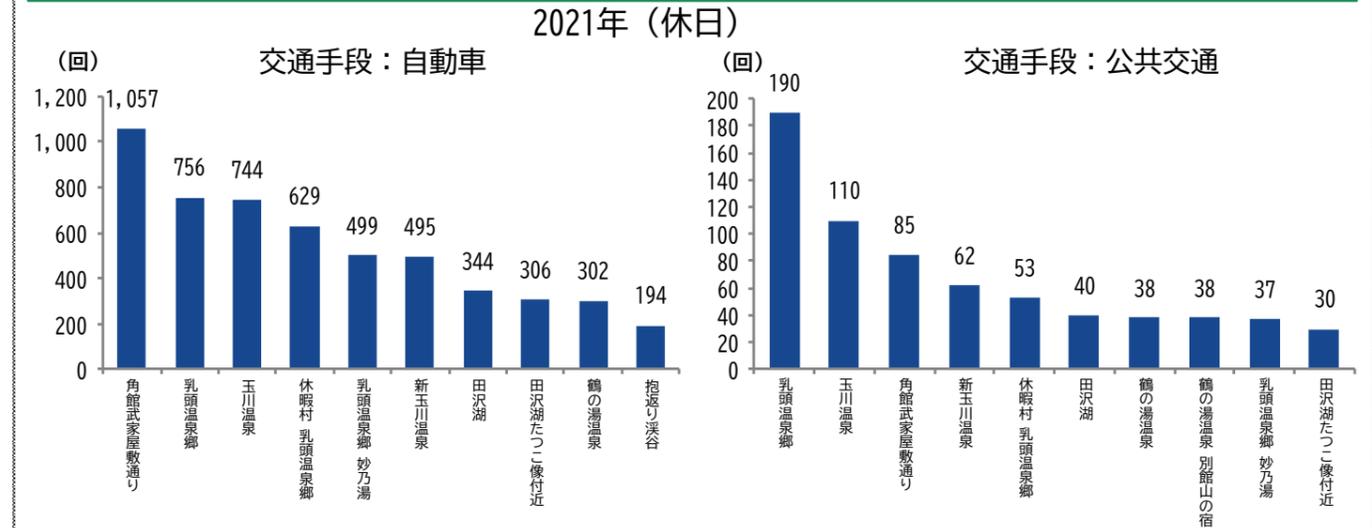
県外居住者の地域別構成割合



【出典】株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」  
【注記】滞在人口とは、指定地域の指定時間(4時,10時,14時,20時)に滞在していた人数の月間平均値(平日・休日別)を表している。滞在人口率は、滞在人口(株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」)÷国勢調査人口(総務省「国勢調査」夜間人口)で表される。15歳以上90歳未満の人口を対象。携帯電話の運用データについては国籍に関わらず契約者のデータが使用されていることから、滞在人口の算出には国内に居住する外国人も推計として含まれている。

## ②観光施設等を目的地とした検索回数ランキング

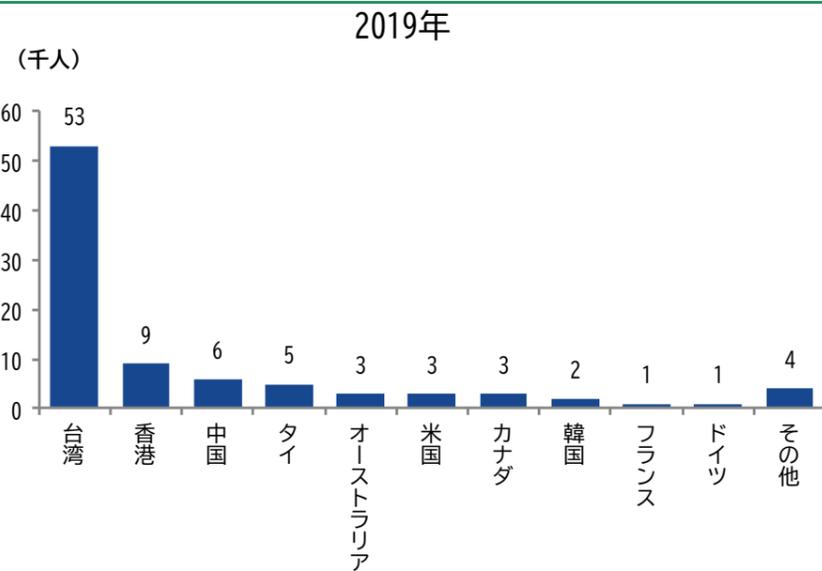
- ・自地域の観光施設等で、経路検索サービスにおいて目的地として検索された回数の多いものを表示します。
- ・自地域において集客力のある観光施設を把握できます。



【出典】株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」  
【注記】検索回数は、同一ユーザの重複を除いた月間のユニークユーザ数。下記条件に全て該当した場合にのみ表示。  
・施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当  
・年間検索回数が自動車は50回、公共交通は30回以上  
・年間検索回数が全国1000位以内または都道府県別50位以内または市区町村別10位以内

## ③(外国人)指定地域への国・地域別外国人訪問客数【都道府県単位】

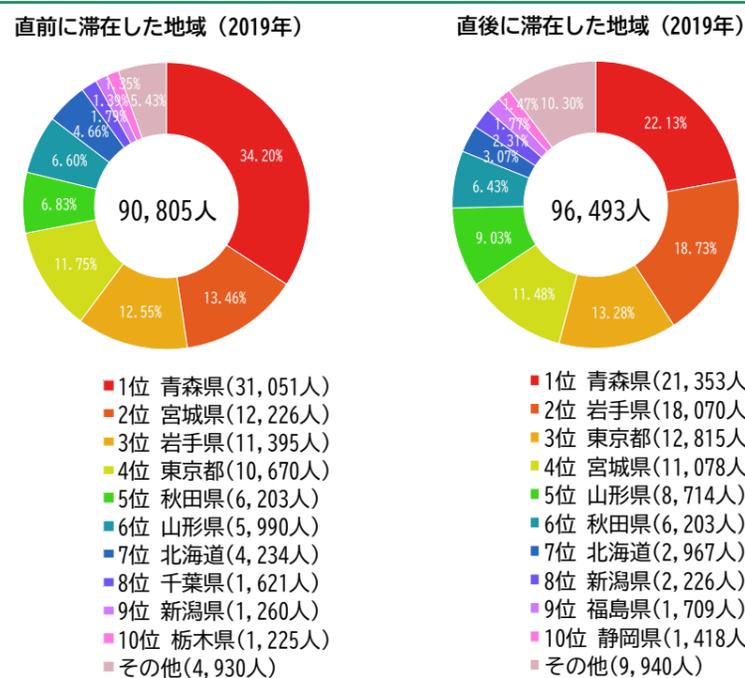
- ・外国人訪問客数を国・地域別に示しています。
- ・どこからの訪問者が多いのかを概観できます。



【出典】観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局(JNTO)「訪日外客数」  
【注記】「地域別の訪日外客数=地域別の訪問率【観光・レジャー目的】×訪日外客数×旅行目的別構成比【観光・レジャー目的】」により推計している。

## ④(外国人)指定地域への移動相関分析【都道府県単位】

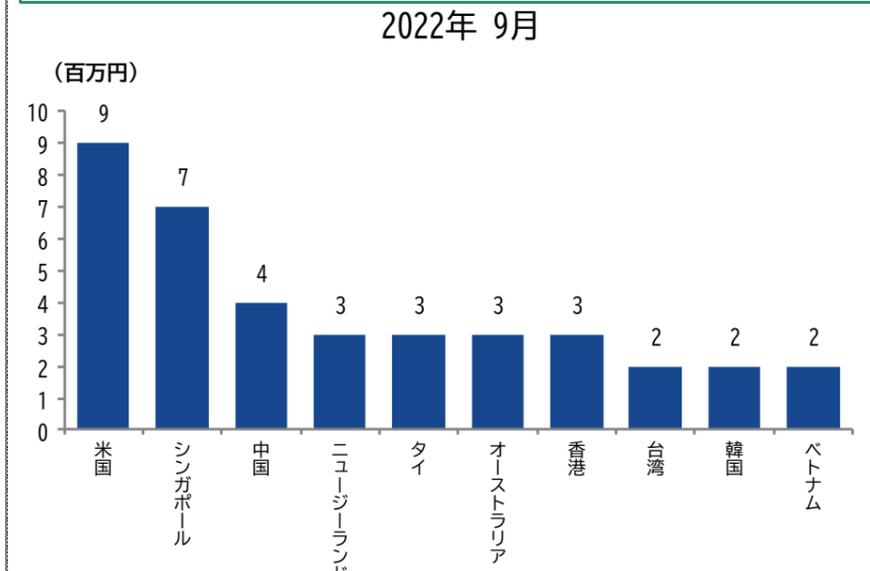
- ・自地域に滞在した外国人訪問客が、直前・直後に滞在していた地域を示し



【出典】国土交通省「FF-Data(訪日外国人流動データ)」

## ⑤(外国人)指定地域内での国・地域別消費額【都道府県単位】

- ・外国人によるクレジットカード消費額を国・地域別に示しています。
- ・どの国・地域からの訪問客による消費が活発なのかを概観できます。



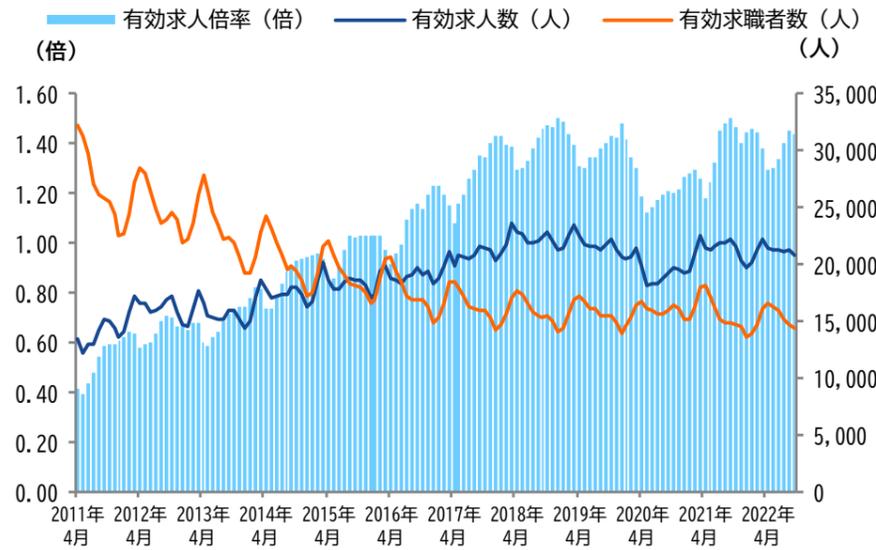
【出典】ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社のカードデータを再編加工  
【注記】消費額は、外国人訪問客がクレジットカードを使用した消費額を地域別のシェア率等から算出した金額。国・地域は、カード所有者の居住地であるため、観光客以外の永住者・定住者による消費額も含まれる。

# 04 RESASに見る仙北市の変化 - (4) 「雇用」

有効求人倍率、一人当たり賃金の地域間比較・産業間比較等から雇用の特徴を概観

## ①有効求人倍率の推移【都道府県単位】

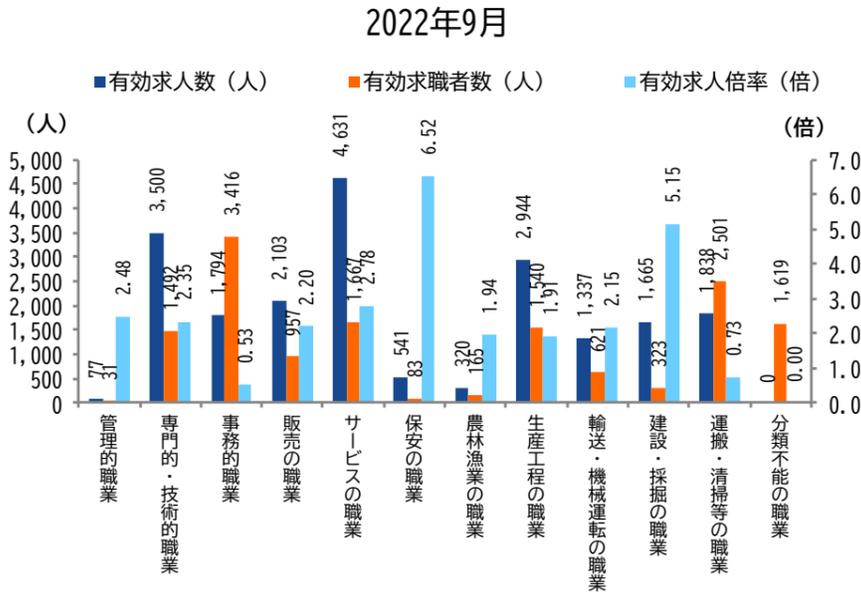
- ・有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率の推移を示しています。
- ・自地域における雇用環境の変化を概観できます。



【出典】 厚生労働省「職業安定業務統計」

## ②有効求人倍率（職種間比較）【都道府県単位】

- ・職種別に有効求人数、有効求職者数、有効求人倍率を比較します。
- ・職種間の有効求人倍率の違いを概観できる他、求職者数と求人数のミス



【出典】 厚生労働省「職業安定業務統計」

## ③有効求人倍率推移（地域間比較）【都道府県単位】

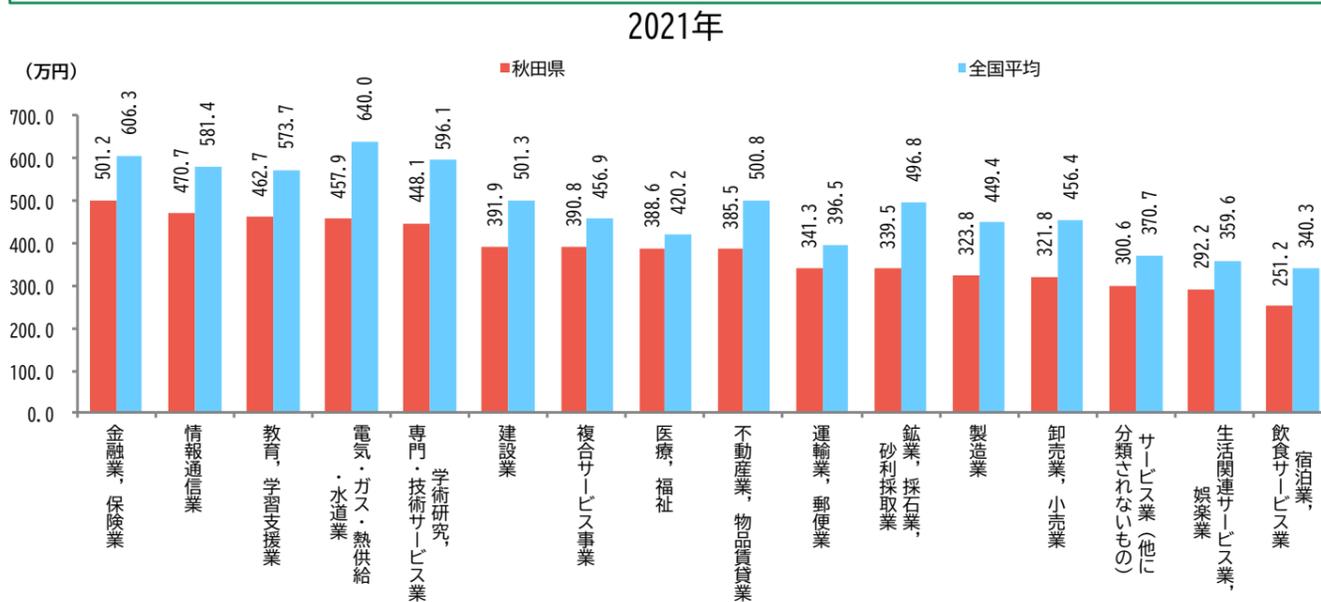
- ・有効求人倍率の推移を全国、他地域等を比較しています。
- ・自地域における雇用環境が全国や他地域と比較してどのような状況にある



【出典】 厚生労働省「職業安定業務統計」

## ④一人当たり賃金（産業間比較）【都道府県単位】

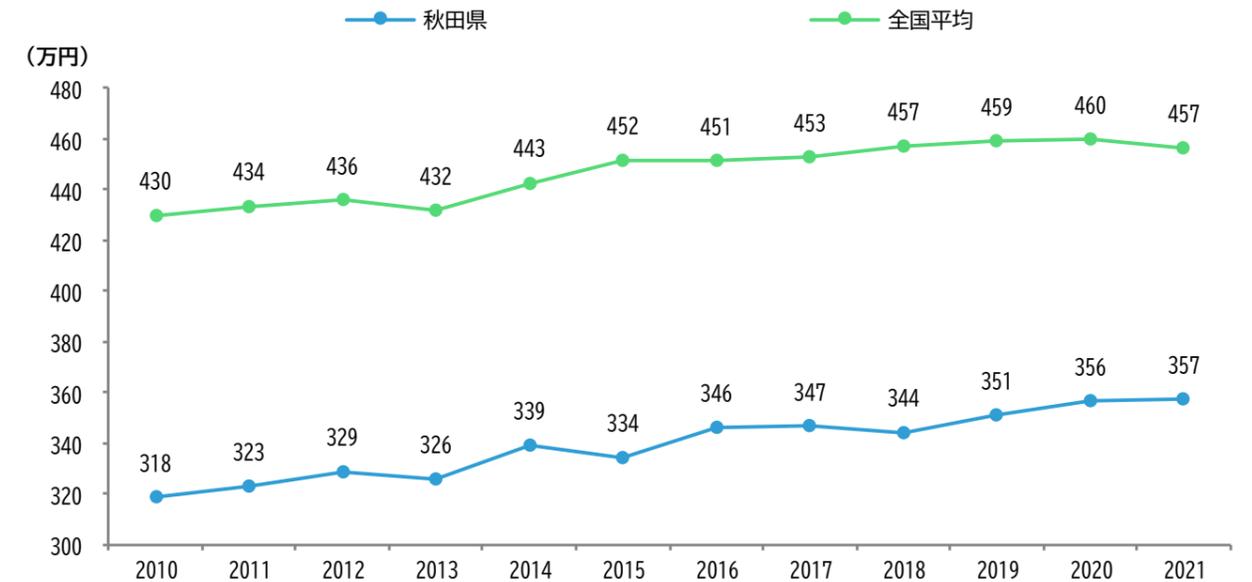
- ・産業別に一人当たり賃金を比較します。
- ・また、全国平均との比較により、全国よりも賃金水準の高い産業・低い産業を概観できます。



【出典】 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

## ⑤一人当たり賃金（地域間比較）【都道府県単位】

- ・一人当たり賃金を地域間で比較します。
- ・自地域における賃金の傾向把握の他、賃金に関する政策実施が与えた影響等の把握に利用できます。



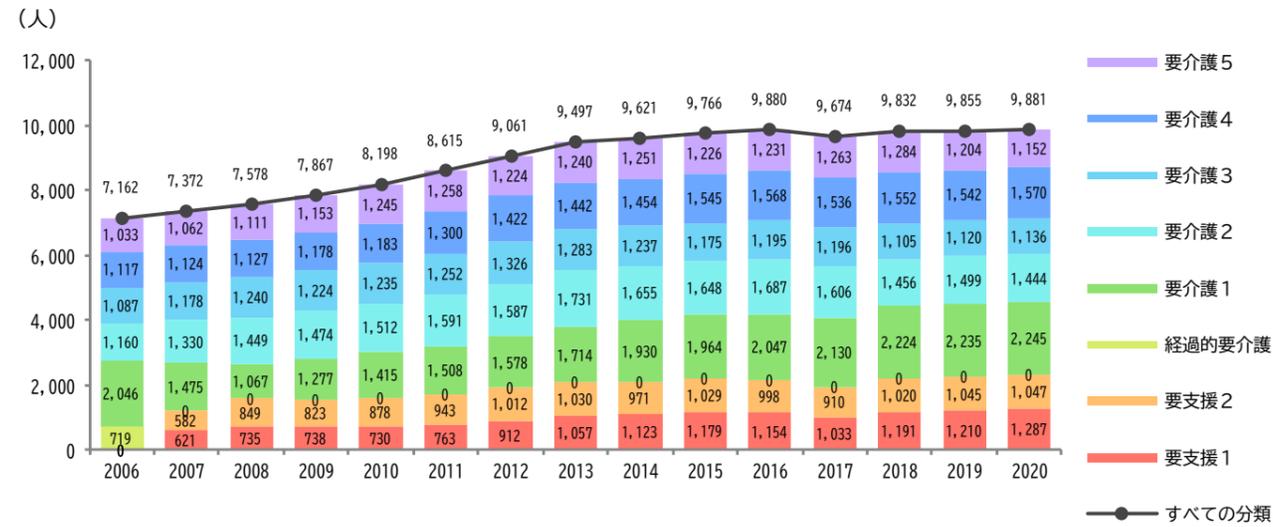
【出典】 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

# 04 RESASに見る仙北市の変化 - (5) 「医療・福祉」

医師数・病床数・介護施設数等の供給水準の面から医療・福祉の特徴を概観

## ①要介護（要支援）認定者数の推移 【保険者単位】

・福祉サービスの検討において重要な検討材料となる要介護（要支援）認定者数の推移を示しています。

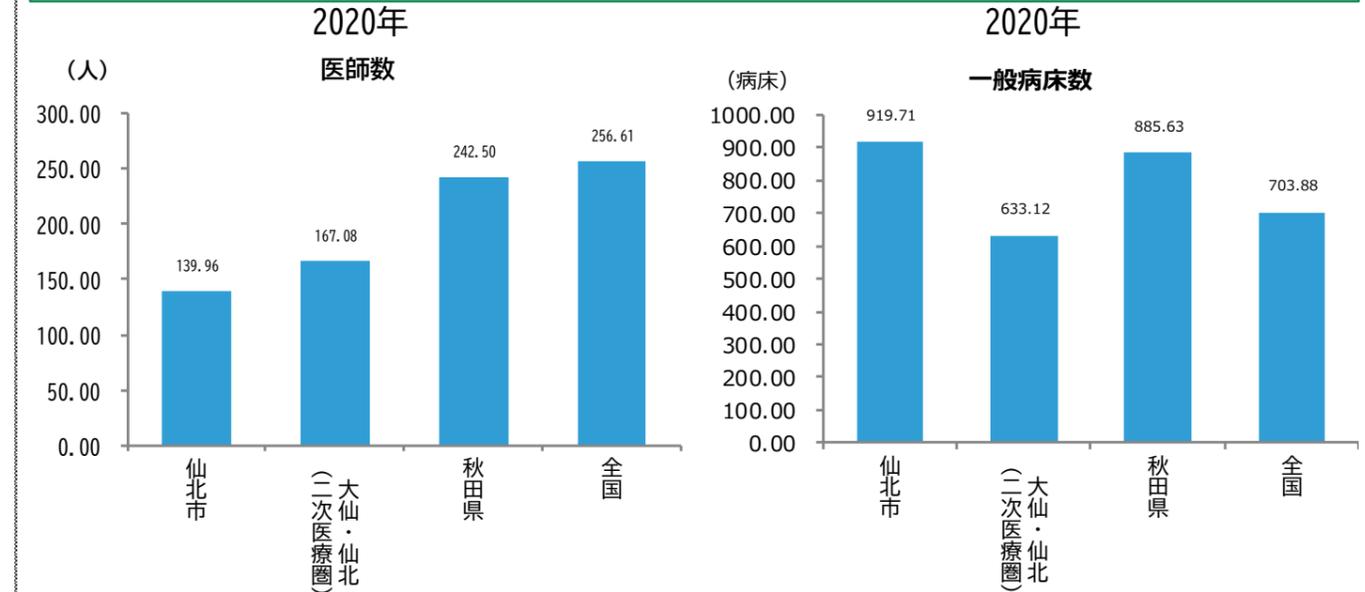


【出典】厚生労働省「地域包括ケア『見える化』システム」

【注記】要介護（要支援）認定者数とは、介護保険における要介護認定制度に基づき介護サービスの利用が必要であると認定された者。要介護認定制度及び要支援・要介護度（要支援1～要介護5）の区分については、下記URLを参照のこと。  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/nintei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/nintei/index.html)

## ②人口10万人あたり医師数・一般病床数（地域間比較）

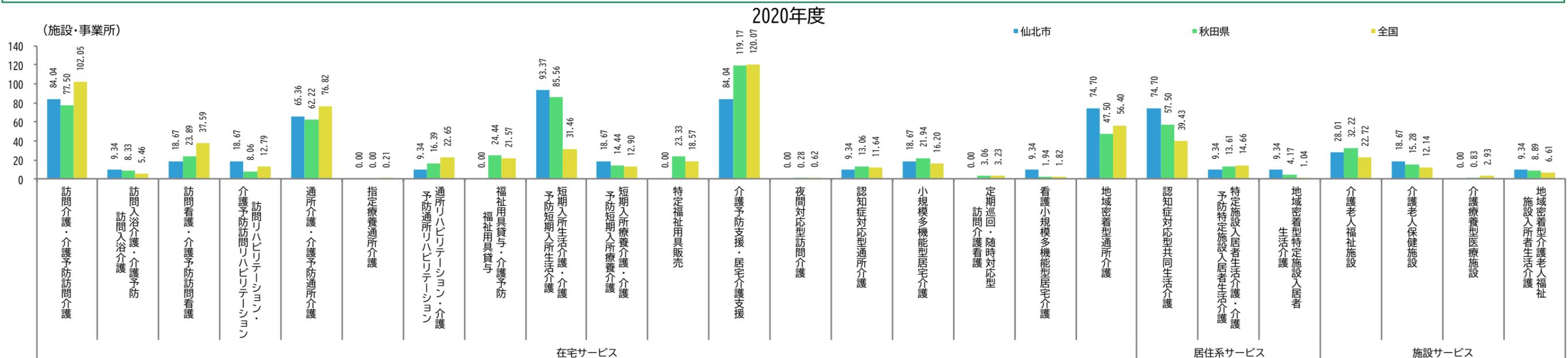
・人口10万人あたりの医師数・一般病床数を示しています。  
 ・全国および他地域と比較することで、自地域の水準を把握できます。



【出典】厚生労働省「医療施設静態調査」、「医師・歯科医師・薬剤師調査」（2016年まで）、「医師・歯科医師・薬剤師統計」（2018年から）、「衛生行政報告例」、「患者調査」、総務省「人口推計」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」  
 【注記】対象地域が市区町村単位の場合：グラフは、対象地域、対象地域の属する二次医療圏、都道府県、全国の値を比較している

## ③65歳以上人口10万人あたり介護施設数・事業所数（サービス種別・地域間比較）

・施設・居住系・在宅サービスの供給水準として、65歳以上人口10万人あたりの介護施設数・事業所数をサービス種別に示しています。  
 ・全国水準等と比較することで、自地域の水準を把握できます。



【出典】厚生労働省「地域包括ケア『見える化』システム」、「介護サービス施設・事業所調査」  
 総務省「人口推計」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

【注記】グラフは、対象地域、都道府県、全国の値を比較している。

## 第3章 部局別経営方針シート

00 経営方針シートについて

01 総務部

02 企画部

03 市民福祉部

04 観光文化スポーツ部

05 農林商工部

06 建設部

07 教育委員会

08 病院事業(医療局)

## 00 経営方針シートについて

序論でも述べているように本計画は、市政理念「幸福度全国No.1」の実現のために策定しているものですが、本項目である「部局経営シート」は、その市政理念実現のために、仙北市の各部局が何をどのように実施していくのかを具体的に記したものになります。

各部局が施策や事業ごとに数年後の目標を定量的に定め、その達成度を毎年度検証し、PDCAサイクル・OODAループ（9、10頁参照）により見直しを行い、目標の実現に向けて取り組みを進めることとなります。

| 部 局               | スローガン（基本目標）                                 | 施 策  |
|-------------------|---|--|
| 総務部<br>39頁～       | 人、組織、未来づくり                                  | 人材マネジメントの推進<br>持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実<br>消防体制の充実・防災体制の強化<br>課税の適正化及び公平な負担の実現<br>行政手続きのDX促進<br>公共施設等マネジメントの推進  |
| 企画部<br>45頁～       | 幸福度にあふれる「仙北市」を次世代につなぐ                       | 移住定住の促進<br>多様な生活スタイルへの対応、近未来技術実証・実装の推進<br>持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実<br>公共交通機関の維持と利便性の向上<br>男女共同参画社会の実現<br>地域活性化関連事業                                    |
| 市民福祉部<br>51頁～     | 優しさにあふれ健やかに暮らせるまち                           | 保健活動・健康づくりの推進<br>医療体制の充実<br>子育て支援保育の充実<br>低所得者福祉の充実<br>高齢者福祉の充実<br>障がい者（児）福祉の充実<br>母子（父子）福祉の充実<br>社会保障制度（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保健事業）の充実<br>廃棄物対策と快適な生活環境の維持 |
| 観光文化スポーツ部<br>57頁～ | 観光・国際交流・文化財の保護と活用・スポーツ振興の推進による幸福度No.1のまちづくり | 安心して安全を基軸とした観光誘客態勢の整備<br>質の高い観光地形成<br>交流人口の拡大と特色ある観光<br>歴史的文化遺産の活用<br>自然・歴史的環境の保全と活用<br>生涯スポーツの推進  |

## 幸福度全国No.1の実現



| 部 局           | スローガン（基本目標）   | 施 策   |
|---------------|---|---|
| 農林商工部<br>63頁～ | 創造性あふれる産業が息づくまちづくり                                  | 魅力ある農業の振興<br>畜産の振興<br>農業現場を支える人材の確保<br>土地改良の推進<br>豊かな森林資源の整備と活用促進<br>中山間地域及び耕作放棄地の有効活用<br>商工業の振興<br>物産の振興<br>企業立地の推進と企業活動の支援                                    |
| 建設部<br>73頁～   | インフラ整備は、地域の発展と市民生活の質を向上させる                          | 安全な水道の供給<br>下水道の整備<br>温泉の安定供給<br>道路網の整備<br>交通安全の推進<br>公園・緑地の整備<br>防災体制の充実<br>住宅・住環境の整備<br>都市計画の推進   |
| 教育委員会<br>79頁～ | 「誰をも取り残さない教育」、「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」による幸福度No.1のまちを目指して | 未来を担う子どもたちの育成<br>学校環境（ハード・ソフト面）の充実<br>ICTを活用した学校教育の充実<br>持続可能で望ましい学校の適正配置<br>若者の交流、定着（土着）支援<br>多様な教育文化の交流の場づくり<br>読書活動の推進<br>地域に根ざした文芸、美術作品の充実と周知<br>安全安心な給食の提供 |
| 医療局<br>85頁～   | 市民に寄り添った医療を提供し、市民から愛され信頼される病院運営の構築                  | 役割・機能の最適化と連携の強化<br>医師・看護師等の確保と働き方改革の推進<br>新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組<br>施設・設備の最適化  |

「部局名」と「部局のスローガン」を記載しています。

① 現状と目標

|                            |
|----------------------------|
| (1) 市民一人ひとりのために            |
| (2) 常に目標・目的を問い続け           |
| (3) 新しい手法・発想へのトライを続け       |
| (4) 心身共に健康                 |
| (5) 市役所内・市民・企業・団体などと柔軟に連携し |
| (6) コスト・成果にこだわる            |

「6つの重要視すべき価値」ごとに現状と目標を記載しています。

② 部の方針

「部局」として目指すべき方向性を記載しています。

一般的ではない用語の解説を記載しています。

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| A. 課題を取り巻く背景                                   | B. 施策名(関係する課)   | C. 達成水準 (KGI)                      | D. 課題を解決するための手法及び事業             | E. 指標 (KPI)                                      | 過去<br>(2019年度末) | 現在<br>(2022年度末) | 未来<br>(2025年度末) | F. 分類                                  |                                 |                                     |
|--|---|------------------------------------|---------------------------------|--|-----------------|-----------------|-----------------|--|---------------------------------|-------------------------------------|
|  |   |                                    |                                 |  |                 |                 |                 | 基本構想<br>8つの<br>基本目標                    | あるべき<br>姿                       | SDGs・<br>デジタル                       |
| 市政理念「幸福度全国No.1」の実現を目指すに当たり、懸念すべき課題の背景を記載しています。 | 市政理念「幸福度全国No.1」の実現を目指すに当たり、A.を取り除くべく、部局の方針に従って取り組む施策を記載しています。 | B.の施策に取り組むにあたって定めた「KGI※1」を記載しています。 | C.のKGIを達成すべく実施する手法や事業等を記載しています。 | C.のKGIを達成すべく、D.の事業等を実施するにあたって定めた「KPI※2」を記載しています。 | E.の3年前の数値       | E.の現在の数値        | E.の3年後の目標値      | 基本構想の「8つのまちづくり基本目標」で該当するものの番号を記載しています。 | 3頁「7つのあるべき姿」で該当するものの番号を記載しています。 | 「SDGs17のゴールとDX関連」で該当するアイコンを表示しています。 |

基本構想：8つの基本目標

- ① 創造性あふれる産業が息づくまち
- ② 人が輝き安心して暮らせるまち
- ③ 優しさにあふれ健やかに暮らせるまち
- ④ 自然と調和した潤いある暮らしを実感するまち
- ⑤ 個性豊かな心を育むまち
- ⑥ 誇りある暮らしをつなぐまち
- ⑦ 新たに創るゆめのまち
- ⑧ みんなが主役協働のまち

7つのあるべき姿

- ① 目標を持ち、やりたいことがある人が多いまち
- ② やりたいことにチャレンジしている人が多いまち
- ③ 日々の暮らしで生きがいを感じている人が多いまち
- ④ 暮らしの中で、健康になれるよう努力をしている人が多いまち
- ⑤ 自分のことを大切に思ってくれる人たちがいるまち
- ⑥ 頼れる人がいるまち
- ⑦ 自分の居場所や役割があるまち

SDGs・デジタルのアイコン



※1 【KGI】Key Goal Indicatorの略語で「最終目標」のこと

※2 【KPI】とは、Key Performance Indicatorsの略語で「中間目標」のこと

① 現状と目標

- (1) 市民一人ひとりのために  
誰一人取り残すことのない施策の全庁的な展開の推進に努めるとともに、市民一人ひとりのニーズに耳を傾け、市民サービスの向上を目指し、業務の改善、新たな施策をたゆまず進めます。
- (2) 常に目標・目的を問い続け  
市民一人ひとりのニーズに即した施策の実施にあたり、目標や目的の設定の妥当性までに遡り施策の進捗状況、目標達成状況を定期的に確認するとともに、状況に即した施策に修正し、より実効性の高い施策を展開します。
- (3) 新しい手法・発想へのトライを続け  
業務システムの集約化行政手続きのオンライン化などの新しい手法を積極的に活用し、業務の効率化を図るとともに、市民にもそれらの手法の恩恵が得られるような施策の展開を目指します。また、前年度に引き続き業務量調査を継続して行うことで人員配置及び人件費の適正化を進めます。
- (4) 心身共に健康で  
すべての職員が心身ともに健康で職務にあたるような職場環境の整備に努めます。
- (5) 市役所内・市民・企業・団体などと柔軟に連携し  
総合的な施策の展開を図るため、全庁的な連携に努めます。また、市民サービス向上のため、ニーズの把握に努めます。さらに、所管事項に関連する団体との連携により施策の効果を最大限に高めます。
- (6) コスト・成果にこだわる  
全庁的な財政健全化に向けて、予算の編成から執行まで、無駄のない施策の展開を目指します。

② 部の方針

総務部は、市長直轄の下、行政経営の舵取り役を担うほか、各部の円滑な施策推進と連携を調整・支援していく部門になります。  
 確実な市民サービスを実施するための人材育成と組織力強化、持続可能な行財政基盤の確立、情報を的確に届ける広報の強化、DXを活用した業務効率化の推進、的確な災害対応と安全・安心なまちづくりを実践していきます。



- ※1 【DX】 デジタルトランスフォーメーションの略語で、デジタル技術の活用を通して生活やビジネスを変革すること
- ※2 【行政MaaS】 車両を活用して住民の方がアクセスしやすい場所まで行政サービスを届ける移動型行政サービス
- ※3 【GIS】 地理情報システム (GIS: Geographic Information System) は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ (空間データ) を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術
- ※4 【ハザードマップ】 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景  | 施策名 (関係する課)       | 達成水準 (KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標 (KPI)   | 過去 (2019年度末) | 現在 (2022年度末) | 未来 (2025年度末) | 分類         |       |           |
|--|-------------------|--|--|------------|--------------|--------------|--------------|------------|-------|-----------|
|  |                   |  |  |            |              |              |              | 基本構想 8つの大綱 | あるべき姿 | SDGs デジタル |
| 人口減少の急速な進行をはじめ、デジタル社会の到来、ライフプラン多様化、大規模災害の増大など自治体を取り巻く情勢は大きく変化しており、行政課題に的確に対応する必要がある一方で、職員一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、育児等に取り組みやすい職場環境づくりなど多様な働き方を推進することも重要な課題となっている。 | 人材マネジメントの推進 (総務課) | 職員の能力を最大限に引き出し、発揮させ、職員の成長が組織力の向上につながるよう、人材育成の取り組みを総合的に進める。<br><br>【KGI】 「持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実」満足度(市民意識調査) 2023: 14.6%から満足度を上げる。 | ①人材確保<br>中長期計画を踏まえながら、地域の実情や行政需要の変化への対応や、確保・育成が困難な人材の補完、組織の力を効果的に発信。<br><br>②人材育成<br>職員研修を通じた人材育成、人事評価を活用した職員の育成。チャレンジする人材確保。<br><br>③職場環境の整備<br>育児・介護等と仕事との両立支援、組織や仕事に対する貢献意欲の向上。 | 専門職員採用     | 0人           | 0人           | 1人以上         | ⑧          | ⑥     | <br>      |
|  |                   |  |  | 職員研修者数     | 84人          | 53人          | 80人          |            |       |           |
|  |                   |  |  | 男性の育児休暇取得率 | 20.0%        | 14.3%        | 100.0%       |            |       |           |

| 課題を取り巻く背景  | 施策名<br>(関係する課)                                       | 達成水準 (KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標 (KPI)                     | 過去<br>(2019年度末) | 現在<br>(2022年度末)    | 未来<br>(2025年度末)           | 分類                |           |  |
|--|--|---|--|------------------------------|-----------------|--------------------|---------------------------|-------------------|-----------|--|
|  |  |   |  |                              |                 |                    |                           | 基本構想<br>8つの<br>大綱 | あるべき<br>姿 | SDGs<br>デジタル   |
| 人口減少の急速な進行をはじめ、デジタル社会の到来、ライフプラン多様化、大規模災害の増大など、自治体を取り巻く情勢の変化に対応しながら生き残る必要がある。 | 持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実(財政課、総務課、管財課、事務事業総合調整室、企画部) | 持続可能な安定した財政運営を確保するため、歳出のスリム化を図り、臨時的な財源に依存しない財政構造を確立すること<br><br>【KGI】<br>経常収支比率の改善(対前年度対比▲2ポイント)、一定以上(標準財政規模の10%~20%)の財政調整基金現在高の確保 | 本市における近年の予算編成は、ふるさと仙北応援基金や財政調整基金の取崩しに頼ったものとなっており、外的要素により致命的な影響を受けるおそれがある。その危機的状況を克服し、将来を見据えた持続可能な財政構造の確立のため、引き続き部局を超えて連携し、次の事業に取り組む。<br><br>①施策評価(主担当:企画政策課)<br>②事務事業評価(主担当:企画政策課)<br>③補助金評価<br>【参考】財政調整基金残高の目安(標準財政規模の10%~20%)<br>※11億5,827万円~23億1,654万円<br>2022年度の標準財政規模:115億8,273万8千円<br>総合的な業務時間の削減のため、時間外勤務の削減、年次有給休暇取得を推進する。<br>④業務量調査結果に基づく人員配置及び人件費の適正化(主担当:総務課、事務事業総合調整室) | 財政調整基金繰入額の縮小                 | 430,284,000円    | 253,717,000円       | 0円                        | ⑧                 | ③         |   |
|  |  |   |  | 時間外勤務手当の1割削減<br>全職員の年次有給休暇取得 | 削減なし<br>12日以上   | 削減なし<br>12日以上      | 1割<br>12日以上               |                   |           |  |
| 消防団員が年々減少している状況に加え、自主防災組織の組織率が伸び悩んでいる。                                       | 消防体制の充実・防災体制の強化                                      | 【KGI】<br>消防団員数:現状維持(462名)<br>自主防災組織:37組織→40組織   | 近年多発している豪雨災害をはじめ、本市特有の火山災害など各種事案に対応するため、消防団員の確保、災害時の情報伝達手段の充実等、災害対応の充実を図ることが必要である。<br><br>①減少傾向にある消防団員数を増やせるよう、募集活動を強化し、地域防災力の向上に努める。<br>②防災行政無線や安全安心メール、SNSなどを最大限活用し、情報発信に努めるとともに、事務事業総合調整室と連携しながら次世代の情報発信システムを構築する。<br>③各町内会等自主防災組織結成を推進し、災害時における自助・共助の意識啓発に努める。併せて既存団体へは、毎年の訓練実施や防災教室の開催を促すなど組織の活性化を図りながら、活動を継続していけるよう支援を継続する。  | 新規団員勧誘活動年2回実施、女性消防団員の勧誘強化    | 1回              | 1回                 | 2回                        | ②                 | ⑥         | <br> |
|  |  |   |  | 女性消防団員の活動年5回以上実施             | 0回              | 7回                 | 10回                       |                   |           |  |
|  |  |   |  | 情報伝達システムの運用                  | —               | —                  | 運用開始                      |                   |           |  |
|  |  |   |  | 大規模訓練年2回開催                   | 3回              | 3回                 | 5回                        |                   |           |  |
|  |  |   |  | 町内会防災学習10回以上実施               | 9回              | 9回                 | 10回                       |                   |           |  |
|  |  |   |  | 街頭での防災啓発活動5回以上実施             | 0回              | 1回                 | 5回                        |                   |           |  |
| 財政の健全化に向けて、適正な課税及び徴収を行う必要がある。  | 課税の適正化及び公平な負担の実現(税務課、収納推進課、固定資産税調査室)                 | 固定資産税実地調査の推進<br>【KGI】<br>土地 224,000筆<br>家屋 27,500筆<br><br>目標収納率の達成<br>【KGI】<br>普通税 96.10%   | 固定資産税の適正課税のために、地方税法第408条に基づく実地調査を行う。<br><br>①土地の実地調査<br>②家屋の実地調査<br>③土地家屋登記簿照合<br>市内全域調査完了後は、5年間で全域を調査する等、定期的に調査を行っていく。<br>④税負担の公平性や自主財源確保のため、滞納者に対し納付干渉、財産調査及び適正な滞納処分を行う。   | 目標調査件数<br>実地調査               | 土地 0筆<br>家屋 0筆  | 土地 6,600筆<br>家屋 0筆 | 土地 93,000筆<br>家屋 27,500筆  | ⑧                 | ⑦         |   |
|  |  |   |  | 登記簿照合                        | 土地 0筆<br>家屋 0筆  | 土地 0筆<br>家屋 0筆     | 土地 112,000筆<br>家屋 27,500筆 |                   |           |  |
|  |  |   |  | 目標収納率                        | 普通税 92.32%      | 普通税 95.78%         | 普通税 96.10%                |                   |           |  |

| 課題を取り巻く背景  | 施策名<br>(関係する課)                              | 達成水準 (KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標 (KPI)                | 過去<br>(2019年度末) | 現在<br>(2022年度末) | 未来<br>(2025年度末) | 分類                |           |              |
|--|---|---|---|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------|--------------|
|  |   |   |   |                         |                 |                 |                 | 基本構想<br>8つの<br>大綱 | あるべき<br>姿 | SDGs<br>デジタル |
| デジタル社会の到来、ライフプラン多様化、大規模災害の増大など、自治体を取り巻く情勢の変化に対応しつつ職員数減にも対応する必要がある。 | 行政手続きのDX <sup>※1</sup> 促進<br>(総合情報センター及び各課) | 【KGI】<br>市民意識調査「持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実」の満足度<br><br>※「満足」・「やや満足」の合計<br>・現状 (2023) 14.6%<br>・目標 (2025) 25.0% | いつでも・どこでも・簡単に手続きが完結する行政サービスをめざし、次の事業を検討する。<br><br>①行政手続きのオンライン化<br>②証明書コンビニ交付サービスの拡充<br>③書かない窓口<br>④交通弱者も利用可能な行政サービスのあり方(行政MaaS <sup>※2</sup> )<br>⑤統合型・公開型GIS <sup>※3</sup> の導入<br>各課で利用している各種地図システムを統合し、共通システムとして利便性を向上させるとともに、道路情報、空き家情報、ハザードマップ <sup>※4</sup> や避難所等、市民向けマップを公開する。 | オンライン化した手続きの数           | 11件             | 24件             | 50件             | ⑦                 | ⑦         | DX           |
|  |   |   |   | オンラインで受理した申請件数の割合       | 0%              | 39.2%           | 50%             |                   |           |              |
|  |   |   |   | 証明手続きの数                 | 4件              | 4件              | 5件              |                   |           |              |
|  |   |   |   | コンビニ交付件数の割合             | 1.5%            | 7.7%            | 12%             |                   |           |              |
|  |   |   |   | 書かない窓口による証明発行件数の割合      | 0%              | 0%              | 10.0%           |                   |           |              |
|  |   |   |   | 交通弱者向けサービスの年間利用件数       | 0件              | 0件              | 30件             |                   |           |              |
| 公共施設に関し長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで財政負担を軽減・平準化する必要がある。           | 公共施設等マネジメントの推進<br>(管財課、公有財産所管課等)            | 【KGI】<br>建築系公共施設の総延床面積を35%減(2016年度から2045年度までの30年間)  | 公共施設について、長期的な視点から更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで財政負担を軽減・平準化することが必要である。<br><br>①市有財産や市有施設のうち、今後活用が見込めない遊休財産は、除却・譲渡を推進する。<br><br>②各公共施設等のマネジメントをより効果的に行うため、公共施設等マネジメントの仕組みを構築し、施設の対策優先順位を定める。  | 除却譲渡                    | 3施設(一部)<br>6施設  | 5施設(一部)<br>1施設  | 5施設<br>7施設      | ⑧                 | ⑦         | 11           |
|  |   |   |   | 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の見直し | —               | —               | 完了              |                   |           |              |

# 企画部 ～ 幸福度にあふれる「仙北市」を次世代につなぐ ～

## ① 現状と目標

- (1) 市民一人ひとりのために  
持続的で内面に根ざした幸せ（well-beingウェルビーイング※1）を幸福と捉え、常に市民の声に耳を傾け、全ての市民が幸福度に満たされる仙北市を目指します。
- (2) 常に目標・目的を問い続け  
第2次仙北市総合計画等に掲げた施策の実施にあたり、市民意識調査により市民ニーズを的確に把握するとともに、実態に見合った形に常に計画を見直します。
- (3) 新しい手法・発想へのトライを続け  
前例に囚われず、常に広い視野で物事を捉え、新たなトライを繰り返します。
- (4) 心身共に健康で  
職員も一市民であり、明るく風通しのよい職場づくりにより、プライベートでの充足感を得られるワークライフバランスに配慮します。
- (5) 市役所内・市民・企業・団体などと柔軟に連携し  
庁内連携を強化し、総合的に施策を進めます。また、関係団体との連携を密にし、常に最新の情報を得て事業効果を最大限に高めます。
- (6) コスト・成果にこだわる  
行財政改革を強力に進め、財政健全化を必ずや実現します。常に結果にこだわり、結果がでない場合はその原因を探るとともに手法を見直します。

## ② 部の方針

企画部は、少子高齢化が人口ビジョンの予測を超えて進むふるさと仙北市を幸福度全国No.1のまちにするための旗振り役として、第2次仙北市総合計画等を適宜見直しながら着実に実行します。実行にあたっては柔軟且つ部局横断的な連携を図り、前例にとられない新たな視点での政策立案を行うとともに、徹底的に無駄を排除し、貪欲に”稼ぐ”市役所に変貌させ、喫緊の課題である財政健全化を実現します。



- ※1 【ウェルビーイング】個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること
- ※2 【ICT】「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと
- ※3 【リトリート】普段と違った環境や時間に身をおき、自分を見つめ直す活動を通じ、地域住民との交流や仙北市スタイルの里山の暮らしと考えるを知ってもらうための機会を提供すること
- ※4 【サテライトオフィス】企業の本社・本拠地から離れた場所で、ICT（情報通信技術）を活用して仕事を行うこと
- ※5 【スタートアップ企業】革新的なアイデアで短期的に成長する新しく創業（設立）された企業のこと
- ※6 【デジ田】デジタル田園都市国家構想の略語で、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想
- ※7 【イクボス宣言】育児とボスを組み合わせさせた造語。部下や同僚の仕事と家庭のバランスに配慮する上司のこと

## ③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景  | 施策名（関係する課）  | 達成水準（KGI）   | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標（KPI）                                       | 過去（2019年度末） | 現在（2022年度末） | 未来（2025年度末） | 分類        |       |           |
|--|---|---|--|---|-------------|-------------|-------------|-----------|-------|-----------|
|  |   |   |  |   |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGs デジタル |
| 急激な少子高齢化により仙北市の存続が危がまれている。移住・定住政策を拡充するとともに、ICT※2関連などの雇用を創出し、若者の流出に歯止めを掛ける。 | 移住定住の促進（まちづくり課）<br><br>多様な生活スタイルへの対応、近未来技術実証・実装の推進（企画政策課） | 【KGI】<br>《メイン》<br>2025年生産年齢人口10,002人以上（仙北市人口ビジョン別冊（2023年度作成）より）<br><br>《サブ》<br>2025年社会増減数-324人以内（仙北市人口ビジョン別冊（2023年度作成）より） | ①2024年度、移住・定住対策を企画部まちづくり課の最優先課題とする。他市町村にはない観光、アクティビティ、リトリート※3体験など市の魅力を最大限にアピールし、移住・定住者の増加を図る。併せて、空き家対策の充実、結婚支援などに取り組む。<br>A 移住おもてなし事業（新規：移住体験ハウス、移住ワンストップセンター）<br>B 移住者へのきめ細かな対応（新規：雪かき体験など）<br>C 空き家対策（新規：空き家ワンストップセンター）<br>D 定住促進奨励金・就業者等移住支援金<br>E 結婚新生活支援事業補助金   | ABCDE秋田県移住定住登録に登録した移住者数 15人/年                 | 20人（累計）     | 45人（累計）     | 80人（累計）     | ⑥         | ③     |           |
|  |   |   | ②本市における最大の課題は、若者の進学、就職に伴う社会減（18才の崖）にある。コロナ禍は社会生活にネガティブな変化をもたらしたが、一方でテレワーク・ワーケーションやサテライトオフィス※4など新たな価値観を産んだ。2023年度までの3年間、国交付金を活用して実施したサテライトオフィス誘致について、市単独による自走の目的が立ったことから、事業自体を農林商工部に移管して行う。また、同じくデジタル人材育成事業について、今後、市単独で行うための展開スキーム・マニュアルが整ったことから、市内スタートアップ企業と連携して実施する。<br>F 新型モビリティサービス導入・企画事業（市単：まちづくり課）<br>G デジタル人材育成事業（市単：市内スタートアップ企業※5と連携）※サテライトオフィス誘致PR・企画運営事業（市単・2024商工課移管） | F)新型モビリティ等の導入検討による既存路線の見直し 1路線以上/年            | —           | —           | 1路線以上       | ⑦         | ①     | <br>DX    |
|  |   |   | ③これまで培った仙北市のインバウンド対応力やロケーションを最大限に発揮し、昨今国内に開校が相次ぐインターナショナルスクールの誘致に取り組み、少子高齢化の改善、地域経済の発展及び関係人口の拡大を図る。<br>I インターナショナルスクール誘致事業（デジ田※6：地方創生推進交付金）  | G)市内スタートアップ企業によるデジタル人材育成講座開設 バックアップ 1件以上/年    | —           | —           | 1件以上        | ⑦         | ①     | <br>DX    |
|  |   |   |  | I)インターナショナルスクール運営法人の設置に繋がる市内視察件数 1件/年（デジ田KPI） | —           | —           | 3件（累計）      | ⑦         | ①     |           |

| 課題を取り巻く背景   | 施策名(関係する課)                       | 達成水準 (KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標 (KPI)   | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末) | 未来(2025年度末) | 分類        |       |   |
|---|----------------------------------|--|---|--|-------------|-------------|-------------|-----------|-------|---|
|   |                                  |  |   |  |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGsデジタル  |
| 財政調整基金の枯渇やふるさと納税頼みの予算編成からの脱却が必須。歳入・歳出両面から大胆な見直しを行う。 | 持続可能な行財政基盤の確立並びに行政サービスの充実(企画政策課) | 【KGI】<br>・市民意識調査幸福度高(7~10)の割合45.0%以上(2023年度36.1%)<br>・財政調整基金繰入額の縮小0円<br>●法定外目的税等の市民認知度向上<br>●「先進事業等」にひかれて移住した人の数<br><br>※●は2024市民意識調査等の結果を踏まえ目標数値を設定 | ①喫緊の課題である財政健全化に向けて、2023年度に設置した仙北市財政健全化庁内検討委員会により、歳入の増加(“稼ぐ”市役所)、歳出の削減、施設管理や事務事業の見直しなどを最優先で進める。あらゆる方向から検討を進め、仙北市政調整会議での議論を経て施策を立案して予算化に結びつける。2023年度にスタートさせた法定外目的税(宿泊税等)・普通税(空き家税等)などの検討を加速化させるほか、現在、市議会に提案中の庁舎機能の移転・集約を目指す。<br>A 法定外目的税等(宿泊税など)の導入<br>B 庁舎機能の再々編(総務部との連携)<br><br>②メルカリshopsの活用によるSDGsへの取り組み姿勢をアピールし、ふるさと納税(個人版・企業版)のさらなる増加に取り組む。2024年度は特に企業版ふるさと納税の増加に取り組む。<br>C 個人版ふるさと納税<br>D 企業版ふるさと納税<br><br>③財政調整基金の枯渇、ふるさと納税頼みの予算編成など危機的な状況にある財政状況からの脱却を目指す。総務部と連携を図りながら、事業評価制度の確立、身の丈にあった財政規模への転換、市民との対話重視、若手職員の育成を柱に行財政改革を行う。<br>E 事務事業評価<br>F 施策評価<br><br>④国交付金の活用により、積極的に先進施策に取り組む。<br>G デジ田等の国交付金を活用した新規事業の提案<br>※2024デジ田採択事業：高度外国人材等受入促進事業 | A)法定外目的税等の導入を目指した市民レベルの研究会開催2件以上/年<br>※2年以内の導入を目指す。<br><br>B)合併特例債の発行期限である2025年度末までに移転・集約を完了する。<br><br>C)個人版ふるさと納税東北トップ6入り27億円以上/年<br><br>◆2022年度東北ランキング<br>1位 気仙沼市 49億<br>2位 花巻市 46億<br>3位 山形市 43億<br>4位 寒河江市 42億<br>5位 天童市 36億<br>6位 上山市 27億 | —           | —           | 2件以上        | ⑧         | ⑦     |    |
|   |                                  |  |   | —  | —           | 1(完了)       |             |           |       |   |
|   |                                  |  |   | 821,721千円  | 1,856,412千円 | 2,700,000千円 |             |           |       |   |
|   |                                  |  |   | D)企業版ふるさと納税寄付件数5件以上/年  | 6件(累計)      | 16件(累計)     | 29件(累計)     |           |       |   |
|   |                                  |  |   | EF)翌年度予算への反映を確実にする進行管理   | —           | —           | 1(完了)       |           |       |   |
|   |                                  |  |   | G)国等交付金の採択数2件/年  | 3件(累計)      | 4件(累計)      | 9件(累計)      |           |       |   |
| 人口減少に伴い、利便性と費用対効果のバランスを見極めながら、公共交通全体の在り方を見直す必要がある。  | 公共交通機関の維持と利便性の向上(まちづくり課)         | 【KGI】<br>・まちづくり満足度(公共交通施策)2025年度：30%以上<br>●行きたいときに行きたい場所へ行っている人の割合<br><br>※●は2024市民意識調査等の結果を踏まえ目標数値を設定   | ①仙北市地域公共交通計画において定めた地区別年次計画に基づき、下記の事業を行う。また、全地区において公共交通座談会を開催し、市民・利用者の声を施策に反映させる。<br>A 既存公共交通の見直し(市民バス・デマンド等)<br>B 民間バス路線の廃止に伴って生じた不便さの解消<br>C 3年目を迎えた「よぶのる角館」の安定運行と4年目以降に向けた検討<br>D 財政難を踏まえた秋田内陸線への支援スキーム見直し  | A)見直し地区数1件/年   | —           | 1件(累計)      | 5件(累計)      | ⑧         | ⑤     |  |
|   |                                  |  |   | B)公共交通座談会などによる市民との対話9箇所/年  | —           | 9箇所         | 9箇所         |           |       |   |
|   |                                  |  |   | C)よぶのる角館利用者数前年度以上<br>※2024年度内に新たな協定を締結すること   | —           | 6,286人      | 前年度以上       |           |       |   |
|   |                                  |  |   | D)内陸線赤字補填額年2億円/年以内(県・北秋田市等との合計)  | 2億円/年       | 2億円/年       | 1.87億円/年    |           |       |   |

幸福度や地域への愛着、誇りを高め、誰もが暮らしやすい地域づくりが求められている。

| 課題を取り巻く背景 | 施策名(関係する課)                               | 達成水準 (KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標 (KPI)   | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末) | 未来(2025年度末) | 分類        |       |   |
|-----------|--|--|---|--|-------------|-------------|-------------|-----------|-------|---|
|           |  |  |   |  |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGs デジタル   |
|           | 男女共同参画社会の実現(まちづくり課)<br>地域活性化関連事業(まちづくり課) | 【KGI】<br>《メイン1》<br>「男女共同参画社会の形成」満足度30.0%以上<br>(2023年度 満足・やや満足16.1%)<br><br>《メイン2》<br>「コミュニティの維持等」満足度30.0%以上<br>(2023年度 満足・やや満足15.2%) | ①女性が働きやすく、活躍できる環境づくりを進めるため、女性の声を市政に取り入れ、支援するとともに男女共同参画社会の形成を積極的に図る。特に若い女性の転出超過を改善するため、子育て部門との連携を強化する。<br>A 男女共同参画推進委員会、女性活躍推進協議会の開催<br>B 女性の声を市政に反映(女性向けLINEアンケートを実施)<br>C 市政等への女性参画率向上<br>D 子育てに理解のある職場環境整備<br>E 結婚を望む方への積極的支援<br><br>②少子高齢化が顕著で人口減少に歯止めがかからず、地域コミュニティの維持に大きな影響を与えている。2010年に始まった地域運営体事業は役員の高齢化などの課題を抱えているが、地域の拠り所として市民が将来にわたり安心して暮らせるよう維持していく。また、地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、多方面から地域コミュニティへの参画を促すとともに新たな”気づき”による地域活性化を図る。<br>F 地域運営体の維持<br>G 地域おこし協力隊制度の積極的な活用<br><br>③戊辰戦争時に角館の町並みを守った「濱田謹吾少年」に由来する長崎県大村市・吾往会との交流、佐竹氏の繋がりを由来とする秋田市、茨城県常陸太田市との3市連携交流を中心に国内交流を市民レベルで活性化を図る。<br>H 積極的な国内交流の推進 | A)男女共同参画社会という用語を知っている人の割合<br>100.0%                      | —           | 70.6%       | 100.0%      | ⑧         | ③     |    |
|           |  |  |   | B)アンケート実施回数<br>1回/年                                      | —           | —           | 2回          |           |       |    |
|           |  |  |   | C)市審議会等委員女性の選任率 30.0%                                    | 19.9%       | 22.4%       | 30.0%       |           |       |    |
|           |  |  |   | D)在職市管理職のイクボス宣言※7率<br>100.0%                             | 26.2%       | 16.8%       | 100.0%      |           |       |  |
|           |  |  |   | E)結婚支援センターに入会した人の成婚率10.6%以上(成婚率17組/入会者累計160人 ※2022までの累計) | 9.8%        | 10.6%       | 10.6%以上     |           |       |  |
|           |  |  |   | F)地域運営体あり方検討会の開催<br>1回以上/年                               | —           | 1回          | 1回以上        |           |       |  |
|           |  |  |   | G)地域おこし協力隊採用<br>1名/年                                     | 6人(累計)      | 10人(累計)     | 13人(累計)     |           |       |  |
|           |  |  |   | H)姉妹都市等を訪問した市民数<br>30人/年                                 | —           | —           | 30人         |           |       |  |

① 現状と目標

- (1) 市民一人ひとりのために  
ライフステージやイベントに合わせ、サービスが必要な方について誰一人取り残さずサービス提供ができるよう配慮し、一人ひとりに丁寧に接します。
- (2) 常に目標・目的を問い続け  
業務の目標・目的を常に意識し、変化する制度の影響については、その趣旨に則っているのかの見直しを行います。
- (3) 新しい手法・発想へのトライを続け  
DXをはじめ、所管するシステムや基幹システムの標準化・オンライン化を進め、それを活用できる体制を整えて、利用者の利便性向上や職員の事務作業軽減を図ります。
- (4) 心身共に健康で  
常にコミュニケーションをとることに努め、職員相互に変化への気づきができる働きやすい職場環境を作ります。
- (5) 市役所内・市民・企業・団体などと柔軟に連携し  
重層的な支援体制ができるように、それぞれの役割と責務に基づき対等な立場で協力し相互に補完し合って連携していきます。
- (6) コスト・成果にこだわる  
市民の生活と健康の維持への影響とコストの妥当性を常に意識して事業を行い、幸福度の向上を目指します。

② 部の方針

少子高齢化の様々な課題に対応し、健康寿命の延伸と子育て支援の充実を図るための各種施策を通じて幸福度の向上に貢献していきます。  
市民が住み慣れた場所で、自分の居場所を持ち、健康で生きがいを感じられる、人と人がつながる共生のまちづくりを進めます。  
国や秋田県の制度変更に対応し、市民の幸福度の向上に貢献していきます。



- ※1【ゲートキーパー養成講座】自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応ができる人を養成する講座
- ※2【フレイル予防】「加齢による心身が老い衰えた状態」を予防する
- ※3【医療MaaS】MaaSは「Mobility as a Service (モビリティ・アズ・ア・サービス)」の略称で「サービスとしての移動」という意味。医療機器搭載の車両を導入し、マイナンバーカードを活用した交通弱者等向けの遠隔医療や健診に活用するもの
- ※4【PHRアプリ】「Personal Health Record (パーソナル・ヘルス・レコード)」の略称で、生涯に渡って保持する電子カルテを管理するソフトウェア
- ※5【ファミリーサポート券】小学校就学前の子どもを養育する家庭に「子どもの笑顔が広がる」や、「一時的な保育を支援する」市が指定する有料の子育てサービスに利用できるもの(申請要件あり)

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景  | 施策名(関係する課)         | 達成水準(KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標(KPI)                   | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末) | 未来(2025年度末) | 分類        |       |                 |
|--|--------------------|---|--|---------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------|-----------------|
|  |                    |   |  |                           |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGsデジタル        |
| 全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、赤ちゃんから高齢者までの健康対策を立てることで自分らしく健やかに健康寿命を延伸する健康づくりに取り組む。 | 保健活動・健康づくりの推進(保健課) | 【KGI】<br>仙北市民意識調査満足度(満足)<br>「生涯を通じた健康づくりの推進」<br>2023:12.6%→2025:14.0%<br>自殺率0%を目指します。 | ①特定健診受診率の目標については現在策定中の2023年度国保データヘルス計画次期計画にて見直すこととする。また、個別医療機関健診での受診者数も増加しているが、2020年度から始まった医療機関受診結果により健診を受けたとみなす診療情報提供数が増えていないため、医療機関へ制度の周知や協力依頼が必要。<br>A 健康増進事業、B 予防事業、C 大腸がん予防事業<br>②健康ポイント事業は昨年度の評価に基づき目標値500人を200人に修正し、広報やHPの活用及び景品の見直し等を行った結果、2022実績値は昨年度のおよそ2.2倍となったが、目標値未達のため今後さらに手法を検討する。<br>D 健康ポイント事業<br>③こころの健康については、ゲートキーパー養成講座※1受講者数を新たなKPIとして設定し、年間150人を目標値としたところ2022年度は77人の受講があったので更なる上積みを図る。<br>E 心の健康づくり・自殺予防対策事業 | ①特定健診受診率                  | 35%         | 41%         | 42%         | ③         | ⑤     | 3<br>デジタル       |
|  |                    |   |  | ②健康ポイント事業参加者              | 168人        | 160人        | 200人        |           |       |                 |
|  |                    |   |  | ③ゲートキーパー養成講座受講者数          | 106人        | 77人         | 150人        |           |       |                 |
|  |                    |   |  | ④PHRアプリ利用件数               | 0件          | 0件          | 1,000件      |           |       |                 |
| 交通弱者の医療アクセスを容易にし、重症化予防やフレイル予防※2につなげることで、住み慣れた地域で健やかな生活を営みを図る。                    | 医療体制の充実(保健課)       | 医療MaaS※3事業とPHRを利用する市民の満足度を向上させる。  | ①農山村地域に居住する高齢者等の交通弱者については、医療機関への通院手段も限られており、不定期受診や不適切な服薬が問題となっていることから、これらを解消し、地域で安心して生活できる医療MaaS環境を整備提供する。<br>A 医療MaaS管理運営事業<br>②健康に関するデータを一元管理のうえ、可視化させることで市民の健康意識を喚起し、健診受診率を向上させるとともに、日々の食生活や運動習慣に対してもPHRアプリ※4で介入することで生活習慣病の予防を図る。これらのセルフケアによる健康の維持・増進を通じて市民の健康寿命延伸へと繋げる。<br>B PHR管理運営事業   | ①医療MaaSによる交通弱者等向けサービス利用回数 | 0回          | 0回          | 1,000回      | ③         | ⑤     | 3<br>デジタル<br>DX |
|  |                    |   |  | 【再掲】<br>②PHRアプリ利用件数       | 0件          | 0件          | 1,000件      |           |       |                 |

| 課題を取り巻く背景   | 施策名(関係する課)               | 達成水準 (KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標 (KPI)                         | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末) | 未来(2025年度末) | 分類        |       |   |
|---|--------------------------|---|--|----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------|---|
|   |                          |   |  |                                  |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGsデジタル  |
| 保護者が子育てに不安や孤立を感じる事が無いよう相談援助体制を充実し、安心して仕事と育児の両立ができるよう、教育・保育の一体的な推進や経済的安定を図る。 | 子育て支援保育の充実(子育て推進課、保健課)   | 出生率の向上を目指すとともに第2子を儲けやすい環境の構築化を目指す。<br>【KGI】<br>仙北市民意識調査満足度(満足)「安心安全な出産育児」<br>2023:4.4%→2025:6.0%<br>「子育て支援保育の充実」<br>2023:3.6%→2025:5.0% | 家族形態の変化、就労の多様化、保育ニーズの多様化、地域コミュニティ意識の希薄化が進む中で、保護者が子育てに不安や孤立感を感じることがないように、相談援助体制の充実を図るために、下記の事業を行う。<br>①子どもが心身ともに健やかに育つとともに、保護者が安心して仕事と育児・家庭の両立ができるよう、認定こども園等の施設による教育・保育の推進すると共に、未満児(0~2歳児)特化保育の充実を進め、病児・病後児保育事業を2025年度設置設立を目指します。<br>A 放課後児童対策事業、B 認可保育園等管理費・運営費、C 教育・保育施設給付費、D 社会福祉法人はなさき仙北補助金   | ①~④出生数                           | 84人         | 70人         | 75人         | ③         | ④     |    |
|   |                          |   | ②各種子ども・子育て支援事業の充実を図るために、2024年度より母子保健機能と児童福祉機能双方を一体的に運営する「こども家庭センター」を開設する。<br>E 子育て支援拠点事業、F 母子保健対策事業  | ①病児・病後児保育事業の2025年度設置設立(2022-未設置) | 0人          | 0人          | 0人          |           |       |   |
|   |                          |   | ③子育て家庭の経済的安定を図るため、児童手当、育児支援金、出産・子育て応援ギフト等の給付や保育料助成、乳幼児等の医療費助成、多子世帯へのファミリーサポート券 <sup>※5</sup> 配布など、適切かつ効果的に実施<br>G 子育てファミリー支援事業費、H 在宅子育てサポート事業、I すこやか子育て保育料助成事業、J 育児支援金給付事業、K 保育園入所待機児童等支援事業(補助金)   | ①・③待機児童                          | 1人          | 2人          | 0人          |           |       |   |
| 経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方に対して、支援を行うとともに最低生活の保障と自立の助長を図る。          | 低所得者福祉の充実(社会福祉課)         | 生活困窮及び自立支援への相談に対する解決割合100%を目指す。   | ①生活困窮者自立支援及び生活保護は市民にとっては最後の砦(セーフティネット)であり、市民の幸福度の向上のためには必要不可欠な施策である。相談支援業務では民生委員や社会福祉協議会等とも連携を図り、支援が必要でもなかなか声を上げられない方々の拾い上げや、相談しやすい環境を整え親身になり市民に寄り添った相談支援体制を整える。また、一定の収入があり非課税の対象とはならないことにより、給付金などの対象となりにくい、いわゆる中間層の方々からの相談に対しても、各種減免制度や貸付け等といった他施策の助言を行い支援していきたい。複雑かつ高度化してきた相談内容に対応できるべく、各種研修の参加や現任訓練による職員の知識向上も図っていく。<br>A 生活困窮者自立相談支援事業<br>B 生活保護事業   | A)生活困窮者自立相談件数                    | 96件         | 73件         | 59件         | ③         | ④     |  |
|   |                          |   | A)生活困窮者自立相談支援事業による就労支援   | 2件                               | 1件          | 2件          |             |           |       |   |
|   |                          |   | B)生活保護受給世帯数<br>B)生活保護受給者廃止数(引き取り・収入増加による)  | 315世帯<br>7件                      | 271世帯<br>6件 | 250世帯<br>6件 |             |           |       |   |
| 高齢者の自立した生活を維持するため、複雑化・多様化している地域の生活課題に向けた地域住民、ボランティア団体、行政等による連携強化を行う。        | 高齢者福祉の充実(長寿支援課、包括支援センター) | 仙北市民意識調査満足度(満足)「高齢者福祉の充実」<br>2023:4.7%→2025:6.0%  | ①仙北市では高齢化が進み、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しているため、住み慣れた地域で安心して暮らすしていくための介護予防や自立支援・生活支援の施策は必要と考える。また、高齢者の自立した生活維持のため、無理なく介護予防やフレイル(虚弱)予防を行う事は健康寿命延伸に一定の効果があるため、LINE・広報・民生委員・チラシ・地域の集いの場等を通して、多方面より事業内容の周知を図り、市民一人ひとりの健康意識を向上させ、今後も地域住民、ボランティア団体、行政等による連携強化を行い地域共生社会の実現を目指す。<br>A 緊急通報装置給付・貸付事業、B 高齢者難聴者補聴器購入費助成事業、C 高齢者共同生活(相互援助ホーム)支援事業、D 予防ケアプラン作成事業、E 高齢者世帯等除雪支援事業、F 国民健康保険被保険者人間ドック助成事業、G 介護タクシー利用助成事業、H 介護予防・日常生活支援総合事業 | DH)介護予防・生活支援サービス利用者数             | 4件          | 3人          | 8人          | ③         | ④     |  |
|   |                          |   | H)介護予防教室利用者数   | 167人                             | 151人        | 160人        |             |           |       |   |
|   |                          |   | A)緊急通報装置設置台数   | 42台                              | 35台         | 38台         |             |           |       |   |
|   |                          |   | G)介護タクシー利用件数   | 47件                              | 24件         | 30件         |             |           |       |   |

| 課題を取り巻く背景   | 施策名(関係する課)   | 達成水準 (KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標 (KPI)                      | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末) | 未来(2025年度末) | 分類        |       |          |
|---|--|--|---|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------|----------|
|   |  |  |   |                               |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGsデジタル |
| 地域での生活を望む障がい者が、希望に沿った生活を送ることが出来るように、相談支援や在宅サービスの充実、関係機関との連携による体制の充実を図る。   | 障がい者(児)福祉の充実(社会福祉課、包括支援センター)                         | 障がい者(児)支援制度の利用者満足度100%を目指す。                                | ①介護者の高齢化に伴い、障がい者が在宅で暮らすことが困難になるケースが増えてきており、在宅によるサービスの更なる充実が求められている。障がい者(児)タクシー利用券においては、利便性向上のためデマンドタクシーを利用対象とするように、人工透析通院費は昨今の物価上昇に合わせて支給額単価の増額を検討していく。相談支援事業所が1箇所しかなく、選択肢がないのが課題であるため、積極的に開拓を検討する。今後とも、障がいがある方の生活に沿ったサービスを提供できるよう、関係機関との連携強化を行っていく。また、重層的支援に向けた体制構築を目指す。<br>A 特別障害者手当等支給事業、B 地域生活支援事業、C 障害者自立支援給付事業、D 障がい者(児)タクシー利用券給付事業、E 人工透析通院費支給事業、F 仙北市権利擁護センター事業 | D)障がい者(児)タクシー利用券受給者数          | 196人        | 173人        | 210人        | ③         | ⑤     |          |
|   |  |  |   | E)人工透析通院費受給者数                 | 33人         | 36人         | 40人         |           |       |          |
|   |  |  |   | B)相談支援事業所数                    | 1箇所         | 1箇所         | 2箇所         |           |       |          |
|   |  |  |   | F)権利擁護相談件数                    | 56件         | 47件         | 73件         |           |       |          |
| ひとり親家庭の支援として、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、親の教育訓練等の受講費用の一部を支援する自立支援給付、親の不在等の家事支援として日常生活支援事業がある。また、母子生活支援施設入所者には自立に向けた支援を行う。 | 母子(父子)福祉の充実(子育て推進課)                                  | 子育て支援保育・低所得者福祉・ひとり親福祉の満足度100%を目指す。                         | ①沢山の事を一人で抱え込みがちな「ひとり親家庭」の暮らし難さを軽減し、親子が安心して安全な生活を送ることに繋げるため、面談等で子どもの成長や家庭状況の変化を把握し、必要な時期に必要な支援や制度・手続きの紹介などを行っていく。<br>A 一人親家庭福祉事業<br>B 家庭児童相談事業<br>C ひとり親家庭日常生活支援事業   | B)児童扶養手当の給付                   | 245世帯       | 192世帯       | 200世帯       | ③         | ④     |          |
|   |  |  |   | A)母子父子寡婦福祉資金貸付制度              | 0件          | 2件          | 1件          |           |       |          |
|   |  |  |   | A)母子家庭等自立支援給付金事業(教育訓練・高等職業訓練) | 1件          | 0件          | 1件          |           |       |          |
|   |  |  |   | C)ひとり親家庭等日常生活支援事業             | 0件          | 1件          | 1件          |           |       |          |
|   |  |  |   | D)母子生活支援施設入所支援                | 1件          | 1件          | 1件          |           |       |          |
| 国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者を対象とした事業を実施し、疾病の早期発見による医療費の抑制や疾病予防、健康への意識向上を図ることで一人当たりの医療費の上昇を抑える。                               | 社会保障制度(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業)の充実(国保市民課、保健課、包括支援センター) | 社健保障制度(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業)を充実することで、被保険者一人当たりの医療費を減少させる。 | ①被保険者が健やかに暮らすため、疾病の早期発見、早期治療並びに健康への意識向上を図る事業の実施は重要であるが、人間ドック助成や、特定健康診査や特定保健指導だけでは、医療費抑制への効果が表れるまでは時間を要する。その為、被保険者の高齢化に伴う医療費の増加を抑制することは困難であるが、その増加の幅を小さくするための事業を実施することで、健康への意識を高めていく。<br>A 後期高齢者医療短期人間ドック助成費<br>B 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費<br>C 後期高齢者健康診査等事業費<br>D 特定健康診査等事業費<br>E PHR管理運営事業費<br>F 人間ドック助成費  | ①被保険者一人当たりの医療費                | 388,456千円   | 438,914千円   | 399,572千円   | ③         | ④     |          |
| 市民団体、各種環境関係団体、町内会等と連携について強化し、クリーンアップや環境美化事業を市広報等を通じて周知する。   | 廃棄物対策と快適な生活環境の維持(生活環境課)                              | 仙北市民意識調査満足度(満足)「廃棄物対策と快適な生活環境の維持」2023:4.7%→2025:6.0%       | 不法投棄について、発見・回収件数が横ばいとなっている。過去に捨てられ新たに発展された物もあり、原因者の特定が困難である。また、見つかった投棄物の回収については進んでいるが、新たな投棄行為の抑止・防止ができていない状況となっている。しかし、本市は県内有数の観光地である。来られた方々が気持ちよく観光できるよう、ごみのポイ捨てや不法投棄を防がなければならない。市民はもちろんのこと、観光に来られる方や往来する方々の廃棄物処理・環境問題に関心を持ってもらうよう、様々な啓発活動により意識の向上を図る。<br>※ゴミの処理については、大曲仙北広域市町村圏組合において広域的に行われている。<br>A 廃棄物減量化対策費<br>B 塵芥処理費<br>C 不法投棄監視費                               | C)クリーンアップ回数                   | 3回          | 3回          | 3回          | ④         | ⑦     |          |
|   |  |  |   | C)ポイ捨てごみ回収                    | 0kg         | 0kg         | 0kg         |           |       |          |
|   |  |  |   | C)不法投棄回収件数                    | 8件          | 12件         | 6件          |           |       |          |
|   |  |  |   | C)不法投棄監視員                     | 9人          | 1人          | 3人          |           |       |          |

① 現状と目標

- (1) 市民一人ひとりのために  
事業を進める上で、市民ニーズを的確に把握し、市民生活の向上につながることを目指します。
- (2) 常に目標・目的を問い続け  
これまでの取り組みを点検し、変化する社会を見据えた目的の修正、新たな目標の検討を行います。
- (3) 新しい手法・発想へのトライを続け  
情報収集に努め、DX※1などの新たな手法を検討し、新たな情報発信、業務効率化などを行います。
- (4) 心身共に健康で  
部職員の業務量、心身の状況に配慮し、働きやすい職場環境をつくります。
- (5) 市役所内・市民・企業・団体などと柔軟に連携し  
目標達成に向け、庁内各部署、市民、関係団体、企業等と積極的に連携します。
- (6) コスト・成果にこだわる  
事業の費用対効果、成果検証、スクラップ&ビルドを意識し、限られた予算で目標とする成果を出すように努めます。

② 部の方針

豊富な地域資源（農村の営み、自然や温泉、歴史と伝統）を活用した観光産業の振興、歴史的文化遺産の保存・継承と活用、芸術文化の推進、スポーツによる健康づくりの促進などにより、交流人口、宿泊者数、観光消費額増、市の活性化を図ります。具体的には、以下の事業を積極的に展開します。

- ・新たに策定した第3次観光振興計画に基づき、質の高い観光地形成、稼げる観光地化を目指します。
- ・リトリート※2を推進するとともに、台湾、タイとの市民レベルでの国際交流を展開します。
- ・市民が文化財に触れ、地域一体となった保護体制の構築を目指します。
- ・生涯スポーツの推進を図りスポーツの環境整備の充実に努めます。

これら、観光・国際交流・文化財の保護と活用・スポーツ振興の推進により、「仕事などやりたいことがあるまち」、「日々の暮らしで生きがいを感じてくれるまち」づくりを進め「全国幸福度No.1」を目指します。



- ※1【DX】デジタルトランスフォーメーションの略語で、デジタル技術の活用を通して生活やビジネスを変革すること
- ※2【リトリート】普段と違った環境や時間に身をおき、自分を見つめ直す活動を通じ、地域住民との交流や仙北市スタイルの里山の暮らしと考えるを知ってもらうための機会を提供すること
- ※3【DC】デスティネーションキャンペーンの略語で、JRグループと指定された自治体、地元の観光事業者等が共同で実施する大型観光キャンペーンのこと
- ※4【ジャパンハウス】外務省が所管する事業で、戦略的対外発信の強化に向けた取組の一環として、世界3都市（サンパウロ、ロサンゼルス、ロンドン）に設置した対外発信拠点

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景  | 施策名(関係する課)                | 達成水準(KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標(KPI)             | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末) | 未来(2025年度末) | 分類        |             |          |
|--|---------------------------|---|--|---------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|----------|
|  |                           |   |  |                     |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿       | SDGsデジタル |
| アフターコロナを踏まえた、新しい旅のカタチを意識した受け入れ態勢の整備や、観光施設や宿泊施設、各種イベントの開催において、安全対策を充実させる必要がある。また、市が管理する観光施設は老朽化が著しく、観光客の安全安心や満足度に対し、十分ではない状況が広がっています。 | 安心で安全を基軸とした観光誘客態勢の整備(観光課) | 【KGI】<br>第3次観光振興計画<br>観光客満足度(観光協会来訪者アンケート)<br>2020:42.6%<br>2022:43.6%<br>→2025:45.8% | コロナ前まで450～500万人で推移していた観光入込客数は、2022実績で313万人となっており、同様に宿泊者数も50万人に対し42万人となっており、着実に戻りつつあるも、コロナ前までの水準にもどすための取り組みの継続が必要。<br><br>①観光施設の維持管理・改修を実施し、安全・安心の観光地づくりに努めるとともに、冬季に予定されている秋田県とJRの「重点販売地域(ミニDC※3)」実施に合わせて、効果的な観光地プロモーションを実施する。<br>A 観光施設整備事業費・観光施設維持管理費<br>B 観光宣伝費<br>C 桜まちづくり事業費<br>D 秋田内陸線奥羽北線沿線連絡協議会負担金<br><br>②各種イベントを開催し、観光誘客増加を目指す。<br>E 角館祭りのやま行事実行委員会補助金<br>F 上桧木内の紙風船上げ事業<br>G たざわ湖龍神まつり開催費補助金<br>H 田沢湖高原雪まつり開催費補助金<br>I 抱返り紅葉祭開催費補助金<br>J 刺巻ミズバショウ祭り補助金 | A～J) 観光入込客数(国内・日帰り) | 4,525千人     | 2,690千人     | 4,500千人     | ①         | ①<br>②<br>③ | <br>     |
|  |                           |   |  | A～J) 観光入込客数(国内・宿泊)  | 467千人       | 422千人       | 500千人       |           |             |          |
|  |                           |   |  | A～J) 観光入込客数(国外・宿泊)  | 37.7千人      | 2.8千人       | 37.8千人      |           |             |          |
|  |                           |   |  | A～J) リピーター率         | —           | 25.8%       | 28.0%       |           |             |          |
|  |                           |   |  | A) 施設修繕件数           | —           | —           | 10件         |           |             |          |

観光文化スポーツ部 ～ 観光・国際交流・文化財の保護と活用・スポーツ振興の推進による幸福度No.1のまちづくり ～

| 課題を取り巻く背景   | 施策名(関係する課)               | 達成水準 (KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標 (KPI)                         | 過去 (2019年度末) | 現在 (2022年度末) | 未来 (2025年度末) | 分類          |                      |           |
|---|--------------------------|--|--|----------------------------------|--------------|--------------|--------------|-------------|----------------------|-----------|
|   |                          |  |  |                                  |              |              |              | 基本構想 8つの大綱  | あるべき姿                | SDGs デジタル |
| 仙北市は東北を代表する観光地として多くの観光客が訪れている一方、滞在時間の短さ、立ち寄り型観光地、消費額の低さ等の課題を抱えており、他地域との差別化や観光地の質の向上が必要。                     | 質の高い観光地形成 (観光課)          | 第3次観光振興計画<br>観光による市民幸福度 (市民意識調査)<br>2023:17.2%<br>→2025:18.0%  | ①新たに策定した第3次観光振興計画に基づき、質の高い観光地としての高付加価値化を進め、一人あたりの観光消費額を高めることで、稼げる観光化を目指す。<br>A 地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業(観光庁事業)<br>B 観光施設維持管理費(Wi-Fiサービス提供)<br>C ミズバショウ群生地木道整備(県補助100%)<br>D (仮)JR、びゅうT&S、観光協会、仙北市の4者連携による誘客・高付加価値に向けた取組<br>E 秋田駒ヶ岳登山利用適正化協議会負担金<br>F (仮)デジタル田園都市国家構想交付金による拠点施設の高付加価値化<br>②地域DMOである観光協会との連携により、質の高い観光地形成を目指す。<br>G 田沢湖・角館観光協会補助金  | A~G) 観光消費額 (国内)<br>306億円         | —            | 312億円        | ①            | ①<br>②<br>③ | 8 観光<br>12 持続可能な消費生活 |           |
|   |                          |  |  | A~G) 観光消費額 (国外)<br>8.2億円         | —            | 10.3億円       |              |             |                      |           |
| グリーンツーリズムは、全国的にも先進地であり仙北市の観光の特色の一つである。一方で、経営者の高齢化等、事業継承が課題である。アフターコロナを踏まえた、都市交流や国際交流の新しい展開を積極的に仕掛けていくことが必要。 | 質の高い観光地形成 (交流デザイン課)      | 第3次観光振興計画<br>【KGI】<br>《メイン》<br>観光による市民幸福度 (市民意識調査)<br>2023:17.2%<br>→2025:18.0%<br>《サブ》<br>観光客満足度(観光協会来訪者アンケート)<br>2020:42.6%<br>2022:43.6%<br>→2025:45.8% | ①豊富な地域資源を活用した体験型観光の通年展開、アフターコロナを意識した都市農村交流、国際交流の新たな形の検討、全国的に高レベルで100人単位のインバウンドグリーンツーリズムの実践者と言われる質と受け入れ件数を確保していくための事業を実施する。また、姉妹校、姉妹湖、温泉やマラソン連携協定を通して多くの市民に海外や市内での国際事業に参加してもらうことで、国際交流を市民レベルまでに展開し国際的な視野を持った青少年の育成と高齢者でも参画可能な事業として位置づけ市民全体の幸福度向上にもつなげていく。<br>A グリーンツーリズム推進事業<br>B (一社)農山村体験推進協議会<br>C 教育旅行支援事業<br>D 台湾教育旅行誘致事業<br>E 青少年交流推進事業<br>F 国際交流推進事業   | ABC) 教育旅行受入人数<br>23千人            | 19千人         | 40千人         | ①            | ①<br>②<br>③ | 8 観光<br>12 持続可能な消費生活 |           |
|   |                          |  |  | DEF) 訪日外国人宿泊者数<br>37.7千人         | 2.8千人        | 40千人         |              |             |                      |           |
| グリーンツーリズムは、全国的にも先進地であり仙北市の観光の特色の一つである。一方で、経営者の高齢化等、事業継承が課題である。アフターコロナを踏まえた、都市交流や国際交流の新しい展開を積極的に仕掛けていくことが必要。 | 交流人口の拡大と特色ある観光 (交流デザイン課) | 観光客満足度(観光協会来訪者アンケート)<br>2020:42.6%<br>2022:43.6%<br>→2025:45.8%  | ①ワーケーション、オンラインでの打ち合わせ可能な環境整備、武家屋敷通での消費金額の増加を狙ったイベント、観光を目的としない誘客のためのトライアスロン合宿誘致事業、地域の観光事業者をつなぎ滞在時間の増加を狙った事業等を実施する。実施している交付金事業は市民と今後の観光地形成について議論する機会創出が見込める。また、タイ、台湾からの現地の情報、今後の対策もヒヤリング出来るため国際交流員も含めたそれぞれの意見を取り入れ誘客に向けた取り組み拡大していく。リトリートの推進については2019年度より取り組んできたが、本年からは地域おこし協力隊の任務としての活動と事業を関連付けながら交流人口の拡大、本地域への訪問動機づけ、特色ある観光の推進事業として実施していく。また、冬季に予定されている秋田県とJRの「重点販売地域(ミニDC)」実施に向けて、(一社)農山村体験推進協議会と連携し、体験プログラムの商品造成に力を入れる。<br>A グリーンツーリズム・景観価値を活かしたまちづくり事業<br>B グリーンツーリズム推進事業<br>C (一社)農山村体験推進協議会補助金<br>D 教育旅行支援事業<br>E 秋田アウトドアベース田沢湖地域活性化サイクリング事業<br>F リトリート推進事業(新)<br>②仙北市への海外からの来訪者を増やすため、台湾・タイの現地事務所機能を最大限に活用し、現地でのPR等、積極的な宣伝活動を行うとともに、台湾での商談会や学校訪問を行い、教育旅行の誘致を行う。ジャパンハウスは外務省が世界3都市に展開している観光、商業の拠点だが、2023年には樺細工の取り扱いが始まるなど本事業の成果が出てきている。今後は、観光誘客の展開も視野に入れて事業を展開していく。<br>G 国際観光宣伝推進事業<br>H 台湾教育旅行誘致事業<br>I ジャパンハウス※4を活用した宣伝誘客事業 | 【再掲】<br>ABCD) 教育旅行受入人数<br>23千人   | 19千人         | 40千人         | ①            | ①<br>②<br>③ | 8 観光<br>12 持続可能な消費生活 |           |
|   |                          |  |  | 【再掲】<br>EF) 観光消費額 (国内)<br>306億円  | —            | 312億円        |              |             |                      |           |
|   |                          |  |  | 【再掲】<br>EF) 観光消費額 (国外)<br>8.2億円  | —            | 10.3億円       |              |             |                      |           |
|   |                          |  |  | 【再掲】<br>GHI) 訪日外国人宿泊者数<br>37.7千人 | 2.8千人        | 40千人         |              |             |                      |           |

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景   | 施策名(関係する課)               | 達成水準(KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標(KPI)                 | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末) | 未来(2025年度末) | 分類        |             |  |
|---|--------------------------|---|---|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|--|
|   |                          |   |   |                         |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿       | SDGsデジタル   |
| 文化財保護行政の最重要課題は、少子高齢化が進み所有者が個人で文化財を存続させていくことが難しい現状となっていることである。                   | 歴史的文化遺産の活用(文化財課)         | 「歴史文化遺産の保存と活用」の市民満足度(市民意識調査)<br>2023:30.5%<br>→2025:32.5% | ①文化財保護行政の最重要課題は、少子高齢化が進み所有者が個人で文化財を存続させていくことが難しい状況となっていることである。国・県・市の文化財を存続させていくための施策として、マスタープランとなる「文化財保存活用地域計画」を策定し、地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制を構築していく。また、未来に残すべき文化的景観・歴史的遺産を市民共有の財産として正しく継承するため、人材育成を進める。特に桜を含む樹木保護と観光地角館の持続的な環境保全の観点から、樹木医の育成指導を重要施策とする。<br>A 文化財保存活用地域計画作成事業<br>B 桜保護管理事業<br>C 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業<br>D 武家屋敷公開管理事業費<br>E 旧石黒(恵)家公開事業<br>F 河原田家公開管理事業費<br><br>②文化財の建築的価値を明らかにし、新たな文化財指定等今後の保存活用施策に繋げていく。また建築の専門職員配置を行い継続的な修理につなげ、本物をのこすための施策を行う。<br>G 近代和風建築等総合調査事業<br>H 文化財建造物悉皆調査事業 | AGH) 指定文化財数             | 195件        | 198件        | 200件        | ⑤         | ①<br>②<br>③ |   |
|   |                          |   |   | B) 桜保護団体数               | 5件          | 7件          | 10件         |           |             |  |
|   |                          |   |   | CDEFGH) 文化財修理件数         | 2件          | 8件          | 10件         |           |             |  |
|   |                          |   |   | BCDEF) 武家屋敷入館者数         | 223千人       | 93千人        | 200千人       |           |             |  |
| 美しい町並みや自然景観など、良好な景観に対する関心やニーズが高まるなか、市民や事業者、行政が仙北市らしい美しく個性豊かな景観の形成と保全を推進する必要がある。 | 自然・歴史的環境の保全と活用(文化財課、建設課) | 市全体の景観に対する市民満足度：70%<br>角館地区の景観満足度：60%                     | ①角館を訪れる観光客が武家屋敷に集中している現状を打開するため、駅から中心市街地・中心市街地から武家屋敷へという動線を作っていく施策が重要である。滞在時間延長のためには、角館の外町地区を景観重点地区指定に指定することが望まれるが、「住民理解」と「補助金等の財政措置」が必要である。<br>まずは、景観に対する住民意識の醸成と景観誘導に対する合意形成が進んでいない現状を踏まえ、歴史的建造物を登録文化財に指定する等の施策により、所有者が当たり前と思っている景観が特別なものであると「当事者意識」や「価値観」の向上を図るための取り組みが必要である。<br>A 歴史まちづくり推進事業   | A) 景観学習の参加者数            | 76人(2021年)  | 65人         | 100人        | ④         | ①<br>②<br>③ |   |
| 市民の心身の健康と体力づくりや地域コミュニティの強化を推進していくため、市民が手軽に様々なスポーツを楽しむことができる環境の整備、充実が必要。         | 生涯スポーツの推進(スポーツ振興課)       | スポーツを通じた地域振興の推進満足度(市民意識調査)<br>2023:22.2%<br>→2025:24.2%   | ①市民が気軽にスポーツを楽しめる生涯スポーツを推進する。<br>A 市民スポーツ・レクリエーション事業<br>B スポーツ推進員派遣事業<br>C スポーツ協会事業費補助金<br><br>②子どもたちのスポーツ振興や心身の健全育成を推進する。<br>D スポーツ少年団本部補助金<br><br>③市民が誰でも気軽に安心して安全にスポーツに親しむことができる環境を整備し、機能の充実を図るため、計画的な改修・整備に務める。<br>E 社会体育施設管理運営事業<br><br>④田沢湖マラソンの効率的な運営を図り、参加者や来訪者の満足度向上を図る。<br>F 田沢湖マラソン大会負担金  | AB)市民スポーツ・レクリエーションの参加者数 | —           | 241人        | 500人        | ⑤         | ④           | <br> |
|   |                          |   |   | C) スポーツ協会会員数            | 1,480人      | 1,300人      | 1,500人      |           |             |  |
|   |                          |   |   | D) スポーツ少年団団員数           | 560人        | 530人        | 550人        |           |             |  |
|   |                          |   |   | E) 社会教育施設利用満足度          | —           | 50%         | 60%         |           |             |  |
|   |                          |   |   | F) 田沢湖マラソン参加者数          | 5,028人      | 3,415人      | 3,500人      |           |             |  |

① 現状と目標

|  |
|--|
| (1) 市民一人ひとりのために                          |
| 市民の目線を持ち、市民ニーズに的確に対応します。                 |
| (2) 常に目標・目的を問い続け                         |
| 変化する社会を見据え新しい目標を検討します。                   |
| (3) 新しい手法・発想へのトライを続け                     |
| 情報のアンテナを張り巡らし、自ら積極的に新しい情報を得よう心がけます。      |
| (4) 心身共に健康で                              |
| 職員一人ひとりが心身ともに健康で安定した職場環境で仕事ができるよう取り組みます。 |
| (5) 市役所内・市民・企業・団体などと柔軟に連携し               |
| 市役所の各部署、市民、企業、関係団体等と積極的に連携します。           |
| (6) コスト・成果にこだわる                          |
| 限られた予算の中で、最大限の効果が出せるよう意識・努力します。          |

② 部の方針

本市における産業従事者の高齢化や若い人材、後継者不足が深刻・慢性化している現状を踏まえ、農業分野においては、就農者を増やすため、ほ場整備事業を契機とした法人化や農地集積を推進するとともに、ICT※1・IoT※2等の先端技術を活用したスマート農業の実践を促進し、魅力ある農業の実現を目指します。

また、商工業分野においては、工業団地への魅力ある企業の誘致を推進し、新たな雇用の場を創出するとともに若者が働きやすいと感じる魅力的な仕事の創出、中小企業に対する人材確保等の支援を図り、創造性あふれる産業が息づくまちを目指し、幸福度向上に貢献します。



- ※1 【ICT】 「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと
- ※2 【IoT】 「Internet of Things」の略で、あらゆるモノをインターネット（あるいはネットワーク）に接続する技術
- ※3 【マルチコプター】 ヘリコプター的一种であり、3つ以上のローターを搭載した回転翼機のこと、特に無人航空機（ドローン）を指すことが多い

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景   | 施策名(関係する課)        | 達成水準 (KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標 (KPI)                    | 過去 (2019年度末) | 現在 (2022年度末) | 未来 (2025年度末) | 分類        |        |           |
|---|-------------------|--|--|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|-----------|--------|-----------|
|   |                   |  |  |                             |              |              |              | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿  | SDGs デジタル |
| 農業従事者の高齢化により担い手が不足しているため、魅力的でやりがいのある産業とすべく高収益作物の導入を支援している | 魅力ある農業の振興 (農業振興課) | 【KGI】<br>農業産出額<br>2017実績：63億1千万円<br>2021実績：49億4千万円<br>2025目標：49億6千万円 | ①市の重点品目をはじめとする高収益が期待される園芸作物や6次産業化への取り組み、水稲や大豆、そば等の土地利用型作物の生産性向上や生産コスト低減の取り組みを支援し、農業所得の向上を図るとともに、複合型生産構造への転換及び持続可能な農業体系の推進・定着を図る。<br>A 夢ある園芸産地創造事業<br>園芸作物の生産及び6次産業化に必要な資機材・施設整備に係る費用を助成する。補助率：県1/3以内、市1/12以内<br>B 仙北市畑作園芸等振興事業<br>水田を活用した畑作園芸品目栽培に必要な資機材等導入費用を助成する。補助率：市1/3以内 (上限35万円)<br>C 農業用マルチコプター※3導入事業<br>農業用ドローンの機体導入・操作技能認定取得に係る費用を助成する。補助率：機体 市1/3以内 (上限50万円)、認定証 市1/2以内 (上限8万円、更新の場合は上限5万円)<br>②食の安全・安心や、多様化する消費者のニーズに対応するとともに、地域の環境や土壌に合った農産物の産地化や、農産物加工品を「売る」ための販売手法や販売業者とのマッチングを、広い視野で支援する。<br>D 6次産業化経営力強化事業 (経営多角化支援)<br>地域資源を活用した6次産業化ビジネス推進にかかる機械・施設整備に対して支援する。補助率：県1/3、市1/6<br>E 薬用作物等産地拠点化支援事業<br>生薬メーカーのツムラと連携し、地域の土壌に合ったニーズの高い品目の栽培を促進し、薬用作物の産地拠点化の取り組みを支援する。 | AB)重点作物作付面積                 | 96ha         | 101.8ha      | 120ha        | ①         | ①<br>② | 2<br>🍲    |
|   |                   |  |  | AB)認定新規就農者数 (2019年度からの累積件数) | 9件           | 11件          | 20件          |           |        |           |
|   |                   |  |  | AB)集落営農・農業経営法人数             | 45組織         | 51組織         | 55組織         |           |        |           |
|   |                   |  |  | C)マルチコプター導入台数               | 4台           | 20台          | 28台          |           |        |           |
|   |                   |  |  | D)農産加工施設数                   | —            | 11力所         | 13力所         |           |        |           |
|   |                   |  |  | E)薬草生産組合の薬用作物栽培面積           | 7.1ha        | 16.0ha       | 17.5ha       |           |        |           |

| 課題を取り巻く背景   | 施策名(関係する課)           | 達成水準 (KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標 (KPI)                            | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末) | 未来(2025年度末) | 分類        |        |   |
|---|----------------------|--|--|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|--------|---|
|   |                      |  |  |                                     |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿  | SDGsデジタル  |
| 高齢化による後継者不足が続いているが、耕畜連携の強化により重要な複合部門となっている。引き続き家畜排泄物の適正管理と作業の効率化とコスト削減につながるよう事業を推進する。 | 畜産の振興(農業振興課)         | 【KGI】<br>農業産出額(畜産)<br>2017実績：12億7千万円<br>2021実績：5億6千万円<br>2025目標：6億7千万円       | 耕畜連携(資源循環)による環境型農業の推進や低コスト化を図るとともに、畜産にかかる労働力軽減による経営複合化を支援し、安全・安心な畜産物生産の推進と農業所得の向上を図る。  | AB)肉用牛飼養頭数                          | 1,159頭      | 879頭        | 1,400頭      | ①         | ①<br>② |    |
|   |                      |  | A 畜産導入事業<br>育種価評価に基づき、優れた育成子畜を導入し、優良子畜生産の推進を図る。補助率(1頭に付き)：優良雌牛導入3万円～、優良牛自家保留3万円、肥育元牛導入5万円  | AB)子牛販売頭数                           | 336頭        | 220頭        | 410頭        |           |        |   |
|   |                      |  | B 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業<br>複合型生産構造への転換・定着を推進し、畜産の産出額拡大を図るため、担い手となる経営体等へ支援する。補助率(1頭につき)：繁殖雌牛導入24万6千円(うち県補助19万7千円)、自家保留10万円(うち県補助8万円)   | C)大覚野牧場への放牧頭数<br>※草地整備事業中のため受入頭数を制限 | 86頭         | 46頭         | 100頭        |           |        |   |
|   |                      |  | C 大覚野牧場管理運営事業<br>資源循環を活かした低コスト化や放牧頭数の増加に取り組み、畜産農家の労働力軽減による経営複合化を図る。併せて、大覚野牧場の草地造成及び草地整備を実施し、放牧環境の整備と放牧頭数の増加とともに乾草の増産・増収を図る。草地整備事業が完了し、牧草が生育するまでは牧草地の面積が確保できないため、放牧頭数を制限している。 | D)堆肥センターでの家畜排泄物の処理量                 | 6,924ト      | 2,022ト      | 7,000ト      |           |        |   |
| 農業者の高齢化と減少が進んでいるが、高収益作物の導入や作業の省力化を進め、次世代を担う40代以下の若い農業従事者の拡大を図る。                       | 農業現場を支える人材の確保(農業振興課) | 【KGI】<br>農業従事者数の直近5年間の減少率<br>2015実績：△21.9%<br>2020実績：△22.5%<br>2025目標：△20%以内 | 農業者の高齢化・離農が進む中、次世代を担う農業後継者が、生産性・収益性の高い技術を習得し安定的・持続的な農業経営基盤確立への取り組みに対し支援するとともに、新たに農業法人を設立する際の相談窓口として体制を整備し、地域農業の担い手の確保に努める。   | ABC)農業法人数                           | 31法人        | 41法人        | 45法人        | ①         | ①<br>② |  |
|   |                      |  | A 未来農業のフロンティア育成研修事業(補助金)<br>新規就農を目指す若者を対象に、県農業試験場等で研修する研修生へ支援する。<br>月額10万円(うち県補助5万2,500円)  | ABC)認定新規就農者数(2019年度からの累積件数)         | 9件          | 11件         | 20件         |           |        |   |
|   |                      |  | B 新規就農総合支援事業(補助金)<br>青年の就農意欲の喚起と就農後の経営の安定、定着を図る。<br>・経営開始資金：認定新規就農者に対して支援する。<br>月額12万5千円、国10/10、最長3年間<br>・経営発展支援事業：認定新規就農者の機械・施設等の導入に支援する。<br>補助率：国1/2、県1/4、補助対象事業費上限1,000万円 |                                     |             |             |             |           |        |   |
|   |                      |  | C 地域で学べ！農業技術研修事業(補助金)<br>新規就農者の大仙市農業振興情報センターでの研修に対し支援する。月額7万5千円  |                                     |             |             |             |           |        |   |

| 課題を取り巻く背景   | 施策名<br>(関係する課)                     | 達成水準 (KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標 (KPI)                                  | 過去<br>(2019年度末) | 現在<br>(2022年度末) | 未来<br>(2025年度末) | 分類                |           |   |
|---|------------------------------------|--|--|---|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------|---|
|   |                                    |  |  |   |                 |                 |                 | 基本構想<br>8つの<br>大綱 | あるべき<br>姿 | SDGs<br>デジタル  |
| <p>農業の担い手不足による地域農業の維持が困難となっているため、適切な維持管理が図られ、農業・農村の有する多面的機能が維持されるよう農地、農業用施設、農村環境の整備を進める。</p>  | <p>土地改良の推進<br/>(農林整備課)</p>         | <p>【KGI】<br/>担い手への農地集積面積<br/>2019実績：390.4ha<br/>2024実績：217.3ha<br/>2025目標：340.0ha</p>  | <p>①生産基盤を整備することにより作業効率や生産性を向上させ、法人等の経営体に農地を集積することで担い手の育成や機械コストの抑制が可能となり、地域農業の維持・発展に寄与し農地の大区画化や排水対策等を実施する。現在は、地元負担が無い農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を推進するあきた型が主流となっている。</p> <p>A 農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備）<br/>県営事業<br/>補助額 国費55% 県費27.5% 市費10%<br/>地元負担7.5%</p> <p>B 農地中間管理機構関連ほ場整備事業（ほ場整備）<br/>県営事業<br/>補助額 国費62.5% 県費27.5% 市費10%</p> <p>②農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域で行う共同作業を支援し、地域資源の適切な保全管理の推進</p> <p>C 多面的機能支払交付金事業<br/>補助額 国費50% 県費25% 市25%</p>   | AB)ほ場整備率                                  | 70.8%           | 76.4%           | 80.0%           | ①                 | ①<br>②    |    |
|   |                                    |  |  | C)多面的機能支払制度取組面積                           | 32.6ha          | 35.7ha          | 35.8ha          |                   |           |   |
| <p>木材価格の低迷により、林業従事者の減少、高齢化が進み後継者不足となっていることから、担い手確保とともに、計画的な森林整備、林道等路網整備を進める。また、森林の管理放置は、鳥獣の個体数の増加につながり、農林産物や人的被害を招いているため被害防止に務める。</p> | <p>豊かな森林資源の整備と活用促進<br/>(農林整備課)</p> | <p>【KGI】<br/>①林業就業者数<br/>2015実績：207人<br/>2020実績：195人<br/>2025目標：210人<br/>②農作物鳥獣被害額の抑制<br/>2021実績：373万6千円<br/>2022実績：63万4千円<br/>2025目標：50万円以内</p> | <p>①仙北市の管理する林道（市内98路線）の維持補修、林道橋（市内約48橋）の調査・補修工事を実施する。また、林業者の後継者不足を補いながら管理の行届いていない私有林人工林の整備促進に寄与するため、森林環境譲与税を活用しながら森林資源の活用の推進を図る。</p> <p>A 林道維持補修費（林道橋）<br/>補助額 国費50% 県5% 市45%</p> <p>B 林道維持補修費（林道）<br/>森林環境譲与税 100%充当</p> <p>C 秋田林業大学校研修費補助事業<br/>森林環境譲与税 100%充当</p> <p>D 再造林支援事業費補助（2023新規）<br/>森林環境譲与税 100%充当</p> <p>E 人材育成・担い手支援事業費補助金（2023新規）<br/>森林環境譲与税 100%充当</p> <p>F 林地台帳整備事業<br/>森林環境譲与税 100%充当</p> <p>G 森林経営管理制度事業<br/>森林環境譲与税 100%充当</p> <p>②地域林政アドバイザーによる森林経営に入っていない森林の抽出、私有林整備に関する意向調査の箇所選定、森林所有者の調査、森林経営管理制度に関する業務、経営管理権集積計画の作成業務補助事務等を委託する。</p> <p>H 森林経営管理制度事業<br/>森林環境譲与税 100%充当</p> <p>③仙北市の鳥獣による農林水産業等の被害を防止・軽減させるため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律による仙北市鳥獣被害対策実施隊を設置し被害防止に努める。また、近年ツキノワグマの出没が増加し人身被害も多くなっており、実施隊員の若返りや拡充と共に檻の増設が求められている。</p> <p>I 有害鳥獣駆除事業</p> | AB)林道橋補修数<br>(累計)                         | —               | 3橋              | 5橋              | ①                 | ①<br>②    |  |
|   |                                    |  |  | CE)新規林業就業者数<br>(累計)                       | —               | 5人              | 10人             |                   |           |   |
|   |                                    |  |  | C)林業経営体新規<br>雇用者数 (累計)                    | —               | —               | 15人             |                   |           |   |
|   |                                    |  |  | D)再造林支援事業<br>活用面積                         | —               | —               | 30ha            |                   |           |   |
|   |                                    |  |  | 植栽面積                                      | —               | —               | 30ha            |                   |           |   |
|   |                                    |  |  | 下刈面積                                      | —               | —               | —               |                   |           |   |
|   |                                    |  |  | FGH)森林経営管理<br>制度による調査面<br>積 (西木地区：累<br>計) | 94.96ha         | 1,002.40ha      | 1,126.07ha      |                   |           |   |
|   |                                    |  |  | I)鳥獣被害対策実<br>施隊員数                         | —               | 101人            | 120人            |                   |           |   |
| I)市所有クマ用檻<br>整備数  | —                                  | 25基  | 33基  |   |                 |                 |                 |                   |           |   |

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景  | 施策名(関係する課)                     | 達成水準 (KGI)   | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標 (KPI)         | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末) | 未来(2025年度末) | 分類        |        |   |
|--|--------------------------------|--|--|------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|--------|---|
|  |                                |  |  |                  |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿  | SDGsデジタル  |
| 農業従事者の高齢化や後継者不足により中山間地域の耕作放棄地が多くなっている。農地利用の最適化を図るとともに、農地の適切な維持管理と多面的機能の発揮を図るため、地域の共同活動を支援する。 | 中山間地域及び耕作放棄地の有効活用(農業振興課、農業委員会) | 【KGI】<br>農林水産業所得額<br>2015実績：6億1千9百万円<br>2020実績：7億1千3百万円<br>2025目標：7億5千万円 | <p>市内農地の大半を占める中山間地域等において、農用地集積による利用の最適化を図るとともに、農用地の適切な維持管理及び多面的機能の発揮を図るため地域の共同活動等に支援する。</p> <p>A 農地利用最適化交付金事業<br/>農業委員会の積極的な活動を推進するため、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消活動、新規参入の促進等の農地利用の最適化に向けた活動を推進する。</p> <p>B 中山間地域等直接支払事業<br/>農業生産条件が不利な中山間地域等において、農用地を維持管理するための協定に従い農業生産活動等を行う集落等に対し支援する。</p> <p>C 多面的機能支払交付金事業(再掲)<br/>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。</p> <p>D 地域計画策定推進緊急対策事業<br/>地域の農業を維持・発展していくため、農業者等の話し合いに基づき、地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を策定する。</p> | ABCD)耕作放棄地面積     | 34.3ha      | 45.2ha      | 28.0ha      | ①         | ①<br>② |    |
|  |                                |  |  | AD)担い手への農地集積面積   | 390.4ha     | 217.3ha     | 340.0ha     |           |        |   |
| 商店街空き店舗の増加と後継者不足及び地域経済の低迷  | 商工業の振興(商工課)                    | 【KGI】<br>創業・経営塾受講者のうち創業者数<br>2019実績：10人<br>2020実績：11人<br>2025目標：33人      | <p>市内企業へ多様な人材確保支援、意欲のある事業者や起業家等への支援、後継者不足による廃業防止支援を行い、地域経済の活性化を図る。</p> <p>①市内商店街の活性化対策としてイベント等の振興策に対し支援を行い、活性化に努める。</p> <p>A 商店街等賑わい支援事業(補助金)<br/>※補助対象経費の1/2以内、上限30万円、同一事業の場合は実施年度の翌年度は対象外</p> <p>②賑わいのある商店街形成と中小小売企業振興策として家賃補助を実施し、新規企業者等支援及び商店街の活性化を図る。</p> <p>B 空き店舗等利活用事業(補助金)<br/>※㎡当たり上限2千円、補助対象経費の2/5以内、12カ月間、補助限度額上限8万円</p> <p>③仙北市で起業・創業したい人を呼び寄せることで人の流れを新たに作り出すとともに、将来的に雇用創出につなげるため、創業・経営塾を開催する。</p> <p>C 域内起業家育成支援事業(補助金)<br/>※せんぼく創業・経営塾の開催</p>                        | A)商店街賑わい支援数      | 3件          | 0件          | 3件          | ①         | ①<br>② |  |
|  |                                |  |  | B)空き店舗等利活用数      | 2件          | 2件          | 3件          |           |        |   |
|  |                                |  |  | C)創業・経営塾受講者数(累計) | 24人         | 46人         | 66人         |           |        |   |

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景           | 施策名(関係する課)           | 達成水準 (KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標 (KPI)                     | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末) | 未来(2025年度末) | 分類        |             |   |
|---------------------|----------------------|---|---|------------------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|-------------|---|
|                     |                      |   |   |                              |             |             |             | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿       | SDGsデジタル  |
| 地場产品及び伝統工芸品等の販売額の減少 | 物産の振興(商工課、伝承館)       | 【KGI】<br>伝統工芸品販売額<br>2014実績：10億6千万円<br>2020実績：2億9千万円<br>2025実績：3億5千万円   | <p>伝統的工芸品等の技術継承や原材料確保支援、地場産品の商品開発や地域ブランド化支援を行い、情報発信や販路拡大に努め振興を図る。</p> <p>①首都圏にて物産展を引き続き開催し、仙北市産農産物等の販売及びPRを行い、今後工芸品についての出店を視野に入れ販路拡大に努める。</p> <p>A 特産物販売促進対策事業：山の楽市（東京都町田市）</p> <p>②原材料確保による安定的な商品製作、各種展示即売会出店による販路拡大及びコラボ商品や新商品開発を行う。</p> <p>B 樺細工振興事業及び伝統工芸品等振興支援事業（補助金）</p> <p>③現在伝統工芸樺細工技能後継者育成事業の研修生が1名であり、伝統工芸士等の高齢化が顕著で減少傾向であることから新たな担い手確保に努める。</p> <p>C 伝統工芸樺細工技能後継者育成事業（補助金）</p>   | A)山の楽市販売額                    | 5,080千円     | 6,690千円     | 11,560千円    |           | ①<br>②      |   |
|                     |                      |   |   | B)伝統工芸品生産額                   | 4.1億円       | 2.1億円       | 2.7億円       | ①         | ①<br>②      |    |
|                     |                      |   |   | C)伝統工芸樺細工技能後継者育成事業対象者数       | 1人          | 1人          | 4人          |           | ①<br>②<br>⑦ |   |
| 雇用機会及び市内企業への就職者の減少  | 企業立地の推進と企業活動の支援(商工課) | 【KGI】<br>労働力人口における就業率<br>2015実績：95.4%<br>・労働力人口14,146人<br>・就業者数 13,499人<br>2020実績：96.1%<br>・労働力人口12,990人<br>・就業者数 12,485人<br>2025目標：97.0% | <p>市内企業へ生産性向上に向けた取組等支援し、事業拡大や雇用拡大を促進するとともに、市工業団地への受入を推進し、雇用の創出と地域経済活性化を図る。</p> <p>①2023年度は企業立地事務所に職員2名（東京都1名、秋田県1名）を派遣し、情報収集等の誘致活動を行っている。田沢湖黒沢工業団地及び他の候補地への誘致について検討し誘致に努める。</p> <p>A 企業誘致対策事業<br/>B 企業立地奨励金</p> <p>②新規学卒就職者に対し応援金を支給するとともに、市内未就職者の資格取得の経費を支援し労働力確保に努める。</p> <p>C 雇用創出事業（ふるさと就職応援金）（補助金）<br/>D 雇用対策事業（補助金）</p> <p>③創業・事業拡大について実施する事業者に対し設備等の導入経費について支援を行う。</p> <p>E 中小企業活性化支援事業（新規開業）（補助金）</p> <p>④商談会等において技術や製品の認知強化及び企業連携による新たな技術習得のための支援を実施し、企業力強化を図る。</p> <p>F 企業力強化支援事業（補助金）<br/>※補助対象経費の1/2以内、上限50万円</p> <p>⑤サテライトオフィスの地方設置を検討している首都圏等のデジタル企業にモニターツアー実施等の誘致活動等を行い、定住・居住者の増加や地元若者の雇用の場等の提供をめざす。</p> <p>G サテライトオフィス誘致PR・企画運営事業</p> | A)誘致企業数                      | —           | —           | 1社          |           | ⑦           |   |
|                     |                      |   |   | B)新規企業立地奨励金交付事業者数            | 0社          | 0社          | 1社          |           | ⑦           |   |
|                     |                      |   |   | C)雇用創出事業補助金交付者数              | 25人         | 15人         | 25人         |           | ⑤<br>⑦      |   |
|                     |                      |   |   | D)雇用対策事業補助金交付者数              | 8人          | 0人          | 11人         | ①         | ⑥<br>⑦      |  |
|                     |                      |   |   | E)中小企業活性化支援事業（新規開業）補助金交付事業者数 | 3社          | 6社          | 9社          |           | ①<br>②      |   |
|                     |                      |   |   | F)企業力強化支援事業補助金交付事業者数         | —           | —           | 8社          |           | ①<br>②      |   |
|                     |                      |   |   | G)サテライトオフィス誘致件数              | —           | 1件          | 2件以上        |           | ①<br>②      |   |

# 建設部 ～ インフラ整備は、地域の発展と市民生活の質を向上させる ～

## ① 現状と目標

- (1) 市民一人ひとりのために  
事業を進める上で、市民からの要望を的確に把握し、常に市民目線での公共サービスの提供に努めます。
- (2) 常に目標・目的を問い続け  
これまでの事務事業を点検し、目標・目的・手法等を状況に合わせて軌道修正していきます。
- (3) 新しい手法・発想へのトライを続け  
ICT※1を始め新しい手法や技術、関連する情報等に関心を持ち、社会の変化に併せた業務の変革に努めます。
- (4) 心身共に健康で  
健康でなければいい仕事はできません。部課員の心身の状況に配慮し、働きやすい職場づくりに努めます。
- (5) 市役所内・市民・企業・団体などと柔軟に連携し  
部の役割・使命を果たすため、庁内各部署や仙北市建設業協会、仙北市管工事協会等と連携を図ります。
- (6) コスト・成果にこだわる  
「最小のコストで最大の効果」を念頭に、限られた予算で最大の効果が発揮されるようこだわっていきます。

## ② 部の方針

社会基盤（道路、河川、都市計画、市営住宅、公園、冬期交通対策、温泉、水道、下水道）の維持整備に努めることで、安全・安心で暮らしやすく市民が幸福を感じるまちづくりを推進し、「全国幸福度No.1」を目指します。



- ※1 【ICT】 「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと
- ※2 【スマートメーター】 内部に通信機能を搭載した次世代の水道メーター
- ※3 【ストックマネジメント】 機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策工法の計画を策定する一連の技術体系

## ③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景   | 施策名<br>(関係する課)      | 達成水準 (KGI)                                  | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標 (KPI) | 過去<br>(2019年度末) | 現在<br>(2022年度末) | 未来<br>(2025年度末) | 分類                |           |              |
|---|---------------------|---|---|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------|--------------|
|   |                     |   |   |          |                 |                 |                 | 基本構想<br>8つの<br>大綱 | あるべき<br>姿 | SDGs<br>デジタル |
| 人口減少による料金収入の減少及び施設の老朽化による更新費用の増大の中、経営を安定させ、市民生活の基盤となる水道水の安定供給を目指すことが必要です。 | 安全な水道の供給<br>(上下水道課) | 【KGI】<br>経常収支比率(水道)<br>2025年度<br>前年対比 3.0%増 | ①水道未普及地域解消事業<br>生活基盤施設耐震化等交付金事業(国庫補助)を活用して、水道普及率を向上させ、料金収入の増を図ります。<br>・卒田地区(2025完成予定)<br>2026目標進捗率:82.8%(事業費ベース)                  | 水道普及率    | 64.3%           | 65.8%           | 67.9%           |                   |           |              |
|   |                     |   | ②料金改定を実施し経営基盤の安定化を図ります。<br>・水道運営審議会、料金改定説明会   | 料金回収率    | 75.6%           | 69.1%           | 80.0%           | ②                 | ⑦         |              |
|   |                     |   | ③老朽管等更新事業<br>耐用年数を超えた管路を計画的に更新するとともに有収率を向上させることにより、人件費・薬品費・修繕費等の支出抑制を図ります。<br>財源確保のため、水道管路緊急改善事業(国庫補助)の2024採択予定。<br>・内川橋老朽管更新工事ほか | 有収率      | 53.0%           | 53.1%           | 52.5%           |                   |           |              |
|   |                     |   | ④水道事業のDX化<br>情報の集約、可視化等により事業の効率化を進めます。<br>・スマートメーター※2導入の検討  |          |                 |                 |                 |                   |           |              |

建設部 ～ インフラ整備は、地域の発展と市民生活の質を向上させる ～

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景   | 施策名(関係する課)         | 達成水準 (KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標 (KPI)                                | 過去(2019年度末)   | 現在(2022年度末)   | 未来(2025年度末)  | 分類        |       |   |
|---|--------------------|---|--|---|---|---|--|-----------|-------|---|
|   |                    |   |  |   |   |   |  | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGsデジタル  |
| 人口減少による料金収入の減少及び施設の老朽化による更新費用の増大の中、経営を安定させ、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全のため持続可能な下水道サービスの提供を目指す必要があります。 | 下水道の整備(上下水道課)      | 経営基盤の安定化により、持続可能な下水道事業の確立を図ります。<br>【KGI】<br>経費回収率<br>2025年度 72.0%                             | ①公共下水道事業<br>経費回収率を向上させるために、整備区域内における普及率を向上させていきます。<br>②ストックマネジメント※3事業<br>社会資本整備総合交付金事業(国庫補助金)を活用して、老朽化した施設設備・管路施設の長寿命化を図ります。<br>・田沢湖浄化センター機械設備(2023～2027年度)<br>・白浜幹線上流管路施設(2027～2031年度)<br>・生保内地区マンホールポンプ(2028～2031年度)<br>③仙北市下水道事業経営戦略の策定<br>・2023年度に使用料改定を行い見直しした経営戦略を2024年度中に策定します。<br>④下水道事業のDX化<br>情報の集約、可視化等により事業の効率化を進めます。<br>・下水道施設維持管理情報のDX化  | 使用料収入の増加率(2019年度を100%として)               | 100.0%  | 105.3%  | 118.1%   | ②         | ⑦     |    |
| 温泉を売りにした観光の継続のため、温泉水を安定的に供給していく必要があります。   | 温泉の安定供給(上下水道課)     | 供給戸数・口数が減少の中、安定供給により供給数を維持し収入を確保します。<br>【KGI】<br>普通供給料<br>2025年度 27,336千円<br>(17千円×134口×12ヵ月) | ①温泉の安定供給のため、温泉施設の適正な管理運営に努めます。<br>・温泉施設の維持管理   | 供給戸数・口数                                 | 46戸・143口  | 45戸・135口  | 44戸・134口   | ①         | ⑦     |    |
| 交通インフラの老朽化が顕著であり、計画的に維持補修を行う必要があります。  | 道路網の整備(建設課)        | 【KGI】<br>・補修完了橋りょう数(10橋)<br>・道路管理瑕疵による事故発生件数(0件)  | 市民生活に密接に関わる市道の、幹線道路を中心とした改良舗装等の整備と道路構造物等の長寿命化に向けた取り組みを実施します。<br>①道路新設改良事業<br>住民の要望や危険と思われる市道の改良舗装等及び老朽化した橋梁の補修を計画的に進め道路交通網の整備を推進します。<br>A 社会資本整備総合交付金事業費(補助)市道神代中央線道路改良工事ほか<br>B 道路メンテナンス補助(補助)内川橋ほか<br>C 辺地対策事業 市道久保菅谷線側溝改良工事ほか<br>D 過疎対策事業 市道生保内中央線道路舗装工事ほか<br>E 臨時地方道整備事業 市道西木線道路舗装工事ほか<br>②道路維持事業<br>安全・安心な交通確保のため、適切に道路を管理し、管理瑕疵による事故発生をなくします。<br>A 道路補修事業 舗装補修工事ほか<br>B 冬期交通対策事業<br>C 雪寒地域建設機械整備事業(補助)除雪機械購入 | ①補修完了橋りょう数(特性上KGIと同一)<br>②事故発生件数(単年度目標) | 1橋<br>0件  | 4橋<br>0件  | 10橋<br>0件  | ②         | ③     |  |
| 通学路合同パトロールで指摘のある箇所等を解消し、交通事故防止に努める必要があります。  | 交通安全の推進(建設課、総合防災課) | 【KGI】<br>市民アンケート「防犯体制の充実・交通安全」の満足度を上げる。<br>満足度(市民意識調査)2023:34%                                | 道路利用者の安全確保と利便性を図るため、カーブミラー、区画線、防護柵、歩道等の整備を行い、交通安全の推進を図ります。<br>①交通安全施設整備事業<br>A 道路反射鏡設置工事<br>B 区画線設置工事<br>C 市道神代西明寺線外防護柵設置工事<br>②安全・安心道路維持整備事業<br>市道岩瀬通線歩道整備工事ほか  | カーブミラー設置数<br>区画線施工<br>防護柵等設置            | 4基<br>※当該年度設置数<br>7,410m<br>※当該年度設置数<br>40.0m<br>※当該年度設置数 | 4基<br>※当該年度設置数<br>8,899m<br>※当該年度設置数<br>28.0m<br>※当該年度設置数 | 5基<br>※当該年度設置数<br>10,000m<br>※当該年度設置数<br>15.0m<br>※当該年度設置数 | ②         | ③     |  |

建設部 ～ インフラ整備は、地域の発展と市民生活の質を向上させる ～

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景   | 施策名(関係する課)         | 達成水準(KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標(KPI)                        | 過去(2019年度末)         | 現在(2022年度末)         | 未来(2025年度末)        | 分類        |       |   |
|---|--------------------|--|---|--------------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-----------|-------|---|
|   |                    |  |   |                                |                     |                     |                    | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGsデジタル  |
| 緑豊かな美しい景観の魅力あふれたオープンスペースの確保が必要とされています。                        | 公園・緑地の整備(建設課)      | 【KGI】<br>市民アンケート「公園・都市計画の推進」の満足度を上げる。<br>満足度(市民意識調査)2023:16.3% | 既存の公園・緑地を安全・安心に利用できるよう維持管理し、自然と調和した潤いのある暮らしを提供できるよう努めます。<br>また、2023年度末策定(予定)の公園施設長寿命化計画に基づき、施設の修繕計画を立案します。<br>①公園維持管理事業<br>A 生保内公園維持管理事業(遊具点検業務委託、つつじ剪定、草刈り・トイレ清掃等)<br>B 公園維持管理事業(角館地区)(角館駅東公園トイレ洋式化工事、遊具点検業務委託、草刈り・トイレ清掃等)   | 既設トイレの洋式化                      | 0基                  | 0基                  | 9基                 | ②         | ③     |    |
| 豪雨災害等で河川の氾濫により、住宅浸水等の被害を防止する必要があります。                          | 防災体制の充実(建設課、総合防災課) | 【KGI】<br>河川改良延長 L=130m<br>浚渫実施河川数 9河川                          | 近年多発している豪雨災害等に対応するため、災害に強いまちづくりを推進します。<br>①河川改修事業<br>過去に浸水及び冠水した箇所について継続して河川改良を行い災害の未然防止努めます。<br>A 下高野川河川改修工事<br>B 高屋地区排水対策調査測量設計業務委託   | 河川改良延長                         | 267.7m<br>※当該年度施工延長 | 299.5m<br>※当該年度施工延長 | 20.0m<br>※当該年度施工延長 | ②         | ③     |    |
|   |                    |  | ②河川維持補修事業<br>河川に堆積した土砂等を撤去し河道確保するとともに護岸等の補修を行い浸水被害等の未然防止及び軽減を図り、併せて土木施設の長寿命化に努めます。<br>A 河川浚渫工事ほか  | 浚渫実施河川数                        | 2河川<br>※当該年度施工延長    | 2河川<br>※当該年度施工延長    | 4河川<br>※当該年度施工延長   |           |       |   |
| 安全で安心して暮らせる住環境の確保や既存公営住宅のストックを有効活用するため維持管理が必要です。              | 住宅・住環境の整備(建設課)     | 【KGI】<br>入居率(入居者戸数) 100%                                       | ①市営住宅管理運営事業<br>適宜入居募集を行い、入居率向上に努めるとともに、入居者が安全・安心で快適な生活が送れるよう既存住宅の補修等計画的に行います。<br>また、耐用年数が経過し耐震性のない住宅については、空き家になり次第順次解体除却します。(除却対象住宅:武蔵野住宅、玉川住宅、田中住宅、岩瀬住宅)<br>A ニュータウン塚野腰外壁改修工事(2022~2027)<br>②住宅・建築物安全ストック形成事業(社会資本整備総合交付金事業)<br>地震による木造住宅の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全・安心を確保するため、耐震診断と費用の一部に補助を行います。  | 入居率                            | 95.8%               | 93.6%               | 100.0%             | ②         | ③     |  |
| 人口減少、少子高齢化社会に対応した安全で安心な都市の形成を図るため、都市計画マスタープランの高度化を含む見直しが必要です。 | 都市計画の推進(建設課)       | 第2次都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定、公表                                    | 人口減少、少子高齢化社会に対応した安全・安心な都市の形成を図るため、第2次仙北市都市計画マスタープランの策定に向けて準備をします。<br>また、国ではコンパクトシティを推奨しており、マスタープランの見直しに併せ計画選定することが効果的です。持続的で魅力あるまちづくりを進めるため、仙北市立地適正化計画策定に向けた準備をします。その他、既存の都市施設の適切な維持管理をします。<br>①第2次都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定業務【関連事業】<br>・2022年度 都市計画基礎調査<br>・2023年度 コンパクトなまちづくり講習会の実施<br>【参考(立地適正化計画)】<br>・全国では644都市が具体的な取り組みを実施。内、470都市が計画策定・公表。<br>・県内では6市(秋田、能代、横手、大館、湯沢、大曲)が策定済、2市町(由利本荘、小坂)が策定に向け取り組み中。<br>②田沢湖駅前広場維持管理事業<br>A 水景施設維持管理業務委託<br>B 無散水消雪施設保守点検業務委託<br>C 無散水消雪施設放熱管洗浄作業委託 | 第2次都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定に着手する。 | 未着手                 | 未着手                 | 着手                 | ②         | ③     |  |

① 現状と目標

(1) 市民一人ひとりのために

- ①「誰をも取り残さない教育」を基本理念とし、あらゆる施策を講じてその実現に努めます。
  - ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた計画的、系統的、継続的な学校教育、特別支援教育の充実
  - ・児童生徒・教職員・保護者・地域住民のそれぞれのニーズに応える学校教育、社会教育、給食の環境整備
- ②「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」の姿勢で、今求められている多様性を重視し、市民一人ひとりの知識や教養を高め幸福を感じられる生涯学習機会の提供に努めます。

(2) 常に目標・目的を問い続け

市職員、教職員、保護者、各種関係協議会、団体などからの幅広い意見に耳を傾け、仙北市行財政改革にかかる事務・施策評価、外部評価も含めた教育委員会事務事業点検評価を毎年行い、地域に根差した運営とサービスに重点を置いた市民の幸福度につながる目標、目的を問い続けます。

(3) 新しい手法・発想へのトライを続け

- ①人口減少対策として、ヤマメ・サクラマスプロジェクト※1を継続し、児童生徒の市内企業訪問や職場体験、市内の企業紹介、人材紹介（ガイドブック作成）など、常に新しい発想でトライします。
- ②コロナ禍でも学びを止めない新しい手法と発想で生涯学習、社会教育を展開し、eスポーツの環境整備、公民館事業の新メニューの開拓など若者のゆるやかな交流の場づくりにトライします。
- ③GIGAスクール構想※2として、ICTを活用したシステムの積極的な運用と新しい手法の研究をします。
- ④読書活動を推進するために図書館・学校・地域とのネットワークを構築し、本のサブスクやスマホでの予約など新しい発想で充実した読書環境を整えるとともに、テーマ展示やイベントを行います。
- ⑤食育をSDGsの視点などの新しい発想で推進します。

(4) 心身共に健康で

- ①市職員、教職員とも、衛生委員会での情報共有や改善施策の検討をはかり、職場では、常に報告・連絡・相談を徹底し、一人で悩まず、みんなで解決したり気軽に相談したりできる職場環境づくりに努めます。
- ②心身の状況に配慮し、働きやすい職場環境をつくるとともに、本人のみならず、家族が健康であることがより良い業務遂行につながるという意識を徹底します。

(5) 市役所内・市民・企業・団体などと柔軟に連携し

- ①地域の重要な位置付けとなっている学校は、地域住民と思いを共有し、協働して活動する地域学校協働活動やコミュニティ・スクール※3の導入を推進します。
- ②社会教育、生涯学習として障がい者支援機関や若年層組織と柔軟に連携します。
- ③読書活動では、園や学校等と地域が連携できるよう支援を行い、各課と連携したテーマ展示を図書館・学習資料館で開催します。
- ④給食食材の生産者・納入事業者・提供者が情報を共有し、地域への経済波及効果や食材の安心度が向上するよう積極的に連携します。

(6) コスト・成果にこだわる

- ①市民や子どもたちの学ぶ環境については、安全・安心であることを第一優先とし、コストダウンに努めながら、子どもたちを含む市民に価値ある影響を与え続けます。
- ②栄養バランスの取れた食事を継続することで得られる健康の保持増進等は、生活習慣病の予防となるため、将来的な医療費削減に繋がります。
- ③仙北市行財政改革にかかる事務・施策評価、外部評価も含めた教育委員会事務事業点検評価を毎年行い、成果とコストのバランスがとれた事業を計画的に実行します。

仙北市政策基本方針「幸福度No.1のまちを目指し地域を次世代に継承する」

○教育版基本理念

・学校教育：「誰をも取り残さない教育」

学校教育においては、「ふるさとを愛し、未来の地域社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北のこどもの育成」を目指し、幸福度につながる「誰をも取り残さない教育」の実現に努めます。

・社会教育：「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」

社会教育においては、「歴史と文化を尊び、ふるさとを愛し誇れる人づくりを目指した社会教育」、「同じ時代を生きるものとして、他を思いやる心を養う生涯学習」による幸福度向上を目指し「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」を理念としたまちづくりを進めます。



② 部の方針

- ※1【ヤマメ・サクラマスプロジェクト】ヤマメはふるさとで子孫を残す魚。サクラマスはいったん海に出て行くが、またふるさとの川に戻る魚。その習性にちなんで、「仙北市を舞台にふるさとの未来をつくる若者、未来の地域や社会を支える意欲と高い志あふれる子どもを育てる」ことを目的とした事業
- ※2【GIGAスクール構想】「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」を意味し、全国の児童・生徒1人に1台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み
- ※3【コミュニティ・スクール】学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく取り組み
- ※4【キャリアマイスター】小学生高学年、中学生にキャリア講話を行っていただく、身近な企業の方
- ※5【スペシャル給食】小学6年生と中学3年生を対象に仙北市から卒業のお祝いの意味を込め提供する思い出の給食

③ 取り組み課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景                                      | 施策名(関係する課)                         | 達成水準(KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標(KPI)   | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末)          | 未来(2025年度末)          | 分類        |             |          |
|--|------------------------------------|--|---|---|-------------|----------------------|----------------------|-----------|-------------|----------|
|  |                                    |  |   |   |             |                      |                      | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿       | SDGsデジタル |
| 人口減少・少子高齢化が加速する中、人口流出を抑制し、地域社会の未来を担う人材育成に取り組む。 | 未来を担う子どもたちの育成(北浦教育文化研究所、学校教育課、商工課) | 市内在住高校生の地元就職率を引き上げる。<br>【KGI】2022年度45.0%を、10年後に70.0%まで引き上げる。 | ①ふるさとを愛し、地域社会の未来を支える意欲と高い志にあふれる子どもを育てるため次の施策を行う。<br>A キャリア教育・ふるさと学習支援事業<br>・各学校の教育目標に沿った地域資源を生かした体験活動<br>B ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業<br>・小学生職場体験<br>・企業PRポスター作成<br>・夢ガイドブック作成<br>・中学生職業講座(企業説明会)開催<br>・職場訪問・職場体験<br>・キャリアマイスター※4による講演<br>C コミュニティ・スクールの推進 | AB)全国学力学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思う」の肯定的回答 | —           | 小学校61.8%<br>中学校50.5% | 小学校65.0%<br>中学校55.0% | ⑤         | ①<br>②<br>③ | <br><br> |
|  |                                    |  |   | C)コミュニティ・スクール導入校<br>※KGIと関連ないが管理している事業                | —           | 0校                   | 10校                  |           |             |          |

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景  | 施策名(関係する課)                       | 達成水準(KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標(KPI)   | 過去(2019年度末) | 現在(2022年度末)          | 未来(2025年度末)          | 分類        |             |   |
|--|----------------------------------|--|---|---|-------------|----------------------|----------------------|-----------|-------------|---|
|  |                                  |  |   |   |             |                      |                      | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿       | SDGsデジタル  |
| 学校施設の老朽化、児童生徒数の減少が進んでいるので適切な維持管理に努め、国が求めている中学校部活動地域移行も遅滞なく推進する。    | 学校環境(ハード・ソフト面)の充実(各小中学校、学校教育課)   | 【KGI】<br>学校評価の教育環境満足度80.0%以上<br>←※75.0%(2022)  | ①市内小・中学校の環境(ハード・ソフト面)を充実させるため次の施策・事務を行う。<br><br>A 学校環境改善交付金事業(トイレの洋式化改修工事)<br>B 諸工事業<br>C 維持修繕事業(学校施設の維持)<br>D 管理運営事業(スクールバス購入事業)<br>E 中学校部活動指導員配置事業  | A)市内小・中学校のトイレ洋式化率                                 | —           | 44.1%                | 60.0%以上              | ⑤         | ①<br>②<br>⑤ | <br>  |
|  |                                  |  |   | B)学校要望事業の実施率                                      | —           | —                    | 65.0%以上              |           |             |   |
|  |                                  |  |   | C)学校要望事業の実施率                                      | —           | —                    | 75.0%以上              |           |             |   |
|  |                                  |  |   | D)マイクロバス購入  | —           | —                    | 1台(2024)             |           |             |   |
|  |                                  |  |   | E)中学校への部活動指導員配置率                                  | —           | 60.0%                | 100.0%               |           |             |   |
| 学校の学びにおいて求められている教育DX、ICT活用などをGIGAスクール構想事業により積極的に推進する。              | ICTを活用した学校教育の充実(北浦教育文化研究所、学校教育課) | 子どもたちが未来に生きるICTスキルを身につける。<br><br>【KGI】<br>全ての学校でタブレット持ち帰り完全実施100%                                  | ①ICTを活用した学校教育の充実のため、GIGAスクール構想推進事業を拡大する。<br><br>A GIGAスクール構想推進事業<br>・学校情報支援専門官の配置による環境整備<br>・ICT(情報)支援員の配置によるスキルの指導・支援<br>・専用回線プロバイダ契約料、フレッツ光ネクスト使用料、ICT授業サポート業務、保守業務委託、フィルタリングソフト使用料等、GIGAスクール教職員向け研修、パスワード・ID管理、年次更新、トラブルシューティング、教育DXへの対応   | A)全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「児童生徒が日常的にICTを使っている：週3以上」使用割合 | —           | 小学校82.7%<br>中学校29.6% | 小学校95.0%<br>中学校60.0% | ⑤         | ①<br>②      | <br> |
|  |                                  |  |   |   |             |                      |                      |           |             |   |
| 児童生徒数の減少と多くの校舎で老朽化が進行しているため、持続可能で望ましい学校の適正配置を図ることが必要となっている。        | 持続可能で望ましい学校の適正配置(学校適正配置準備室、管財課)  | 【KGI】<br>市民意識調査学校教育の充実の満足度「満足+やや満足」の割合<br>35.0% ←※32.3%(2023)                                      | ①将来に持続可能で望ましい小・中学校の適正規模・配置について、2026年度までに「学校適正配置計画」を策定する。<br>A 学校適正配置関係事業<br>・児童生徒の保護者をはじめ市民との意見交換会を開催し、計画策定に向けて意見交換を行う<br>・学校適正配置検討委員会を設置し、市民の意見を踏まえた上で、更に様々な視点から計画内容を検討する<br><br>②学校適正配置計画の策定を待たず、2025年度の角館小学校と白岩小学校の統合に向けた準備を進める。<br>B 角館小学校・白岩小学校統合関係事業<br>・統合準備委員会の開催<br>・閉校記念事業の実施 | A)住民意見交換会等開催回数累計                                  | —           | 25回                  | 160回                 | ⑤         | ①<br>②<br>⑥ |    |
|  |                                  |  |   | B)統合前児童交流回数                                       | —           | —                    | 12回(2024)            |           |             |   |
| 人口減少・少子高齢化が加速する中、若者の市外流出対策として、社会教育充実、学校を核としたコミュニティ形成を図るための事業を推進する。 | 若者の交流、定着(土着)支援(生涯学習課、各公民館、小中学校)  | 【KGI】<br>《メイン》<br>市民意識調査生涯学習の推進の満足度「満足+やや満足」の割合<br>30.0% ←※24.7%(2023)<br><br>《サブ》<br>参加等人数 8,470人 | ①仙北市を舞台にふるさとの未来をつくる若者を育てるために次の施策を推進・促進する。<br><br>A 学校・家庭・地域連携総合推進事業<br>・地域学校協働本部<br>B 二十歳の集い<br>C 勤労青少年ホーム管理運営事業  | A)地域学校協働活動に係るボランティア(延べ)数                          | —           | 250人                 | 270人                 | ⑤         | ⑦           |    |
|  |                                  |  |   | B)参加率   | —           | 71.6%                | 75.0%                |           |             |   |
|  |                                  |  |   | C)勤労青少年ホームの年度利用者数                                 | 8,932人      | 7,000人               | 8,000人               |           |             |   |

| 課題を取り巻く背景  | 施策名(関係する課)                                     | 達成水準(KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標(KPI)                 | 過去(2019年度末)       | 現在(2022年度末)       | 未来(2025年度末)       | 分類        |       |   |
|--|--|--|--|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------|-------|---|
|  |  |  |  |                         |                   |                   |                   | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGsデジタル  |
| 人口減少・少子高齢化が加速する中、市民の幸福度向上の施策として、生きがいを持って市民が豊かに暮らし、誰もが生涯にわたって学び続ける教育の実現に取り組む。 | 多様な教育文化の交流の場づくり(生涯学習課、各公民館、市民会館)               | 【KGI】<br>メイン<br>市民意識調査－生涯学習の推進の満足度「満足+やや満足」の割合30.0% ←※24.7%(2023)<br>サブ<br>参加等人数 11,500人 | ①多様な学習機会の提供はもとより、自主的な学習活動の支援、学習成果発表の支援を行うため、次の施策を行う。<br><br>A 公民館活動推進事業(若者向けメニューの講座開催)<br>B 仙北市文化祭の開催<br>C 市民会館自主事業(eスポーツ関連のイベント開催)  | A)若者向けメニュー講座数           | —                 | 1件                | 5件                | ⑤         | ③     |    |
|  |  |  |  | A)生涯学習講座数               | 59件               | 45件               | 60件               |           |       |   |
|  |  |  |  | A)公民館講座の参加人数            | 4,342人            | 1,583人            | 1,900人            |           |       |   |
|  |  |  |  | B)文化祭来場者数               | 1,270人            | 400人              | 1,600人            |           |       |   |
|  |  |  |  | C)自主事業実施数               | 3回                | 8回                | 10回               |           |       |   |
|  |  |  |  | C)来館者数                  | 6,994人            | 4,586人            | 8,000人            |           |       |   |
| 人口減少・少子高齢化が加速する中、市民の幸福度向上の施策として、日々の暮らしに生きがいを感じられるように読書環境の充実、読書活動の推進に取り組む。    | 読書活動の推進(学習資料館、田沢湖図書館、生涯学習課)                    | 【KGI】<br>市民意識調査－読書環境の充実の満足度「満足+やや満足」の割合38.0% ←※32.9%(2023)                               | ①読書活動の推進のため、図書館機能の充実やサービスについて、次の施策を行う。<br><br>A 学習資料館利用促進事業<br>・学習資料館人材確保(会計年度任用職員)、読書普及イベントの実施<br>B 図書館サービス拡充事業<br>・田沢湖図書館人材確保(会計年度任用職員)、読書普及イベントの実施<br>C 学校図書館支援事業<br>・各学校人材確保(会計年度任用職員)<br>D 図書館情報システム管理運営事業(共通)<br>E 学習資料整備事業(図書の購入)<br>F 図書資料購入事業(図書の購入)<br>G 子ども読書活動推進事業(共通) | A)来館者数                  | 学習資料館<br>40,104人  | 学習資料館<br>31,093人  | 学習資料館<br>33,000人  | ⑤         | ③     |  |
|  |  |  |  | A)住民1人当たり貸出冊数           | 学習資料館<br>2.44冊    | 学習資料館<br>2.23冊    | 学習資料館<br>2.50冊    |           |       |   |
|  |  |  |  | B)来館者数                  | 田沢湖図書館<br>22,173人 | 田沢湖図書館<br>20,018人 | 田沢湖図書館<br>22,000人 |           |       |   |
|  |  |  |  | C)児童生徒1人当たり貸出冊数         | 学習資料館<br>13.17冊   | 学習資料館<br>13.97冊   | 学習資料館<br>18.00冊   |           |       |   |
|  |  |  |  | D)貸出人数                  | 学習資料館<br>11,623人  | 学習資料館<br>9,293人   | 学習資料館<br>11,000人  |           |       |   |
|  |  |  |  | D)13～59歳登録者数における利用者数の割合 | 田沢湖図書館<br>10.5%   | 田沢湖図書館<br>7.9%    | 田沢湖図書館<br>10.0%   |           |       |   |
|  |  |  |  | E)図書購入冊数                | 学習資料館<br>1,747冊   | 学習資料館<br>1,693冊   | 学習資料館<br>1,800冊   |           |       |   |
|  |  |  |  | F)住民1人当たり貸出冊数           | 田沢湖図書館<br>2.44冊   | 田沢湖図書館<br>2.23冊   | 田沢湖図書館<br>2.50冊   |           |       |   |
|  |  |  |  | G)個人貸出冊数                | 学習資料館<br>9,561冊   | 学習資料館<br>5,958冊   | 学習資料館<br>6,300冊   |           |       |   |
|  |  |  |  |                         | 田沢湖図書館<br>4,289冊  | 田沢湖図書館<br>3,097冊  | 田沢湖図書館<br>4,500冊  |           |       |   |
| 郷土の先人・文人、功績を広く紹介し、知ってもらうことで仙北市に誇りを持ち地域を愛する市民を増やし、観光客の集客も図る。                  | 地域に根ざした文芸、美術作品の充実と周知(学習資料館・イベント交流館、角館町平福記念美術館) | 【KGI】<br>市民意識調査－地域文化の振興と伝統文化の継承・収集・保存・展示の満足度「満足+やや満足」の割合35.0% ←※32.3%(2023)              | ①郷土の画人、文人を顕彰し、文芸、美術作品の紹介をするため、他の施設と連携した事業も検討しながら次の施策を行う。<br><br>A イベント交流館展示事業<br>B 美術館常設・企画展示事業<br>C 児童生徒県南美術展開催事業   | A)入館者数                  | イベント交流館<br>5,075人 | イベント交流館<br>2,739人 | イベント交流館<br>3,500人 | ⑤         | ③     |  |
|  |  |  |  | B)入館者数                  | 平福記念美術館<br>8,445人 | 平福記念美術館<br>6,326人 | 平福記念美術館<br>7,000人 |           |       |   |
|  |  |  |  | C)入館者数                  | 平福記念美術館<br>2,811人 | 平福記念美術館<br>2,522人 | 平福記念美術館<br>2,900人 |           |       |   |
| 学校給食の食育における役割は非常に大きく、児童生徒等に必要栄養の摂取のみならず、地元食材消費にも寄与する安心安全な給食提供に努める。           | 安全安心な給食の提供(総合給食センター)                           | 【KGI】<br>給食への満足度を計る指標となる給食残菜率15.0% ←※20.0%(2022)   | ①安全安心な給食の提供を行うため以下の施策を行う。<br><br>A 給食材料事業(地産地消の推進)<br>B スペシャル給食※5の実施事業   | A)地元食材の使用率              | —                 | 28.8%             | 35.0%             | ⑤         | ⑤     |  |
|  |  |  |  | B)スペシャル給食実施回数           | —                 | —                 | 10回               |           |       |   |

# 医療局 ～ 市民に寄り添った医療を提供し、市民から愛され信頼される病院運営の構築 ～

## ① 現状と目標

- (1) 市民一人ひとりのために  
事業を進める上で、患者の疾病構造の変化などに配慮します。
- (2) 常に目標・目的を問い続け  
安定した経営のもとに、良質で持続可能な医療を提供できるよう必要に応じて検討・協議を重ねます。
- (3) 新しい手法・発想へのトライを続け  
医療DXなどの新しい手法を検討することで、次世代のヘルスケアシステムの構築を目指します。
- (4) 心身共に健康で  
36協定※1に加え、宿日直許可の取得など労務管理において一層の適正化を図ります。
- (5) 市役所内・市民・企業・団体などと柔軟に連携し  
地域包括ケアの連携強化に向け、多職種による連携を積極的に推進します。
- (6) コスト・成果にこだわる  
購買適正化等を推進し、経費の削減や業務の改善に繋がります。

## ② 部の方針

医療局は、市立田沢湖病院、市立角館総合病院の健全な病院運営を図り、地域の病院として、持続可能な医療提供体制を確保し幸福度全国No.1のまちづくりに努めます。  
実行にあたり、市民に寄り添った医療を提供し、市民から愛され、信頼される病院を目指します。



※1 【36協定】労働基準法第36条に基づく労使協定

※2 【経常収支比率】医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、収益状況を示す指標

## ③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景                                 | 施策名(関係する課)                                  | 達成水準 (KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業  | 指標 (KPI)    | 過去(2019年度末)                               | 現在(2022年度末)                               | 未来(2025年度末)                               | 分類        |       |          |
|---|---|---|---|-------------|---|---|---|-----------|-------|----------|
|   |   |   |   |             |   |   |   | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGsデジタル |
| 人口減少による患者数や医療資源(医師等)の減少が病院経営に大きな影響を与えている。 | 役割・機能の最適化と連携の強化(田沢湖病院、角館総合病院、医療管理課、経営企画推進室) | <b>【KGI】</b><br>・市民意識調査<br>市民満足度(病院等)の充実)40%以上<br>・経常収支比率※2<br>98.45%以上<br>・患者満足度調査(入院・外来)<br>50%以上 | 仙北市地域医療計画(公立病院経営強化プラン)を策定し下記事業を推進する。<br><br>①役割・機能の最適化と連携の強化<br>今後、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用することが必要です。<br>このため、地域の中で各公立病院が担うべき役割や機能を改めて見直し、明確化、最適化した上で、病院間の連携を強化する「機能分化・連携強化」を推進します。<br><br>A 秋田大学との連携(寄附講座の開設、総合診療医の派遣、専門医派遣による指導育成)<br>B 大曲厚生医療センターとの連携強化(医師派遣、入院患者の転院、医療機器の共同利用)<br>C 田沢湖病院と角館総合病院の連携強化(医療スタッフの連携)<br>D 近隣病院、派遣元病院との連携強化(患者紹介等)<br>※患者満足度調査実施(両病院共通 2023～)<br><br>■病院機能等<br>●田沢湖病院<br>E 地域包括ケア病床の運用等<br>●角館総合病院<br>F 診断群分類包括評価(DPC)の導入<br>G 病棟薬剤師の配置等 | 1日平均患者数(入院) | 【田沢湖病院】<br>47.6人<br>【角館総合病院】<br>141.9人    | 【田沢湖病院】<br>41.7人<br>【角館総合病院】<br>121.2人    | 【田沢湖病院】<br>52.0人<br>【角館総合病院】<br>145.0人    | ③         | ④     |          |
|   |   |   |   | 1日患者数(外来)   | 【田沢湖病院】<br>128.3人<br>【角館総合病院】<br>455.8人   | 【田沢湖病院】<br>107.2人<br>【角館総合病院】<br>435.9人   | 【田沢湖病院】<br>130.0人<br>【角館総合病院】<br>465.0人   |           |       |          |
|   |   |   |   | 診療単価(入院)    | 【田沢湖病院】<br>22,825円<br>【角館総合病院】<br>36,635円 | 【田沢湖病院】<br>23,325円<br>【角館総合病院】<br>39,877円 | 【田沢湖病院】<br>25,500円<br>【角館総合病院】<br>41,911円 |           |       |          |
|   |   |   |   | 診療単価(外来)    | 【田沢湖病院】<br>6,705円<br>【角館総合病院】<br>9,234円   | 【田沢湖病院】<br>6,769円<br>【角館総合病院】<br>9,882円   | 【田沢湖病院】<br>7,000円<br>【角館総合病院】<br>10,129円  |           |       |          |

医療局 ～ 市民に寄り添った医療を提供し、市民から愛され信頼される病院運営の構築 ～

③ 取り組む課題と目標とする達成水準

| 課題を取り巻く背景                                 | 施策名(関係する課)  | 達成水準 (KGI)  | 課題を解決するための手法及び事業   | 指標 (KPI)                       | 過去(2019年度末)  | 現在(2022年度末)  | 未来(2025年度末)  | 分類        |       |          |
|---|---|---|--|--------------------------------|--|--|--|-----------|-------|----------|
|   |   |   |  |                                |  |  |  | 基本構想8つの大綱 | あるべき姿 | SDGsデジタル |
| 人口減少による患者数や医療資源(医師等)の減少が病院経営に大きな影響を与えている。 | 医師・看護師等の確保と働き方改革の推進<br>(田沢湖病院、角館総合病院、医療管理課、経営企画推進室)     | 【KGI】<br>・市民意識調査<br>市民満足度(病院等の充実)40%以上<br>・経常収支比率※2<br>98.45%以上<br>・職員やりがい度調査<br>50%以上                          | ②医師・看護師等の確保と働き方改革の推進<br>医師・看護師等の確保に加え、医師の時間外労働規制への対応等、労働環境の改善を進めながら、医療スタッフの確保を図ります。<br>また、2024年4月から、医師の時間外勤務の時間が大幅に削減となります。<br>大学や医療機関(派遣元)から、派遣先となる医療機関で日直や宿直の業務を行う場合、派遣先の病院で上記の許可を得ていないと、日直や宿直の派遣をもらうことが困難な状況となります。<br>救急告示病院など救急外来を現状のまま維持して行くには、医師の確保(偏在化の解消)もしくは、労働基準局からの許可が必要となるため、大曲労働基準監督署との協議を行い、許可対応に努めます。<br>※2023年10月現在で、産婦人科については、取得済みであり、今後は救急外来部門について許可を得るための事務作業を行います。<br>H 医師、看護師等を目指す人材育成<br>(中高生の医療現場体験等・教育委員会等との連携)<br>I 仙北市修学資金貸与制度の推進<br>※職員やりがい度調査実施(両病院共通 2023～) | 医師数<br>※各年度4月1日現在、研修医は含まない。    | 【田沢湖病院】<br>3人  | 【田沢湖病院】<br>4人  | 【田沢湖病院】<br>5人  | ③         | ④     |          |
|   |   |   |  | 看護師数                           | 【田沢湖病院】<br>37人   | 【田沢湖病院】<br>37人   | 【田沢湖病院】<br>39人   |           |       |          |
|   |   |   |  | 医師等修学資金貸付金貸与者数                 | 【新規】<br>1人<br>【累計】<br>17人  | 【新規】<br>1人<br>【累計】<br>20人  | 【新規】<br>1人<br>【累計】<br>22人  |           |       |          |
|   |   |   |  | 医師事務作業補助者数                     | 【田沢湖病院】<br>0人<br>【角館総合病院】<br>6人  | 【田沢湖病院】<br>0人<br>【角館総合病院】<br>6人  | 【田沢湖病院】<br>2人<br>【角館総合病院】<br>7人  |           |       |          |
|   |   |   |  | 【角館総合病院】<br>18人                | 【角館総合病院】<br>18人  | 【角館総合病院】<br>20人  |  |           |       |          |
| 人口減少による患者数や医療資源(医師等)の減少が病院経営に大きな影響を与えている。 | 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組<br>(田沢湖病院、角館総合病院、医療管理課、経営企画推進室) | 【KGI】<br>・市民意識調査<br>市民満足度(病院等の充実)40%以上<br>・患者満足度調査(入院・外来)50%以上<br>・災害拠点病院、日本DMAT指定病院の維持(角館総合病院)                 | ③新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組<br>国の第8次医療計画の記載事項として「新興感染症等の感染拡大時の医療」が加わることを踏まえ、感染拡大時に活用しやすい病床等の整備、各医療機関の間での連携・役割分担の明確化、専門人材の確保・育成等に努めます。<br>J 新型コロナウイルス感染症患者の両病院での入院受入れ<br>K 発熱外来の設置(継続)   | 新型コロナウイルス感染症患者病床               | —  | 【田沢湖病院】<br>0床<br>【角館総合病院】<br>17床   | 【田沢湖病院】<br>2床<br>【角館総合病院】<br>8床  | ③         | ④     |          |
|   |   |   |  | 発熱外来患者数                        | —  | 【田沢湖病院】<br>1,154人<br>【角館総合病院】<br>5,113人                                  | 【田沢湖病院】<br>700人<br>【角館総合病院】<br>3,830人                                    |           |       |          |
| 人口減少による患者数や医療資源(医師等)の減少が病院経営に大きな影響を与えている。 | 施設・設備の最適化<br>(田沢湖病院、角館総合病院、医療管理課、経営企画推進室)               | 【KGI】<br>・市民意識調査<br>市民満足度(病院等の充実)40%以上<br>・経常収支比率※2<br>98.45%以上<br>・材料費対医療収益比率<br>田沢湖病院12.9%以下<br>角館総合病院16.7%以下 | ④施設・設備の最適化<br>施設・設備の適正管理と整備費の抑制等に努めます。また、人口減少と労働力不足により、デジタルトランスフォーメーション(DX)を進めていくことは避けては通れません。積極的にデジタル化を推進し病院運営の効率化や医療の質の向上に繋がります。<br>L 購買適正化の推進<br>M 医療Maasとの連携<br>●田沢湖病院<br>N 電子カルテシステムの導入<br>●角館総合病院<br>O 急性期画像連携等  | ※前頁 課題1の目標値、患者数、診療単価(入院、外来)と同じ | —  | —  | —  | ③         | ④     |          |
|   |   |   |  | 材料費(薬品費等)、経費                   | 【病院事業】<br>1,309,286千円<br>【田沢湖病院】<br>208,510千円<br>【角館総合病院】<br>1,100,776千円 | 【病院事業】<br>1,313,320千円<br>【田沢湖病院】<br>218,037千円<br>【角館総合病院】<br>1,095,283千円 | 【病院事業】<br>1,408,000千円<br>【田沢湖病院】<br>265,000千円<br>【角館総合病院】<br>1,143,000千円 |           |       |          |

## 第4章 SDGsの推進

01 SDGsとは？

02 仙北市版SDGsモデル

03 ステークホルダー等との連携

## 01 SDGs（持続可能な開発目標）とは？

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴールと169のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

また、本市は内閣府から「SDGs未来都市」にも選定されており、庁内の推進体制に加え、総合政策審議会や仙北市DX推進ラボを中心とした各ステークホルダーと連携の上、本計画を以ってSDGs理念に沿ったまちづくりを進めます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標1【貧困】

あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



目標5【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



目標2【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標6【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



目標3【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



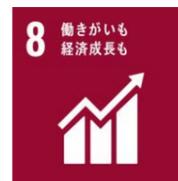
目標7【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



目標4【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



目標8【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する



目標9【インフラ、産業化、イノベーション】

強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標14【海洋資源】

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



目標10【不平等】

国内及び各国家間の不平等を是正する



目標15【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



目標11【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標16【平和】

平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



目標12【持続可能な消費と生産】

持続可能な消費生産形態を確保する



目標17【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



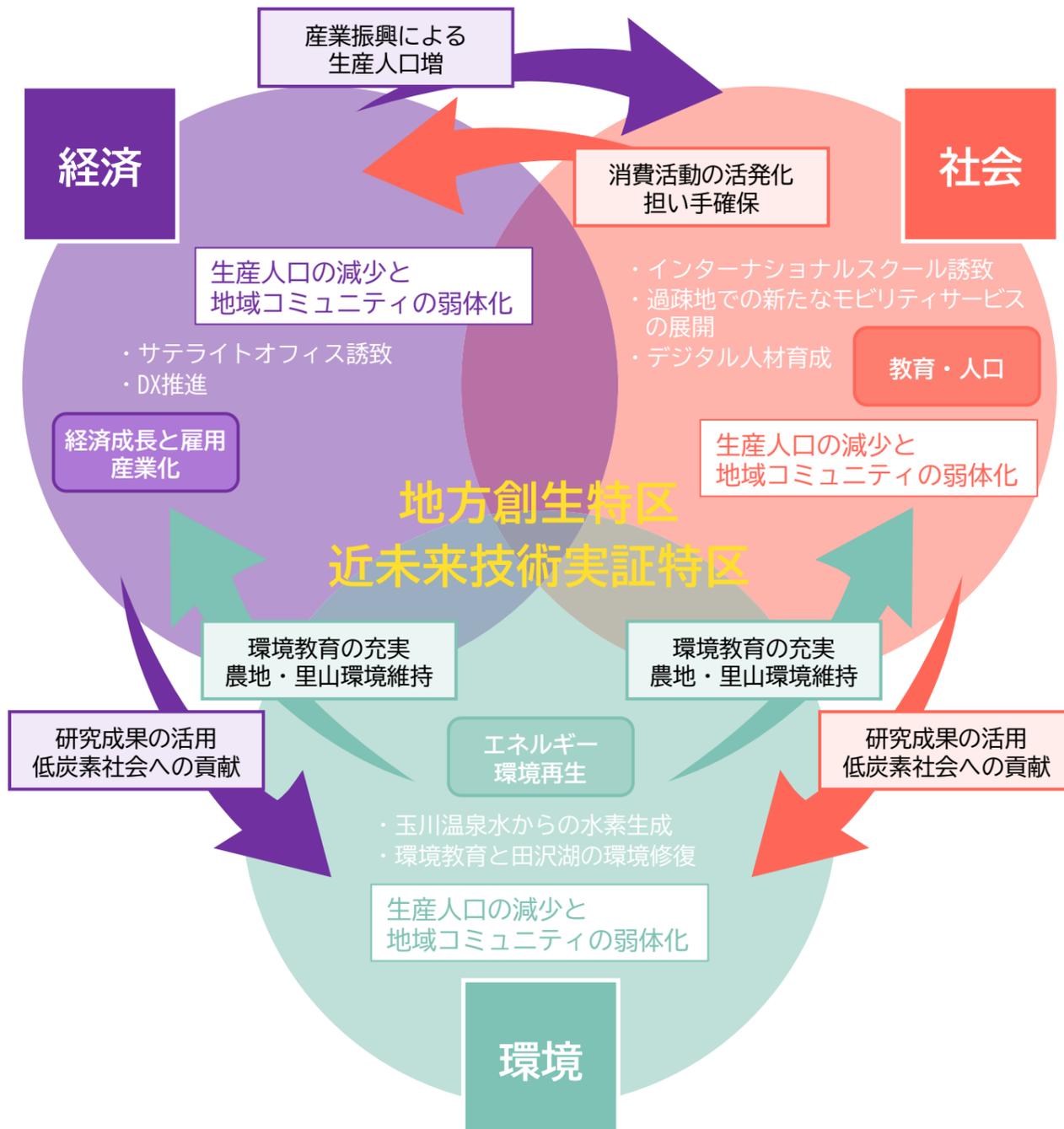
目標13【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

## 02 仙北市版SDGsモデル

仙北市では平成27年に指定を受けた「地方創生・近未来技術実証特区」等を活用し、経済、社会、環境の三側面から市民の利便性・安全性向上につながる先端サービスと、地域産業の活性化や地域資源の魅力向上サービスを提供するべく取り組みを進め、近未来における中山間地域の豊かな暮らしの実現を目指しています。

田沢湖クニマス未来館を拠点とした田沢湖再生、自動車の自動運転実証実験やAIによる配車サービス「よぶのる角館」の実装、デジタル企業の誘致やDX推進等、地域経済を活性化させるべく積極的に取り組みを進めています。



## 03 ステークホルダーとの連携

### (1) 域内外の主体

#### ①市民

総合政策審議会をはじめとした市民・産官学金労言士等が参画する審議会において、市民の意見を吸い上げた上で、地域自治組織（地域運営体）と連携を密にすることにより市民との協働体制を築き上げてSDGsを推進しています。

#### ②企業・金融機関

前述した総合政策審議会のほか、仙北市DX推進ラボ（99～100頁参照）が中心となり、交通、医療、観光等の幅広い分野を跨いだ連携を図ることにより、市全域が一体となって、より効率的な経済活動を行うことによりSDGs推進を加速させます。

#### ③教育・研究機関

エネルギー分野を中心として「東北大学」と、医療分野を中心として「秋田大学」と、人的・知的資源及び文化的資源分野を中心として「秋田県立大学」と、美術分野を中心として「秋田公立美術大学」と、田沢湖再生を中心として「秋田県立大曲農業高等学校」と連携協定を締結しており、各機関と協同により様々な角度からSDGsを推進しています。

### (2) 国内の自治体

#### ①大仙市、美郷町

ごみ処理場については、隣接する「大仙市」「美郷町」との広域連携により運営し、SDGsの目標でもあるゴミのリサイクル率の向上やゴミ処理関連のCO<sub>2</sub>排出量削減に広域で取り組んでいます。

また、介護保険事業という市民の健康に直接関わる分野でも同様の枠組みで広域連携を図っています。

#### ②秋田県

田沢湖は、秋田県の自然公園に指定されており、水質調査を秋田県が定期的に行っています。また、田沢湖へのクニマス里帰りプロジェクトは、秋田県との協働プロジェクトとして実施しています。

### (3) 海外

#### ①台湾との連携

仙北市「田沢湖」と台湾高雄市「澄清湖」は35年以上前から姉妹湖協定を締結し、古くから交流を深めている間柄です。また、ラジウムを含有する北投石の産出地として全世界で2か所しかない仙北市「玉川温泉」と台湾「北投温泉」も温泉提携協定を結んで交流しています。その他、市内中学校2校及び県立角館高等学校が台湾の学校と姉妹校となるなど、あらゆる分野で深く親交があります。

台湾もSDGsに積極的に取り組んでいることもあり、国際交流を通して相乗的な推進を目指しています。

## 第5章 その他

- 01 仙北市総合政策審議会
- 02 デジタルの力の活用

## 01 仙北市総合政策審議会 - (1) 条例

本計画は、下記条例に定める「仙北市総合政策審議会」により評価・検証を行います（9、10頁参照）。

### ○仙北市総合政策審議会条例

平成28年3月17日条例第2号  
改正 令和5年3月17日条例第6号

#### （設置）

第1条 市長の諮問に基づき、市の総合計画及び重要施策の調整とその実施に関し必要な調査及び審議を行うため、仙北市総合政策審議会（以下「審議会」という。）を置く。

#### （所掌事務）

第2条 審議会は次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- （1）総合計画の策定及び進捗状況に関する事項
- （2）総合戦略の進捗状況に関する事項
- （3）重要施策の進捗状況に関する事項
- （4）その他市長が必要と認める事項

#### （組織）

第3条 審議会は、委員9名以内をもって組織する。  
2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。  
（1）公共的団体等を代表する者  
（2）学識経験を有する者  
（3）その他市長が必要と認める者

#### （任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。  
2 委員の再任は、妨げないものとする。

#### （会長及び副会長）

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。  
2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。  
3 会長は、会務を総理し審議会を代表する。  
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### （会議）

第6条 審議会は、市長が招集する。  
2 委員定数の過半数の者から会議の招集の要求があったときは、市長は、これを招集しなければならない。  
3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。  
4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。  
5 会議は、公開するものとする。ただし、会長が必要と認めるときは、会議に諮ったうえで公開しないことができる。

#### （庶務）

第7条 審議会の事務は、企画部企画政策課において処理する。

#### （委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

##### （施行期日）

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。  
（仙北市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例）
- 2 仙北市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例（平成17年仙北市条例第33号）の一部を次のように改正する。

##### （次のよう略）

附 則（令和5年3月17日条例第6号抄）

##### （施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

## 01 仙北市総合政策審議会 - (2) 委員名簿

委嘱期間：2026年3月31日まで

| No. | 氏名(敬称略) | 所属団体等                | 適用  |
|-----|---------|----------------------|-----|
| 1   | 佐藤 慎    | 一般社団法人 田沢湖・角館観光協会    | 副会長 |
| 2   | 吉田 雄吾   | 仙北市商工会               |     |
| 3   | 門脇 由香子  | 社会福祉法人 仙北市社会福祉協議会    |     |
| 4   | 佐々木 和明  | 秋田おばこ農業協同組合          |     |
| 5   | 市川 晋一   | 仙北市医療協議会             |     |
| 6   | 畠山 隆憲   | 仙北市建設業協会連合会          |     |
| 7   | 臼木 智昭   | 秋田大学 教育文化学部 地域文化学科   | 会 長 |
| 8   | 門脇 富士美  | 一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会 |     |
| 9   | 櫻井 誠    | 仙北市DX推進ラボ            |     |

## 02 デジタルの力の活用

幸福度No.1のまちの実現に向け、単なる技術や機器等の導入ではなく、制度や組織、業務プロセス、意識等の変革を目指すDX推進のため、2022年3月に「仙北市DX推進計画」を策定しました。

少子高齢化による生産人口の減少を解消するためには、DXの推進による業務効率化や生産性向上により、少ない労働人口でも市内の事業活動レベルを維持できるモデルを創出する必要があります。

また同時に、高齢者や中山間地域の移動の課題、医療や福祉の課題等の地域課題の解決を図る必要もあります。

本市では、これまで、市役所や事業者等が様々な分野でDXの取り組みを進めておりましたが、それぞれが個々の取り組みとなっており、交通、医療、観光等の幅広い分野を跨いだ連携が十分ではなく、策定した計画を基に、地域経済の発展や、地域課題解決を図るためには、市役所だけではなく、市全体が一体となって取り組む必要がありました。

そのため、経済産業省と独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が、地域の特徴ある多様な機関（地域の公的機関、大学・各種学校、研究機関、企業・事業者、事業者団体、投資家、ベンチャーファンド、金融機関、市民団体等）の連携により、地域の経済発展とウェルビーイングの向上を目指す取組を「ラボ」として選定する制度に応募し、2023年4月に「仙北市DX推進ラボ」として認定を受けました。

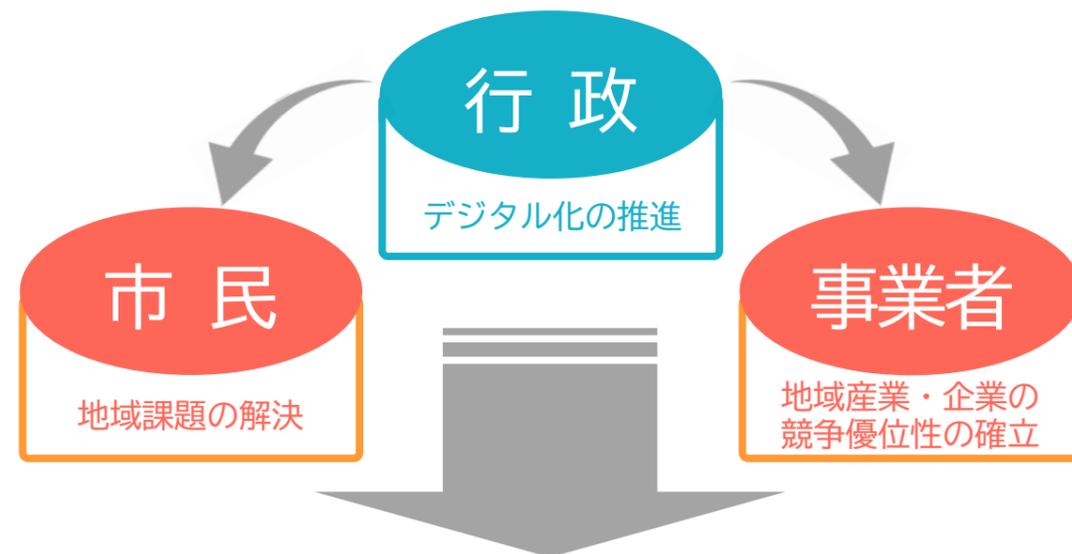
このラボを起点とし、市民、産学官金労言士およびデジタル分野に精通した方々と、あらゆる分野を跨いだ連携を図り、行政のデジタル化による「業務改革の推進」、事業者の取り組みによる「地域経済の発展」、市民が抱える課題解決による「ウェルビーイングの向上」、これら3要素に複合的に取り組むことで、本市が目指す「幸福度全国No.1のまち」を実現させます。



「仙北市DX推進ラボ」の構成企業・団体等

| No. | 会社、団体名または商号       | 分類   | 備考  |
|-----|-------------------|------|-----|
| 1   | アステリア株式会社         | 産    |     |
| 2   | 株式会社アルファシステム      | 産    |     |
| 3   | インスパック株式会社        | 産    |     |
| 4   | エイデイケイ富士システム株式会社  | 産    |     |
| 5   | 嘉創株式会社            | 産    |     |
| 6   | 株式会社ジェニオ          | 産    |     |
| 7   | 株式会社ストロベリーファーム    | 産    |     |
| 8   | 株式会社瀧神巧業          | 産    |     |
| 9   | 株式会社biomy         | 産    |     |
| 10  | 株式会社リベンリ          | 産    |     |
| 11  | 一般社団法人田沢湖・角館観光協会  | 産    |     |
| 12  | 仙北市商工会            | 産    |     |
| 13  | 秋田県産業技術センター       | 官    |     |
| 14  | 国立大学法人秋田大学        | 学    |     |
| 15  | 株式会社秋田銀行          | 金    |     |
| 16  | 株式会社北都銀行          | 金    |     |
| 17  | 特定非営利活動法人きたうら花ねっと | NPO  |     |
| 18  | 仙北市明日につながる協議会     | 市民団体 |     |
| 19  | 仙北市               | 自治体  | 事務局 |

※ 産官学金等の分類順で五十音順に記載



幸福度全国No.1の実現



第2次仙北市総合計画(改訂版)  
仙北市デジタル田園都市構想総合戦略  
第3期仙北市SDGs未来都市計画

---

発行日 2024(令和6)年3月

発行 秋田県仙北市

編集 仙北市企画部企画政策課

秋田県仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30